

暮らしやすいまちづくりの計画

# 第3期 瀬谷区地域福祉保健計画



## 第3期 瀬谷区地域福祉保健計画

発行年月：平成28年2月

発 行：横浜市瀬谷区役所

横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地

電話 045-367-5702（福祉保健課）

瀬谷区社会福祉協議会

横浜市瀬谷区二ツ橋町469（せやまる・ふれあい館2階）

電話 045-361-2117

協 力：二ツ橋地域ケアプラザ 瀬谷区二ツ橋町83-4

阿久和地域ケアプラザ 瀬谷区阿久和南2-9-2

中屋敷地域ケアプラザ 瀬谷区中屋敷2-18-6

下瀬谷地域ケアプラザ 瀬谷区下瀬谷2-44-6

二ツ橋第二地域ケアプラザ 瀬谷区二ツ橋町469  
(せやまる・ふれあい館1階)

横浜市瀬谷区

平成28年2月

瀬谷区地域福祉保健計画の基本理念

## みんなでつくる みんなのしあわせ



### 第3期 瀬谷区地域福祉保健計画

(平成 28 年～32 年度)

暮らしやすいまちづくり



### 第2期 瀬谷区地域福祉保健計画

(平成 23 年～27 年度)

身近な地域の見守りと支えあいの推進



### 第1期 瀬谷区地域福祉保健計画

(平成 18 年～22 年度)

地域に暮らす誰もがしあわせな生活がおくれるよう

区民・団体・行政の役割と連携を明確にした支えあう仕組みづくり



瀬谷区マスコットキャラクター



せやまる

このは

# 目 次

<b>第3期 瀬谷区地域福祉保健計画にあたって</b>	<b>2</b>
<b>1 瀬谷区地域福祉保健計画について</b>	<b>4</b>
(1) 地域福祉保健計画とは	5
(2) 地域福祉保健計画の位置づけ	6
(3) 瀬谷区の現状と課題	6
<b>2 第3期計画について</b>	<b>9</b>
(1) 第3期瀬谷区地域福祉保健計画	10
(2) 基本理念	15
(3) 基本目標	16
基本目標Ⅰ 「隣近所で見守り・支え合う地域づくり」	17
基本目標Ⅱ 「健康・長寿をめざす地域づくり」	22
基本目標Ⅲ 「誰もが活動に参加する地域づくり」	25
<b>3 基本目標を実現するために必要な大切な視点</b>	<b>29</b>
(1) 基本目標を実現するために必要な大切な視点	30
視点① 一人ひとりの個性や立場を尊重すること	30
視点② 幅広い世代や人が参加すること	32
視点③ 必要な情報を把握、共有、発信すること	35
視点④ 連携を進め、強化すること	36
視点⑤ 様々な地域資源を開発、活用すること	38
<b>4 各計画について</b>	<b>39</b>
(1) 全域計画	40
(2) 地区別計画	44
各地区的地区別計画	46
<b>5 計画推進を担う関係機関が目指すもの</b>	<b>72</b>
(1) 区社会福祉協議会	73
(2) 地域ケアプラザ	75
<b>6 計画の推進について</b>	<b>77</b>
(1) 全域計画の推進について	79
(2) 地区別計画の推進体制と評価	80
(3) 地区支援チームについて	80
(4) 事務局体制について	81
<b>7 参考資料</b>	<b>82</b>
(資料1) 計画策定のプロセスについて	82
(資料2) 策定懇談会メンバーコメント	84
(資料3) 冊子『地区別計画策定・推進にあたって』	86
(資料4) 現状と課題(資料編)	106
コラム①: 暮らしやすいまちづくりの計画	3
コラム②: 社会福祉法と地域福祉の推進	5
コラム③: 自治会町内会の活性化	25
コラム④: 空き家対策	38
コラム⑤: 活動の担い手としての委嘱委員	43

# 第3期 瀬谷区地域福祉保健計画策定にあたって



このたび、平成28年度から32年度を計画期間とする第3期瀬谷区地域福祉保健計画を策定することができました。計画の策定にあたっては、第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会の皆様を始めとして、関係団体や区民の皆様から大変多くの貴重なご意見やご提案をいただき、誠にありがとうございました。

第3期計画では、第1期からの基本理念「みんなでつくる みんなのしあわせ」を継承するとともに、「地域福祉保健計画」を、「暮らしやすいまちづくりの計画」と位置づけ、策定作業を進めてきました。

瀬谷区ではこれまで、災害の発生に備えた日頃の見守り活動、健康づくりの取組、地域交流サロン等の拠点づくり等、多くのとても素晴らしい、先進的な取組が進められてきました。

第3期では、これまでの取組の成果にさらに磨きをかけて“みんなでつくる みんなのしあわせ”の実現に向けて地域の皆様と連携して暮らしやすいまちづくりの取組を進めていきたいと思います。引き続き、よろしくお願ひいたします。

瀬谷区長 薬師寺 えり子

このたび、第3期の瀬谷区地域福祉保健計画が策定されました。計画策定にあたり、様々な方々のご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、第2期瀬谷区地域福祉保健計画より瀬谷区社会福祉協議会は、区役所と共同事務局の体制をとり、策定推進に取り組んでまいりました。第3期計画においては、さらに地域ケアプラザも加わることになり、事務局として盤石の体制で臨みました。特に地区別計画の策定にあたっては、区役所・区社協・地域ケアプラザの職員が地区支援チームを構成し、深く関わせていただくことができました。

この計画は「暮らしやすいまちづくりの計画」というサブタイトルを区民の皆さんに選んでいただきました。区社協がめざす「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の活動理念と共に通するところもあります。第3期計画は平成28年度から平成32年度の5年間を推進期間としています。この5年間を、区民の皆さんをはじめ、瀬谷区に関わる多くの皆様方と力を合わせて、暮らしやすい瀬谷、福祉のまちづくりを進めて行きましょう。

瀬谷区社会福祉協議会会长 相原 信行

## 第3期計画へのメッセージ

この10年瀬谷区の地域福祉保健計画は、全域計画、地区別計画とともに市のトップランナーだったと思いますが、第3期はまた大きく前進し、引き続き横浜市の地域福祉保健の取組を牽引してくれるものとなりました。

素晴らしい特徴はいくつもありますが、なんといっても、今回もやはり地区別計画が特に抜きん出ています。この第3期は、区役所、区社協、地域ケアプラザが一体となった事務局が、『地区別計画策定・推進にあたって』という手引書を作ってくれました。その第3章は「地区別計画の進行管理について」と題して、地区別計画のPDCAサイクルを提唱しています。とうとうここまで本格化してきたのですね。この5年、いやこの10年、各地区の皆さんが熱心に取り組み、しかもそれの評価・振り返りをきちんとしてきた結果でしょう。

この10年、地域の基盤というべき自治会町内会の地域福祉保健に関する理解が大きく深まり、地域活動の一環として地域福祉保健に取り組む気風が大きく深化したことは特筆されます。また、事務局側の地区支援チームもやりがいを持って地域に関わっています。地域、専門機関、行政の歯車ががっちりかみ合ってきたこの第3期計画をぜひ推進し、「暮らしやすいまちづくり」をみんなで行ってまいりましょう。

法政大学教授 名和田 是彦

## コラム①

### 「副題：暮らしやすいまちづくりの計画」

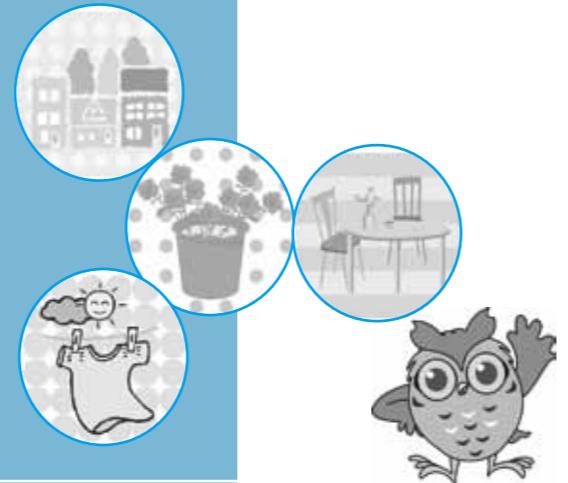
瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会では、「地域福祉保健計画」という名称は区民には難しい印象を与えるのではないかというご意見がありました。区民に親しみをもってもらうため、計画に愛称をつけるという案もありましたが、瀬谷区の第3期計画の中で大切にしたいと思っているテーマを、分かりやすく一言で表現できるような副題(サブタイトル)をつけることに決まりました。

区民の皆さんのご意見を聞きながら、策定懇談会で話し合いを重ね、副題「暮らしやすいまちづくりの計画」が生まれました。

これは、地域に共通した様々な生活課題を、地域の支え合いや助け合いなどの取組(自助・共助)で解決し、一人ひとりの区民がみんなで意識して「暮らしやすいまちづくり」を進めていく計画です。

# 瀬谷区 地域福祉保健計画 について

- (1) 地域福祉保健計画とは ..... 5
- (2) 地域福祉保健計画の位置づけ ..... 6
- (3) 瀬谷区の現状と課題 ..... 6



## (1) 地域福祉保健計画とは

### ※社会福祉法

社会福祉法は、昭和26年に制定された社会福祉事業法を平成12年に抜本改正したもので、社会福祉の目的・理念・原則等福祉サービスの共通基盤制度等の基礎概念を定めた法律です。同法第1条において、福祉サービス利用者の利益保護、社会福祉事業の健全な発達とともに、地域における社会福祉（地域福祉）の推進を図ることが、法の目的として位置づけられています。また、同第4条では、地域住民と社会福祉事業者等の社会福祉活動を行う者が相互に協力して地域福祉の推進に努めることができた場合、第107条において市町村地域福祉計画の策定が位置づけられました。横浜市では、福祉と保健を一体的に進めることから地域福祉保健計画としています。

### ※地域ケアプラザ

概ね中学校区域単位で福祉保健サービスを総合的に提供する、横浜市の独自の福祉保健施設です。地域活動・交流支援、福祉保健の相談支援（地域包括支援センター）、福祉保健サービスの提供（介護保険事業所）の3つの機能を有しています。瀬谷区内には、二ツ橋・阿久和・中屋敷・下瀬谷・二ツ橋第二の5つのケアプラザが整備されています。

◆この計画は社会福祉法に位置づけられた行政計画です。この中で、社会福祉の地域での推進（地域福祉）が法の目的として掲げられ（第1条、第4条）、そのための市町村地域福祉計画の策定が規定されました（第107条）。そして計画の策定には地域住民と社会福祉事業に携わる者が参画することとされました。

◆横浜市では、計画の名称を「地域福祉保健計画」とし、福祉と保健の取組を一体的に推進しています。

◆横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区ごとの区計画（全域計画、地区別計画）で構成されています。区ごとに計画を策定することで、区の特性に応じた取組を進めることができます。

◆地域福祉保健計画は、住民、自治会町内会等の住民組織、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いを進めることで、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指す計画です。

◆「地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会が策定・推進してきた「地域福祉活動計画」は、いずれも地域福祉保健を推進する計画であるため、第2期計画から一体的に策定・推進しています。第3期瀬谷区地域福祉保健計画についても引き続き共同で策定、推進を図っていきます。また、第3期計画からは、地域に一番身近な施設である地域ケアプラザも、共同事務局として策定・推進を担っていきます。

### コラム②

#### 「社会福祉法と地域福祉の推進」

1950年代までの日本の社会福祉制度は、終戦後の混乱等による生活困窮者への援護が課題でした。その後、高度経済成長期を迎えて、社会全体が経済的に豊かになる一方で、都市への人口集中、高齢化の急激な進展、核家族化の進行といった新たな変化が進みました。育児や介護を家族内で支えることが難しくなり、人々の地域でのつながりも弱りました。これらを背景として、社会福祉制度には、限られた人たちの保護・救済にとどまらず、広く国民全体の生活の安定を支える役割が求められるようになりました。

このような社会・経済の変化に対応するため、国では1980年代から段階的に社会福祉制度全般の改革をすすめてきました。平成12(2000)年、戦後50年の間日本の社会福祉制度に関する基本的な枠組みを定めていた社会福祉事業法が抜本的に改正され、「社会福祉法」に改称されました。社会福祉法では、福祉サービス利用者の利益の保護、サービスの質と効率性の向上などとともに、住民の積極的参加による地域福祉の推進が大きな柱のひとつとして位置づけられています。

## (2) 地域福祉保健計画の位置づけ

### ア 横浜市中期4か年計画との関係

横浜市では、横浜市中期4か年計画（平成26年度～29年度）を策定し、市民主体の地域運営を進めるため、基本政策2「市民生活の安心・充実」の中で、施策18「参加と協働による地域自治の支援」を掲げ、具現化する取組の一つとして地域福祉保健計画の推進を位置づけています。

### イ 福祉保健の分野別計画との関係

横浜市には、各法を根拠とする福祉保健の分野別計画として、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（老人福祉法、介護保険法）、横浜市障害者プラン（障害者基本法、障害者総合支援法）、子ども・子育て支援事業計画（子ども子育て支援法）、健康横浜21（健康増進法）があります。

地域福祉保健計画は、福祉や保健等の分野別計画に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、高齢者、障害者、子ども等の対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

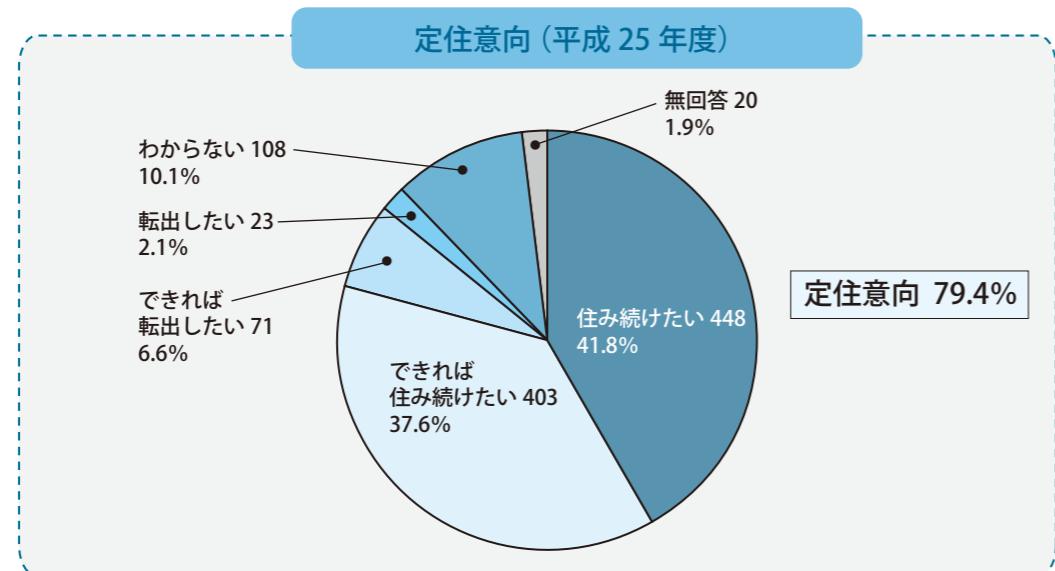
## (3) 瀬谷区の現状と課題

### ア 瀬谷区の現状

#### (ア) 瀬谷区への定住意向

平成25年度に実施した「瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査」（以下、本文は「25年度調査」と表記）によると、瀬谷区に住み続けたいと思っている人は79.4%、居住年数20年以上の人は44%と高い割合になっています。

※平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する調査  
区民の皆様に地域での生活や福祉保健に関することについて伺ったアンケート調査です。  
実施期間：平成25年9月  
調査対象：無作為抽出された区内在住18歳以上男女3,000人  
回収数：1,108件  
(有効回答数1,073件)  
回収率：36.9%



### ※サロン（地域サロン）

町内会館等を活用し、様々な世代の人々が身近で気軽に集える場所です。おしゃべりや共通の趣味、本格的なコーヒーを楽しむカフェ風のサロンも開設され、仲間づくりや見守り合い等の場もあります。

### ※ウォーキング

健康増進を目的とした、手軽に楽しめる多くの効果を得られやすい、身体にやさしい有酸素運動です。有酸素運動とは、血液から供給される酸素で体内的脂肪を燃やすことで、筋肉を動かす運動のことです。継続していくことで、基礎体力の向上、生活習慣病といった各種疾患の予防になることが医学的にも注目されています。横浜市では、健康・長寿をめざす地域づくり実現のため、積極的に取り組んでいます。

### （イ）主な福祉的な課題

瀬谷区の人口は、平成17年の128,836人（9月1日現在）をピークに徐々に減少を続け、平成27年9月1日現在124,782人になっています。（横浜市統計書）

#### 横浜市内18区の比較から見る瀬谷区の主な福祉的な課題

◇高齢化が進んでいる

65歳以上人口割合 25.5% < 8位>

75歳以上人口割合 12.1% < 5位> (平成27年3月末横浜市統計書)

◇母子家庭の割合が高い

母子世帯数割合 1.9% < 1位> (平成22年国勢調査)

◇生活保護世帯の割合が高い

保護世帯率 4.86% < 3位> (平成27年3月末横浜市統計書)

◇障害者手帳交付割合が高い

身体障害者手帳 3.20% < 1位>

知的障害者・愛の手帳 0.96% < 1位>

精神障害者保健福祉手帳 1.00% < 3位> (平成27年3月末横浜市統計書)

### イ 瀬谷区の地域活動

「25年度調査」によれば、地域活動への参加率は、「災害に備えた自治会町内会での助け合い(17.6%)」、「日常生活での住民同士の支え合い(14.0%)」、「地域で行っているウォーキング・体操など健康づくりの活動(6.5%)」、「地域で行っている交流の場(サロン等)づくりの活動(6.3%)」等となっています。

#### 地域活動への参加状況

	①地域で行っている交流の場(サロン等)づくりの活動	②地域で行っているウォーキング・体操など健康づくりの活動	③地域で行っている高齢者を支援する活動	④地域で行っている子育てを支援する活動	⑤小学生及び中学生の居場所や交流の機会	⑥日常生活での住民同士の支え合い	⑦障害のある人との交流の活動	⑧外国人との交流の機会	⑨ボランティアの育成	⑩災害に備えた自治会町内会での助け合い	⑪その他
□参加している	6.3	24.0	32	3.6	18.0	14.0	27.8.6	0.34.5	3.2	17.6	0.4.9
□知っているが参加していない	24.0	28.1	20.8	57.3	65.5	13.0	8.6	4.5	67.1	19.4	45.7
□知らない	53.9	48.4	58.8	21.1	65.5	53.5	68.4	75.0	17.1	45.7	95.1
□無回答	15.8	17.0	17.2	21.1	21.2	19.5	20.3	20.2	20.5	17.3	

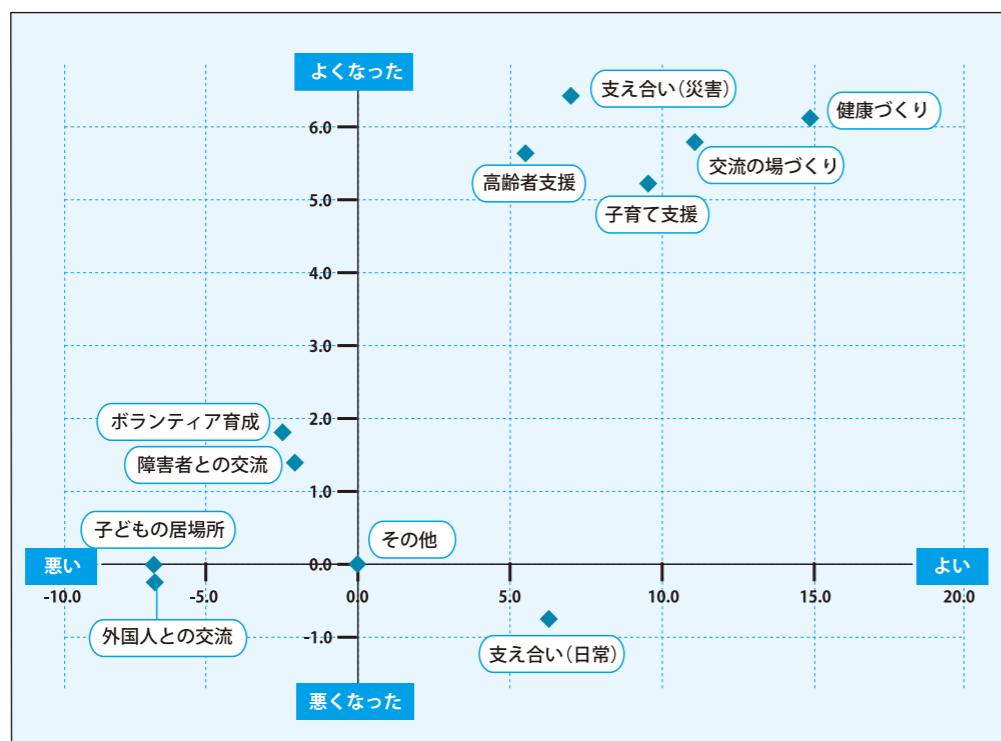
（資料：平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査）

# 1 濱谷区地域福祉保健計画について

## ウ 区民の満足度

「25年度調査」によると、濱谷区民の福祉保健活動に関する満足度は、「健康づくり」、「交流の場づくり」、「災害に向けた支え合い」、「高齢者支援」、「子育て支援」について以前より高くなっていますが、「子ども（小学校）の居場所」、「外国人との交流」、の評価が低くなっています。

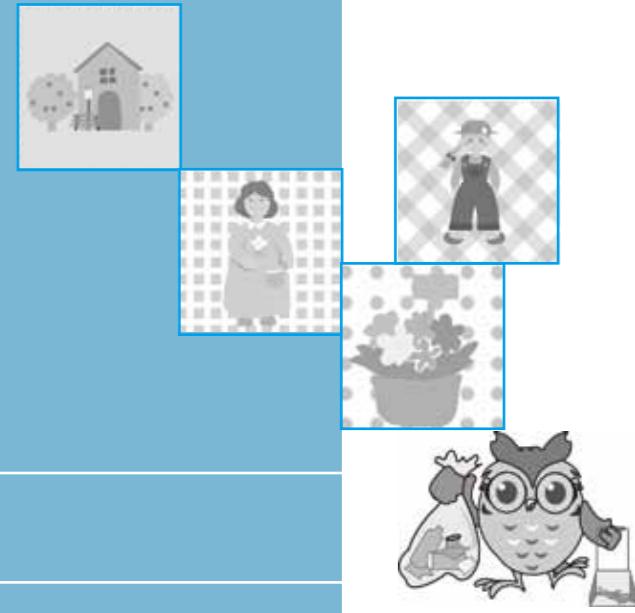
福祉保健活動の満足度と以前に比べた変化



(資料) 平成25年度濱谷区・暮らしや地域に関する意識調査

# 第3期計画 について

- (1) 第3期濱谷区地域福祉保健計画 ..... 10
- (2) 基本理念 ..... 15
- (3) 基本目標 ..... 16
  - 基本目標Ⅰ 「隣近所で見守り・支え合う地域づくり」 ..... 17
  - 基本目標Ⅱ 「健康・長寿をめざす地域づくり」 ..... 22
  - 基本目標Ⅲ 「誰もが活動に参加する地域づくり」 ..... 25



## (1) 第3期瀬谷区地域福祉保健計画

### ※配食サービス

利用者の健康維持・向上、自立生活の継続や介護予防支援、安否確認等を目的とした栄養バランスを第一に考えた食事を高齢者・障害者等事業対象者の自宅へ届ける在宅生活支援サービスです。一定の要件に該当する方を対象に横浜市が実施する公的サービスの他、民生委員・児童委員や地域のボランティアグループ等の活動として広く展開されています。

瀬谷区では、第1期、第2期計画の10年間を通じて、各地区それぞれの課題解決のために、様々な活動や取組（地域サロン、見守りネットワーク、配食サービス、ウォーキングの普及等）が行われてきました。第3期瀬谷区地域福祉保健計画は、これまで地区で育まれてきた、日常の様々な取組を十分に活用し、取組から生まれる様々な効果（見守り合い、相互理解、地域への愛着等）を生活課題の解決（孤立予防、虐待防止、介護予防、子育て不安の軽減等）につなげ、地区で暮らしているすべての人にとって「暮らしやすいまちづくり」を進めていくことを念頭に策定しました。

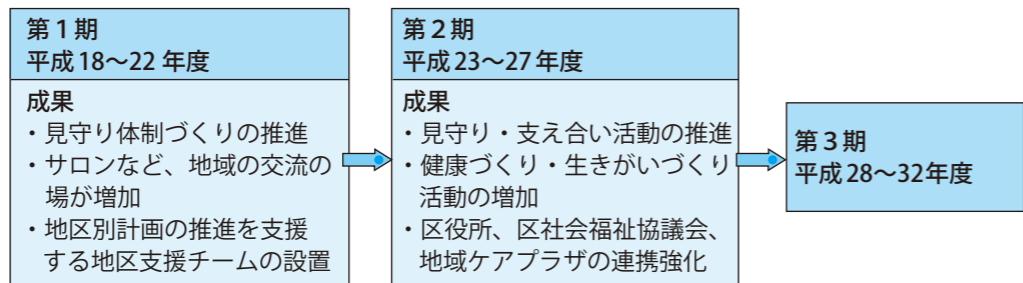
### ア 計画の対象者

高齢者、障害者、子どもなど支援を必要とする人やその家族等特定の方を対象者とせず、瀬谷区に生活している「すべての人」を対象とします。

### イ 計画の期間

平成28年度を初年度とし、平成32年度までの5年間の計画です。

### ウ 第1期・第2期計画の成果



第1期計画の成果としては、見守り体制づくりが進んだこと、地域サロン等地域交流の場が増加したこと、地区別計画の推進を支援する体制として区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザで構成する地区支援チームが設置されたこと等があげられます。

第2期計画の成果としては、見守り・支え合い体制の充実、サロン等交流の場の充実、健康への意識の高まりから健康づくり・生きがいづくり活動が活発化したこと、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの連携が強化され地区支援チームによる支援体制が充実したこと等が全域計画推進懇談会でご意見としてあげられました。

一方で、「障害者や外国籍の人への理解を進める取組」や、「地域活動の担い手不足・担い手の高齢化」、「問題を発信できない人、情報をキャッチできない人への対応」等について、課題として第3期計画へと引き継がれました。

第2期計画までの取組の成果と課題を整理し、第3期計画の3つの基本目標（P.16以降参照）の設定へつながりました。

### ※団体ヒアリング

区内で地域福祉保健活動に携わっているNPOやボランティア、関係機関、当事者等に対し、「子育て支援団体」、「障害者支援・当事者団体」、「ボランティア団体」、「地域ケアプラザコーディネーター」にグループ分けし、それぞれのご意見を伺いました。

### ※平成27年度瀬谷区・区民意識調査

区民の皆様に区政に対する考え方や身近な生活環境などについて伺ったアンケート調査です。  
実施期間：平成27年9月  
調査対象：無作為抽出された区内住16歳以上男女3,000人  
回収数：1,324件  
回収率：44.1%

### ※地域ケアプラザコーディネーター

地域ケアプラザの地域活動交流部門を担当する職員です。地域福祉を推進していく役割を持つ専門職で、市内各地域ケアプラザに1名ずつ配置されています。

## エ 第2期計画の振り返りにより明らかになった課題

第2期計画の取組を振り返り、推進主体である区役所各課、区社会協福協議会、地域ケアプラザが推進課題それぞれについて自己評価を行いました。各機関による自己評価を第2期計画推進懇談会へ報告し、ご意見等を伺いました。

推進懇談会のメンバーからは、「おおむね目標に向けて達成しつつある」とのご意見をいただいた中、地区の活動を支える基盤、土台づくりを進めるために「公」が担うと位置づけられた、「バリアフリーのまちづくり」に関しては、まだまだ歩道整備や道路幅などの点で課題が残されている旨のご意見を多くいただきました。

第3期計画では基本目標を実現するために必要な視点⑤に位置づけて、「暮らしやすいまちづくり」を進めていくために必要な課題として取組を進めています。

## オ 計画策定の経過

地域福祉保健計画は社会福祉法第107条において、市町村が定めることと規定されている行政計画です。その策定にあたっては地域住民や地域活動団体等の意見を反映させることが求められています。瀬谷区では次のように、その策定のプロセスを重視してきました。

### (ア) 意識調査の実施

「平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査」（対象者区内18歳以上の方3,000名）を実施して、瀬谷区の地域福祉保健について現状や課題の把握を行いました。

また、平成27年度実施の「平成27年度瀬谷区・区民意識調査（対象者区内16歳以上の方3,000名）」（以下、本文中は「27年度調査」と表記）の結果と合わせ、計画の中に反映させています。

### (イ) 策定懇談会の開催

平成26年9月から、区内で活躍している地域活動団体の代表者25名の方々による第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会を設置し、第2期の振り返りと「平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査」の結果等をもとにご議論いただきました。

### (ウ) 団体ヒアリングの実施

地域で活動を実践している方々に具体的なご意見を伺う機会として、誰もが参加する地域づくりの視点から、ボランティア団体と地域ケアプラザコーディネーターへ、地域での子育て支援の視点から、子育て支援グループへ、障害者支援をすすめる視点から、障害者支援団体及び障害当事者の方々へ、「団体ヒアリング」を実施しました。

### (エ) 中間案への区民意見の募集

平成27年8月には、「第3期瀬谷区地域福祉保健計画中間案」に対する区民意見募集を行いました。いただいたご意見は、策定懇談会で紹介したうえでご議論いただき、計画に反映させていただきました。

「策定懇談会」や「団体ヒアリング」のご意見については、「区民からいただいた声」として計画策定の参考とさせていただきました。

また、本計画書では、具体的な例示として紹介し、計画の一部と位置づけています。

なお、計画策定にご協力いただいた「第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会」のメンバー及び、「団体ヒアリング」にご協力いただいた団体の一覧は以下のとおりです。

### 第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会メンバー

団体名	氏名
学識経験者	名和田 是彦
	岡田 朋子
瀬谷医師会	川口 浩人
瀬谷歯科医師会	辻村 育郎
瀬谷区薬剤師会	山口 佳子
瀬谷区連合町内会自治会連絡会	諸橋 政治
	奥津 敏雄
瀬谷区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会	網代 宗四郎
	清水 靖枝
瀬谷区民生委員児童委員協議会	福田 愛一郎
瀬谷区主任児童委員連絡会	森谷 薫
瀬谷区青少年指導員連絡協議会	高橋 三雄
瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会	土居 義彦
瀬谷区保健活動推進委員会	岸本 嘉章
瀬谷区食生活等改善推進委員会	杉野 末子
瀬谷区シニアクラブ連合会	26年度 永嶋 守善
	27年度 笹生 登
障害当事者及び支援団体	米倉 令二
	大塚 幸三
子育て支援団体	伊藤 保子
ボランティア団体	26年度 北井 美保子
	27年度 村島 光子
福祉保健事業者	中野 しづよ
福祉保健施設	宮原 学
瀬谷区小学校長会	瀧澤 輝之

順不同・敬称略

### 団体ヒアリング実施団体一覧

団体区分	団体名
ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくしの会（音声訳・視覚障害者との交流）</li> <li>おやじの広場（定年後男性の地域活動の場）</li> <li>ふれあい食事連絡会（高齢者の食事会）</li> <li>もみじの会（認知症高齢者のデイサービス）</li> <li>阿久和北部青少年部会（青少年向けの地域活動）</li> </ul>
地域ケアプラザ コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>二ツ橋地域ケアプラザ</li> <li>阿久和地域ケアプラザ</li> <li>中屋敷地域ケアプラザ</li> <li>下瀬谷地域ケアプラザ</li> <li>二ツ橋第二地域ケアプラザ</li> </ul>
子育て支援団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任児童委員連絡会</li> <li>NPO ワーカーズわくわく</li> <li>NPO さくらんぼ</li> <li>NPO まんま</li> <li>NPO ピープル・ラボ</li> </ul>
障害者支援・ 当事者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループホーム土屋荘（職員・当事者）</li> <li>精神障害者生活支援センター（職員・当事者）</li> <li>精神保健家族会あじさいの会</li> <li>障害児地域訓練会ほっぺ</li> <li>障害者地域活動ホームせや活動ホーム太陽</li> <li>県立瀬谷養護学校（教員）</li> <li>県立三ツ境養護学校（教員）</li> </ul>

### 力 計画の構成

全域計画と地区別計画から構成されています。

#### (ア) 全域計画

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが中心となって取り組む計画です。基本理念、基本目標の実現に向けて、各地区別計画の取組を支援し、よりスムーズに進めるため、主に区全体に共通する課題への取組の計画として位置づけています。

#### (イ) 地区別計画

12地区連合自治会町内会エリアごとに策定し、推進する取組です。地区

別計画には、福祉保健分野の活動に限らず、「暮らしやすいまちづくり」を進めるために地域で取り組む活動を広く盛り込んでいます。計画の策定、推進にあたっては、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザで編成された「地区支援チーム」が支援します。

#### キ 全域計画と地区別計画の関係

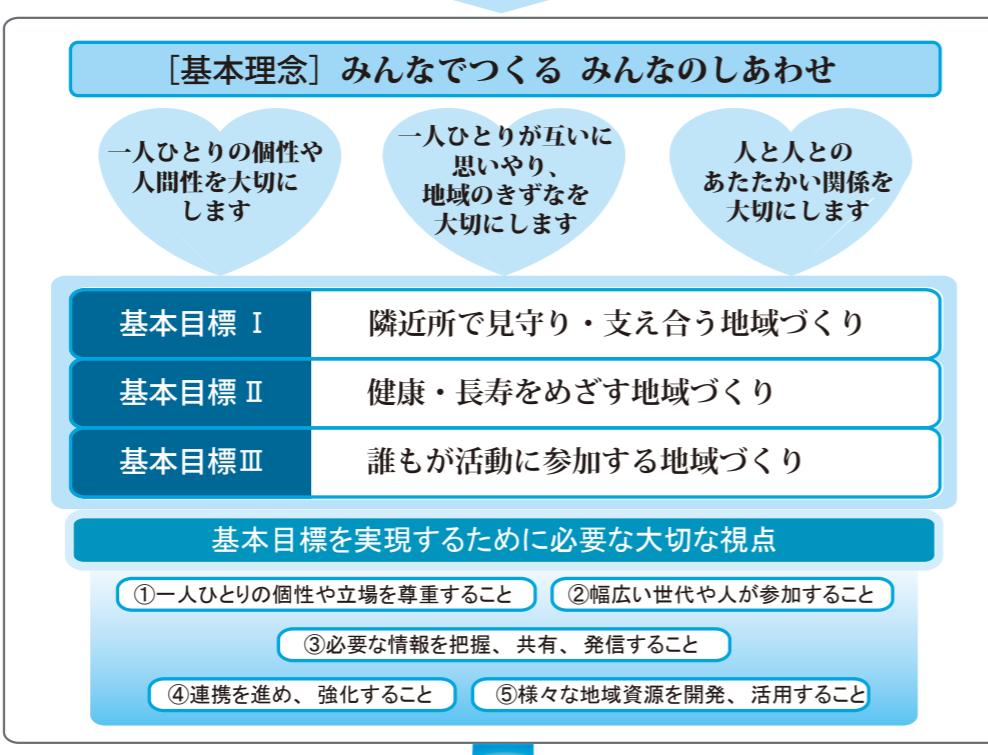
瀬谷区地域福祉保健計画は、地域の課題に取り組む「地区別計画」と、区全体で共通する課題に取り組み、地区別計画を支える「全域計画」で構成される計画です。

第3期地域福祉保健計画では、全域計画と地区別計画が相互に連携して取組を進めることができるよう、基本理念と基本目標を共有することとした。

そこで第3期地域福祉保健計画の地区別計画策定に向けて、策定懇談会での検討を踏まえ『地区別計画策定・推進にあたって』(7参考資料 資料3)を取りまとめました。第3期計画の基本理念・基本目標の共有を図るとともに、各地区で地区別計画を策定する際の方向性や視点等を説明しています。

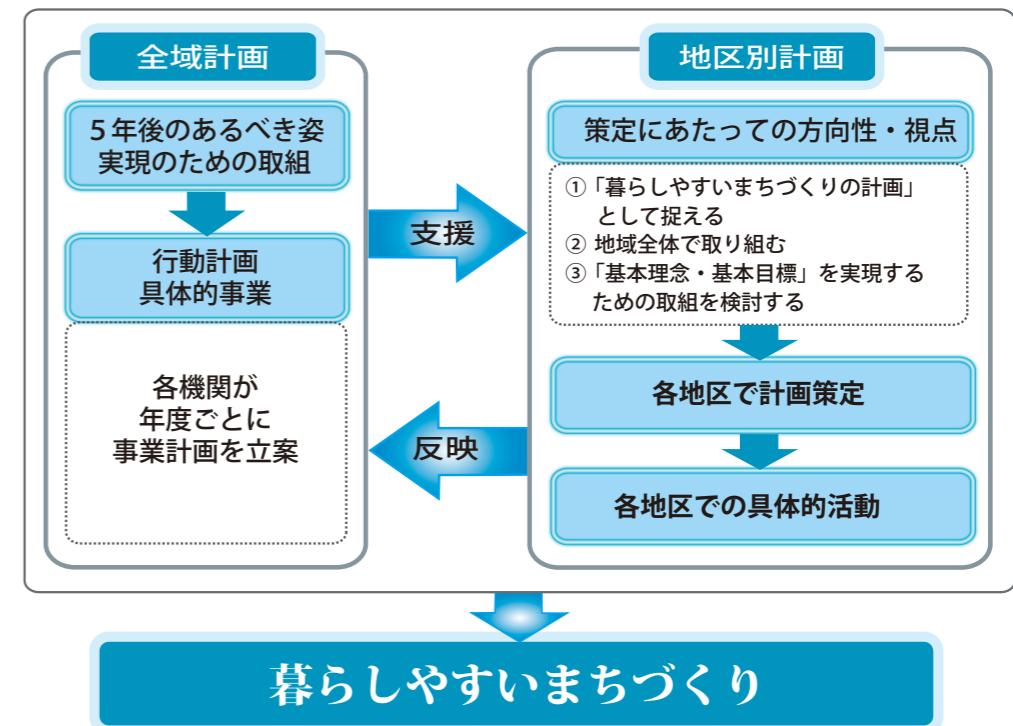
※「地区別計画策定・推進にあたって」  
第3期地区別計画策定に向けて、第3期計画の基本理念・基本目標の説明、各地区で地区別計画を策定する際の方向性について冊子にして説明しています。

#### 第3期 瀬谷区地域福祉保健計画 全体像



暮らしやすいまちづくり

#### 第3期 瀬谷区地域福祉保健計画の構成と推進の流れ



#### (2) 基本理念 みんなでつくる みんなのしあわせ

地域福祉保健計画は、区民・団体・行政の役割と連携を明確にした地域の支え合いを進め、地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指す計画です。

瀬谷区では第1期から「一人ひとりの個性や人間性を大切にします」、「一人ひとりが互いに思いやり、地域のきずなを大切にします」、「人と人とのあたたかい関係を大切にします」という考え方を念頭に、「みんなでつくる みんなのしあわせ」を基本理念と定めて取り組んできました。

第3期もこの基本理念を継続し、瀬谷区に暮らしているすべての人にとって、しあわせな地域をつくるために、区民、団体、行政が連携し、みんなで取組を進めていきます。

### (3) 基本目標

第1期、第2期の計画を通じて、地域での見守り・支え合いがとても大切であることが明らかになりました。また、東日本大震災や大きな自然災害を経験し、いざという時に、日頃から顔の見える関係をつくっておくことの重要性も再認識されました。

また、少子高齢化の進展によって、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加しており、老々介護等も増加しています。今後さらに少子高齢化が進むことを考えると、単に寿命を延ばすだけでなく、一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことのできる「健康寿命」を延ばすことが重要となっています。

さらに、担い手の高齢化、地域活動への参加者の減少、地域福祉保健計画で取り組む生活課題の多様化等にあわせて、活動の対象者や担い手もさらに広げていく必要があります。

これらのこと踏まえ、第3期瀬谷区地域福祉保健計画では、次の3つの目標を大きな柱としました。各地域ではすでにこれらに関する取組も進められていますが、区全体で共通の基本目標として推進を図ることとします。

- ◇隣近所で見守り・支え合う地域づくり……基本目標Ⅰ
- ◇健康・長寿をめざす地域づくり……………基本目標Ⅱ
- ◇誰もが活動に参加する地域づくり……………基本目標Ⅲ

#### 「暮らしやすいまちづくり」のために地域との関わりで必要なこと



(資料:平成27年度瀬谷区・区民意識調査)

### 基本目標 I 隣近所で見守り・支え合う地域づくり

私たちが暮らしている地域では、少子高齢化、核家族化、地域関係の希薄化、経済的な環境の悪化などの様々な要因によって、孤立死、老々介護、生活困窮、子育ての不安や負担等による児童虐待など生活上の課題が生じています。

一人ひとりが、そのような課題に日頃から備え、相談する相手を確認していくことや、近隣の方等に支援を求めることができる関係づくりを進めておくこと(自助)はとても重要です。しかし、様々な事情により、自助だけでは課題を解決することが難しい場合が多くあります。

第3期瀬谷区地域福祉保健計画では、自助だけではなかなか解決しにくい様々な生活上の課題を地域に共通のものと捉えます。

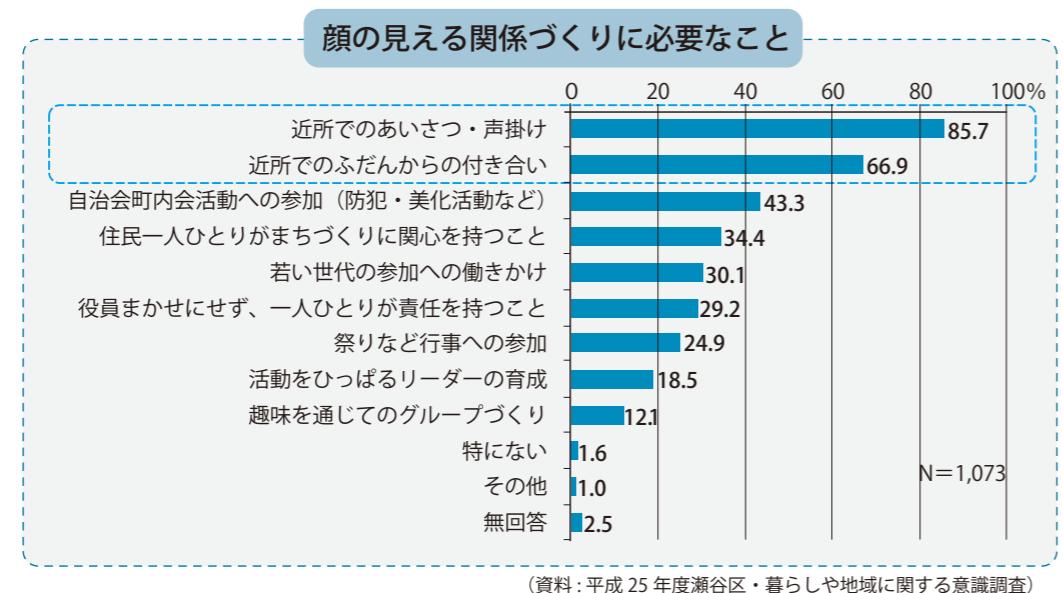
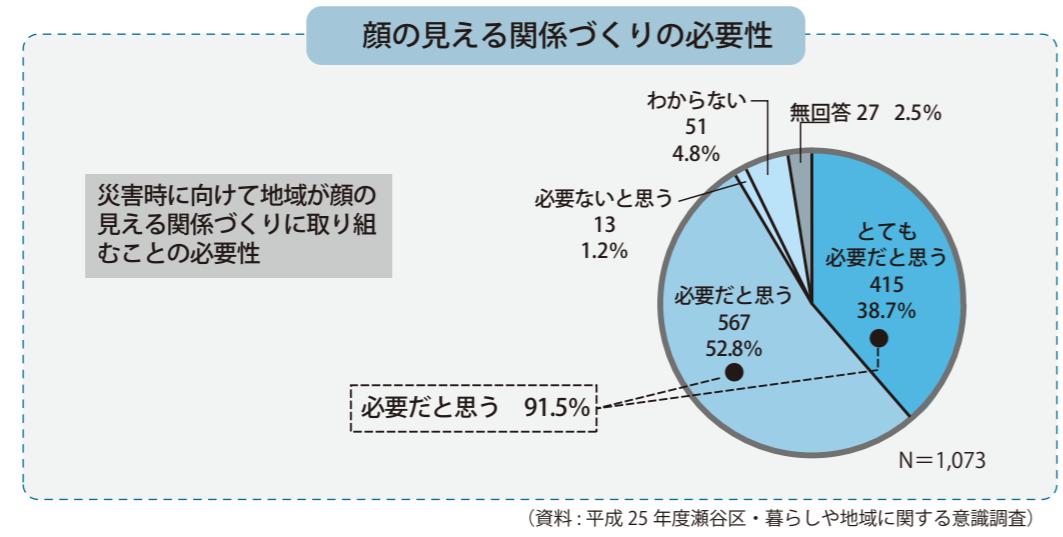
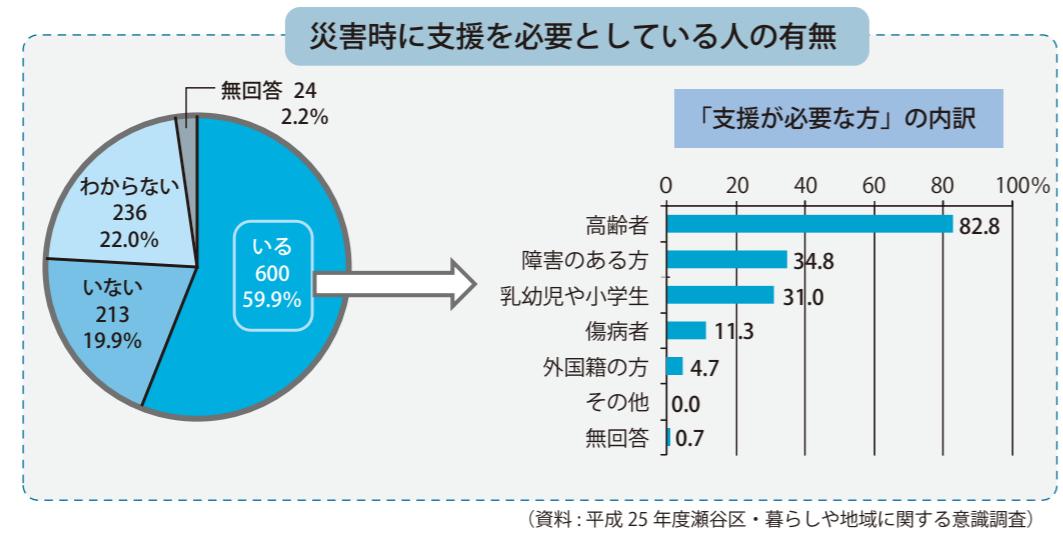
地域共通の課題を解決するため、隣近所等地域の見守りや支え合い・助け合い(共助)の取組を軸とし、自助や行政の支援(公助)を連動させることで「暮らしやすいまちづくり」を進めていきます。

「25年度調査」では、「災害時に向けて顔の見える関係づくりが必要」とする人が91.5%で、そのために必要なことでは「近所でのあいさつ・声掛け(85.7%)」「近所でのふだんからの付き合い(66.9%)」でした(P.18参照)。日頃から顔を合わせ、挨拶を交わし合う、話をし合うなどの範囲の中で、見守り・支え合いが必要と多くの区民が感じています。

各地区ではすでに第2期計画で気軽に集まることのできる交流の場や機会づくりなど幅広い活動が行われてきました。その一つひとつの活動が「顔の見える関係づくり」や「見守り・支え合い」につながっています。これまでの取組を引き続き地区別計画の取組に位置づけて、地区一体となって進めましょう。

また、地区だけでは解決の難しい諸課題については、全域計画の中に盛り込み、地区の取組を後押しするよう取り組んでいきます。

区民、団体、行政が連携・協力し「隣近所で見守り・支え合う地域」を目指しましょう。



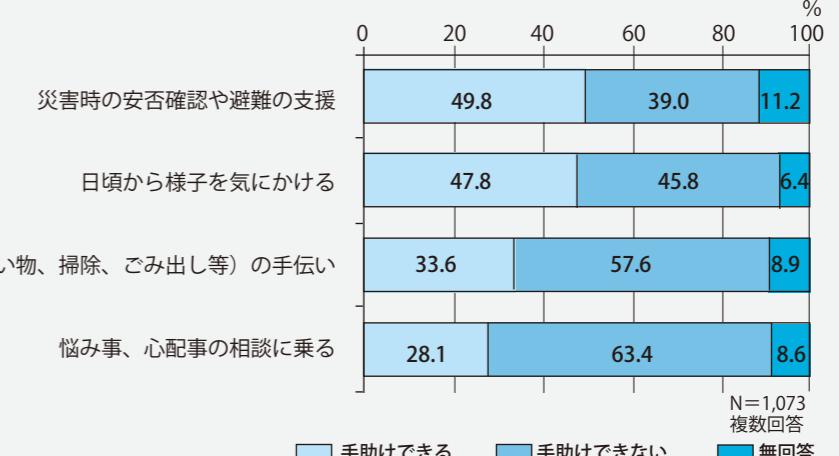
### 隣近所の人が困っていた場合の手助け

「25年度調査」によれば、隣近所の人が困っていた場合、「災害時の安否確認や避難の支援」は49.8%が、「日頃から様子を気にかける」は47.8%が、手助けすることができると回答しています。

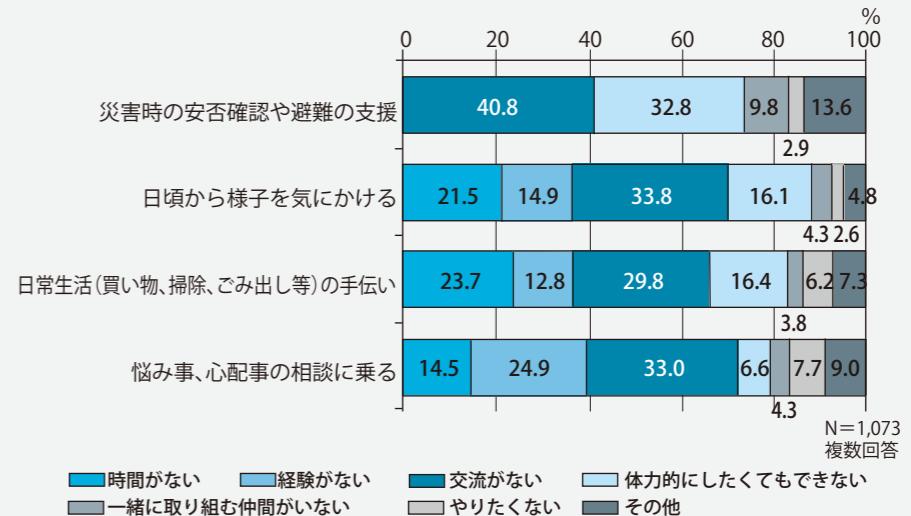
区民が共助の取組の意識が高いことが伺えます。

一方で、交流がないこと等の理由から「日常生活（買い物、掃除、ごみ出し等）の手伝い」は57.6%が、「悩み事、心配事の相談に乗る」は63.4%が、手助けすることができないと回答しています。

### 隣近所の人が困っていた場合の手助け



### 手助けできない理由

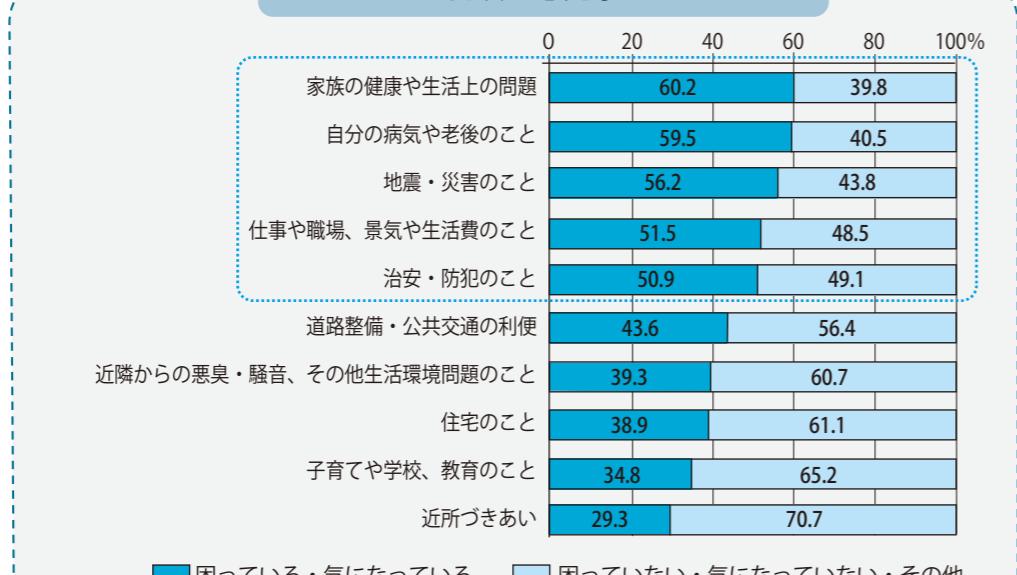


### 日頃の心配事とその相談先

「25年度調査」によると、気になることや困っていることについての相談先として、「家族の健康や生活上の問題」、「自分の病気や老後のこと」、「地震・災害のこと」、「仕事や職場、景気や生活費のこと」、「治安・防犯のこと」などについては、まず「家族・親戚」に相談する(自助)という対応が選択されています。

また、「地震・災害のこと」、「治安・防犯のこと」などは、身近な「近所の人」や「自治会町内会」等「共助」による支援を求めるという回答が、「自助」や、「区役所・行政機関」、「警察署」といった「公助」による対応とならんで、相談先として多く選択されています。

#### 日頃の心配事



(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査)

#### 気になることや困っていることの相談先

	区役所・行政機関	家族・親戚	友人・知人	近所の人	警察署	自治会町内会	専門機関(病院・学校など)	相談しない
家族の健康や生活上の問題	6.8	39.0	14.1	2.1	0.2	0.5	12.6	6.1
自分の病気や老後のこと	8.2	37.7	13.9	2.6	0.4	0.8	15.1	6.6
地震・災害のこと	13.3	25.7	10.8	7.5	1.2	9.7	1.6	8.3
仕事や職場、景気や生活費のこと	4.3	28.1	14.7	0.7	0.1	0.1	1.2	12.4
治安・防犯のこと	7.2	16.5	6.9	6.9	13.2	9.6	0.7	7.6
道路整備・公共交通の利便	16.1	7.0	4.9	3.5	1.4	2.1	0.7	15.8
近隣からの悪臭・騒音、その他生活環境問題のこと	11.0	7.9	5.2	5.9	3.9	6.5	1.0	9.2
住宅のこと	6.6	19.9	6.2	2.7	0.2	2.1	2.7	8.0
子育てや学校、教育のこと	2.8	16.0	14.0	2.4	0.1	0.4	4.6	8.0
近所づきあい	1.5	8.6	8.0	7.9	0.5	3.1	0.4	7.6

複数回答  
(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査)

### 策定懇談会でのご意見

- ・「顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業」の推進には、地域内での連携が不可欠。
- ・お子さんを連れたお母さんや障害児者など、支援を必要とする人が防災訓練に参加しやすい仕組みを、地域全体で考える必要がある。
- ・共助の取組を進める上で、「顔の見える関係づくり」は重要。
- ・日頃の見守りは、組織的な見守りだけでなく、日常の生活の中でさりげなく周囲を意識し、見守ることが大切。
- ・日頃の見守りの場合は広い範囲の多数の人を対象とするよりも、隣近所のごく狭い範囲の方がより有効。
- ・一方、隣近所の状況によっては、要支援者が多い場合があるので、災害発生時には、自治会町内会を中心とした少し広い範囲での支援が有効。
- ・子育て環境の変化にともない、子育て支援拠点やサービスなどが整備されてきたが、家族の形態や対応力は様々。地域が保護者を支援する受け皿となり、地域全体で子ども達を育んでいくことができればよい。
- ・誰でも来られるような場が地域の中に広がるとよい。
- ・地域(一人ひとり)の困りごとは、地域の小さい範囲で相談できるとよい。

### 団体ヒアリングでのご意見

#### <子育て支援団体>

- ・地域の中においても、子育て世代の顔が見えるようになる仕組みが必要。
- ・子どもに関わる機関は子どもの成長とともに変わる(保育園・幼稚園～学校)が、地域の人は変わらない。地域での継続的な見守りが必要。
- ・子どもに関わる支援者たちの見守り、地域全体での見守り、区役所の連携がさらに必要。連携がさらに進むことで有効な支援となる。
- ・子育て世代だけでなく、障害のある方、ひとり暮らしの方等、誰でも受け入れる環境づくりが必要。
- ・出産直前まで就労していると、地域との接点がなく、地域の支援について知らない。出産前から地域につながる仕組みが必要。

#### <障害者支援・当事者団体>

- ・精神障害については依然として偏見があるため、当事者は精神障害であることを地区の人に知られたくないという思いがある。そのため、普段は一定の距離を置きたいと考える一方で、災害時には支援をしてほしいという思いがある。

#### <ボランティア団体>

- ・地域で回覧板を回す際に手渡しすることで顔を合わせ、見守りができる。

## 基本目標Ⅱ 健康・長寿をめざす地域づくり

いつまでも自分らしく、いきいきとした毎日を過ごすためには、一人ひとりが「健康」であることが欠かせません。

しかし、年齢を重ねるとともに、体力が低下し、運動能力も低くなっています。介護が必要な状態や、認知症発症のリスクが高まります。また、年齢を問わず、誰もが思わぬ疾病によって療養が必要な状態になることも考えられます。

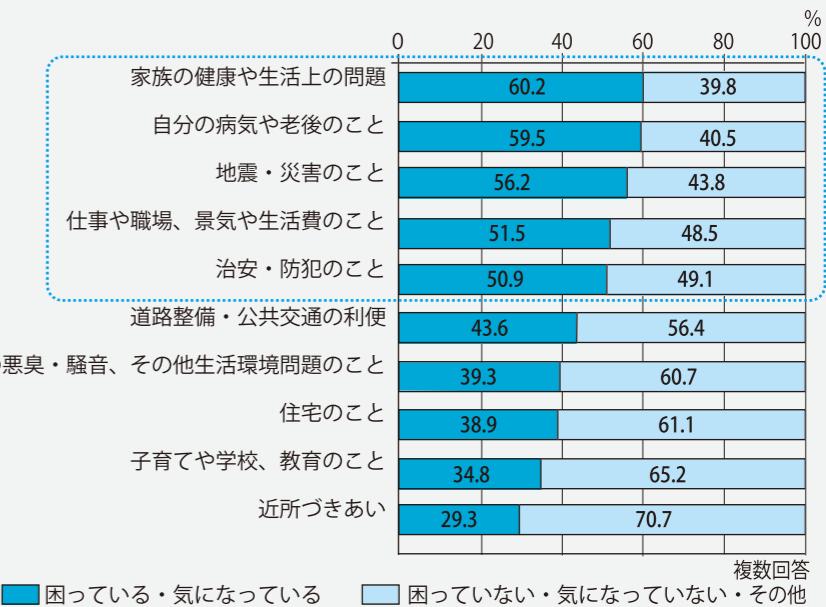
「健康」な状態を保つためには、当事者が健康の大切さについて再認識し、日々の生活の中で健康のために食事に気をつける、運動をする、定期的に健康診断を受ける、十分な休養を取る、ストレスと上手に付き合うなど、生活習慣の改善に積極的に取り組むことがとても大切です。(自助)

さらに、地区で住民同士の交流や様々な活動への参加など、人と人のつながりをつくることが体の健康のみならず、こころの健康にも効果があると言われています。一人ひとりがつながることで、その地区全体が健康で暮らしやすい地区になります。(共助)

「25年度調査」では、日頃の生活の心配事として第1位が「家族の健康や生活上の問題(60.2%)」、第2位が「自分の病気や老後のこと(59.5%)」となり、上位2つが「健康への不安」であり、区民の関心の高さがうかがえます(P.23参照)。その一方で、瀬谷区は特定健診やがん検診の受診率が市内でも低い割合となっています。早期発見・早期治療が何より大切です。多くの方に受診の大切さを知ってもらうことが課題です。

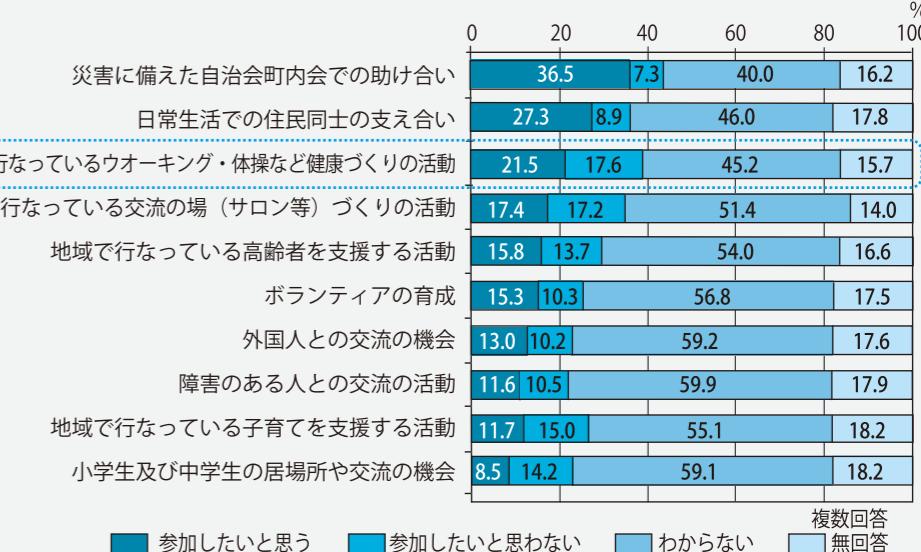
このような現状を踏まえ、個人の健康意識の向上や人と人をつなげることによる「健康づくり」の取組として、瀬谷区の特徴である「農」を生かした取組、「食」に関する取組、「ウォーキング」や「健康遊具」等を活用した運動を取り入れて、区民、団体、行政が連携して、「健康・長寿をめざす地域づくり」を進めましょう。

### 日頃の心配事（再掲）

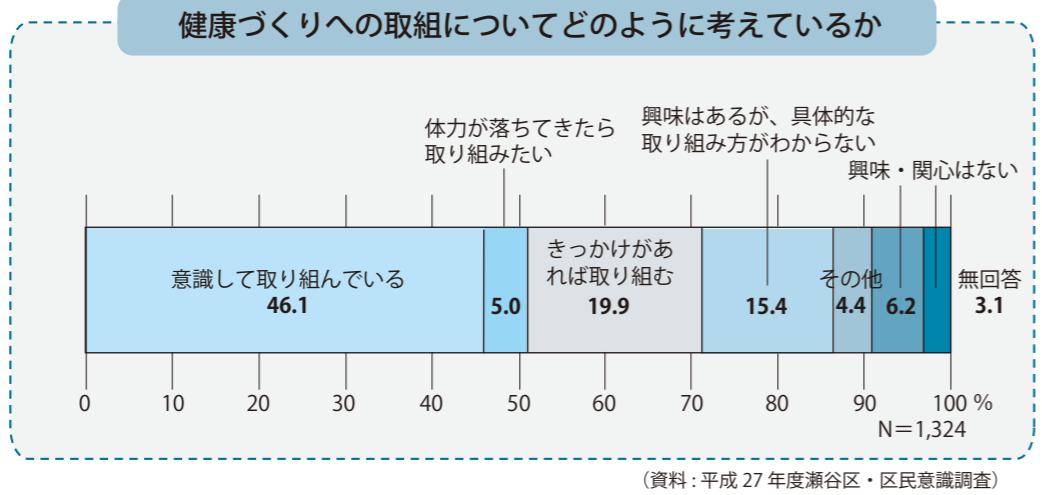


(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査)

### 地域活動への参加意向



(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査)



### 策定懇談会でのご意見

- 「健康」であることが、地域福祉を推進する大前提である。
- 健康づくりなど保健活動に関する普及啓発が必要。  
(特定健診・がん検診の受診促進、行政の取組の情報発信等)
- 横浜市では健康寿命日本一を目指し「よこはまウォーキングポイント」「健康スタンプラリー」事業を進めている。瀬谷区でも公園の健康遊具を活用した「パークで筋トレ」や健康体操、ウォーキング等健康づくりの取組が活発に取り組まれている。そのような事業が健康づくりの手段としてさらに広まるといい。
- ヘルスマイトは高齢者から子どもまで広く対象とし、「食育」の取組を行っている。「食育」という視点も健康づくりには欠かせない。
- 瀬谷区の特色である「農」を生かした取組も健康づくりにつながる。さらに、「農」に関心のある高齢者は多いため、「農」をきっかけとして、新たな地域活動の参加者の発掘にもつながる。

### 団体ヒアリングでのご意見

- <地域ケアプラザコーディネーター>
- 区民の健康意識が高く、高齢者対象の事業はすぐに定員に達する。
  - 「認知症」という言葉も一般的となり、講座への参加者が多く、認知症予防の意識は高まっている。

### 基本目標Ⅲ 誰もが活動に参加する地域づくり

地域福祉保健計画は、第1期の開始から約10年が経ちました。この10年を振り返ると、各地区での取組も盛んになっています。一方で、活動に参加している人からは、「いつも同じ顔ぶれ」、「新しい担い手が少ない」という声も聞こえています。生活課題が広がり多様化する中で、地域で暮らすすべての人にとって暮らしやすいまちづくりを進めるためには、「公助」による解決だけでなく、隣近所等の見守り・支え合いといった「共助」の取組に、多くの人が参加することが重要となります。

「25年度調査」では、地域の活動に現在参加している方に比べ、今後活動に参加したいと考えている方が多いことがわかります。また、活動の中心となって取り組むべき主体として自治会町内会が大きく期待されています(P.26参照)。

「27年度調査」では、担い手になるために必要なこととして、「きっかけ（親しい人から誘われるなど）」(53.5%)、「必要な情報」(42.4%)等があげられています(P.28参照)。団体ヒアリングでは、「子どもや高齢者、障害者が地域に貢献できることもある」という意見もありました。

有効な「きっかけづくり」や「情報提供」等を通じて、一人ひとりが持っている知識や経験を生かし、活動に関わることができるよう、人の輪を広げていきましょう。

### コラム③

#### 「自治会町内会の活性化」

自治会町内会は、地域に暮らす住民同士がお互いの親睦を深め、暮らしの中で共通する様々な生活上の課題に取り組むための自主的な組織です。平成27年4月現在、瀬谷区には154の自治会町内会があり、自治会町内会への加入率は80.7%となっています。

自治会町内会の主な活動内容は、地域の防災・防犯、福祉や環境美化活動といった、安心安全な暮らしやすい地域づくりに向けた取組と、お祭り、運動会等のレクリエーション活動です。長年、住民の信頼を得て活動を続けてきた自治会町内会ですが、会員の高齢化に伴う役員のなり手不足や、自治会町内会の加入率低下等が課題となっています。

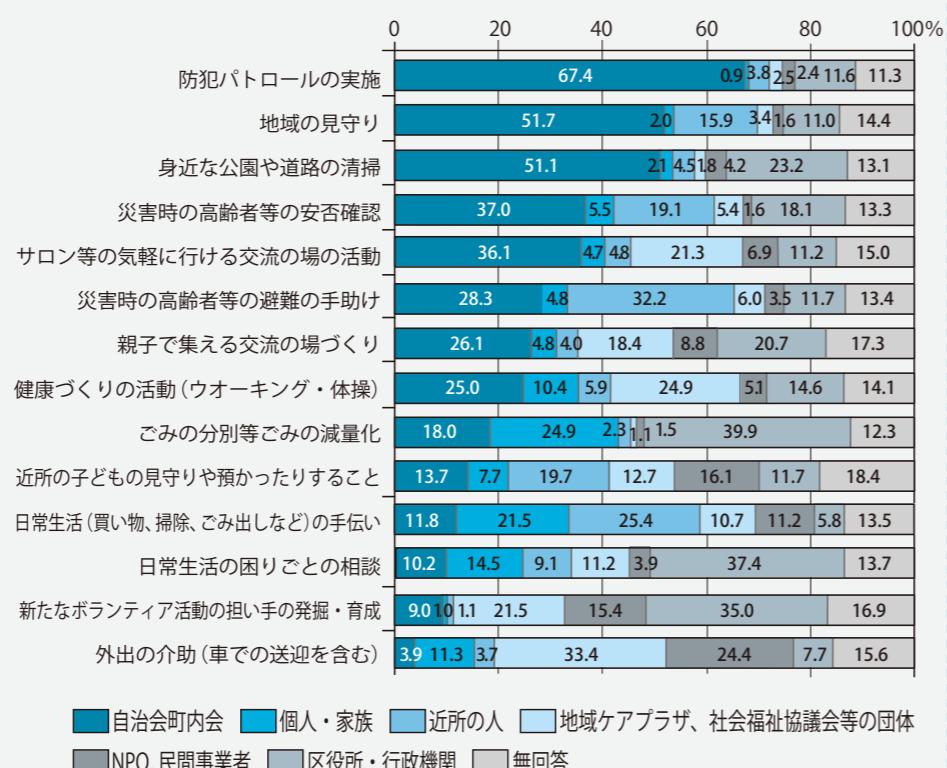
一方で、地域福祉保健計画は、地域での共助の取組を中心に、暮らしやすいまちづくりを進めていくことを目的としています。特に地区ごとに策定・推進する地区別計画の取組は、地域コミュニティの醸成を進めるために、自治会町内会が従来から担ってきた取組です。各地区で策定された地区別計画をもとに、自治会町内会活動を主体的に進めていくことが、地域福祉保健計画の推進につながっています。

### 活動の中心となって取り組むべき主体

「25年度調査」によると、防犯パトロール（67.4%）、地域の見守り（51.7%）、身近な公園や道路の清掃など（51.1%）については、5割から7割弱の方が、自治会町内会を取組の主体として期待しています。サロン等の気軽に通える交流の場の活動（36.1%）、高齢者等の安否確認（37.0%）、災害時の高齢者等の避難の手助け（28.3%）についても、3割弱から4割弱の方が「自治会町内会」と回答しており、これら6項目についてはいずれも、「区役所・行政機関」と答えた人を大きく上回り、自治会町内会の取組への区民の期待の高さがうかがえます。

また上記のうち、高齢者等の安否確認、災害時の高齢者等の避難の手助けの2項目については、「近所の人」と回答した人と合わせると、いずれも5割を超える数となり、これらは共助の取組としてある程度広く認識されていると考えられます。

### 活動の主体となって取り組むべきところ

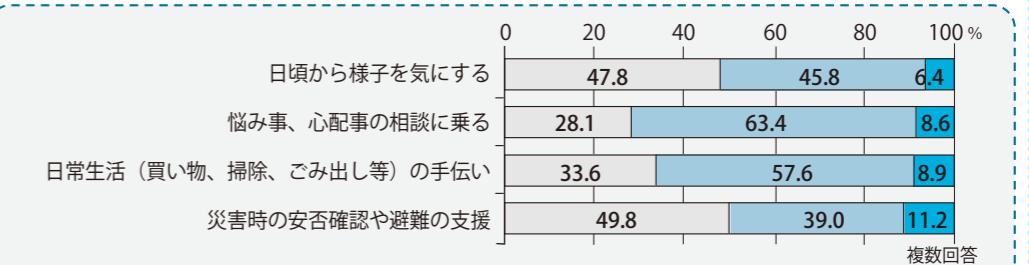


(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する調査)

### 隣近所の人が困っていた場合、手助けできる、できないこと

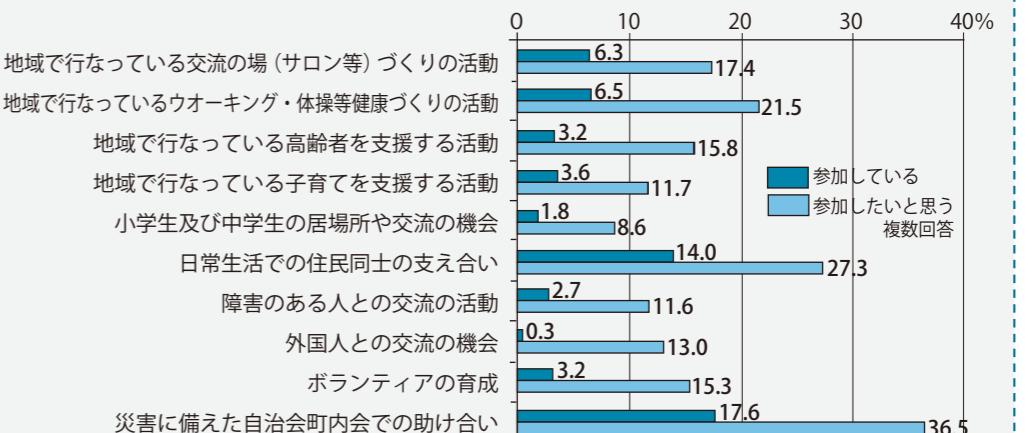
「25年度調査」では「日頃の見守り」（47.8%）や「災害時の安否確認」（49.8%）については半数の人が手助けできると回答しています。一方で「悩み事の相談」（63.4%）や「日常生活の手伝い」（57.6%）に関して手助けはできないとの回答が多くなっています。

共助の手助けであれば隣近所で助け合うことができると考えている方の割合が高くなっています。



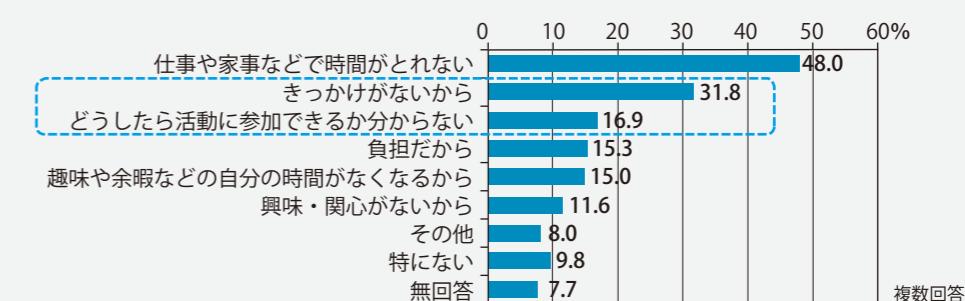
(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査)

### 地域活動への参加状況と参加意向



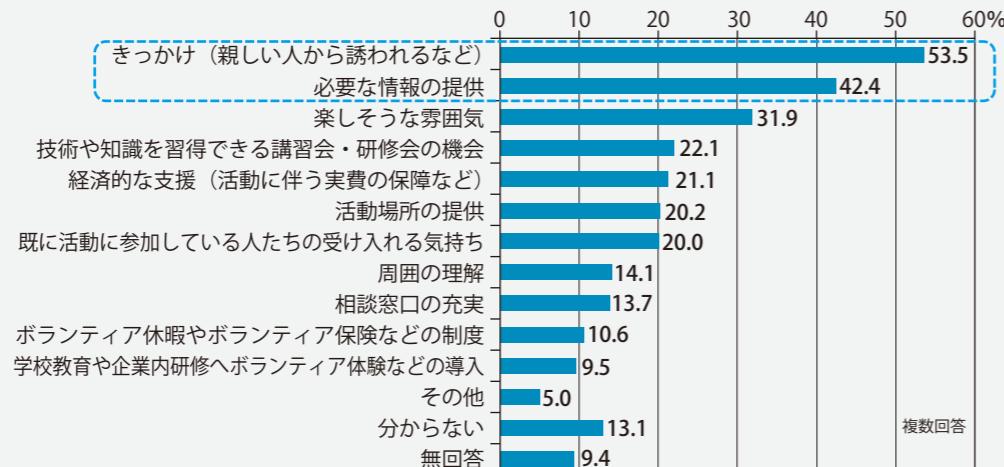
(資料: 平成25年度瀬谷区・暮らしや地域に関する意識調査)

### 地域活動に担い手として参加しにくい理由



(資料: 平成27年度瀬谷区・区民意識調査)

地域活動の担い手として参加するために必要なこと



(資料: 平成27年度瀬谷区・区民意識調査)

策定懇談会でのご意見

- 現役世代に地域福祉保健計画を広めていく必要がある。
- ボランティアが高齢化しているため、いかに若い世代を募るかが課題。
- 若い世代がボランティアに携わるのは時間の都合等で難しい。若い世代の意見を聞く場を設けておき、将来地域に戻る道筋をつけておくという視点も大事。
- 若い世代の声を自治会町内会に届ける仕組みが必要。
- 若い世代が関わりやすい出番・役割を用意しておくとよい。
- 妊娠、出産、小学校入学時は区役所の関わりがあるが、その後も継続した支援があるとよい。
- 高齢者のサロンは多いが、青少年、子ども、子育て世代が集まる身近な場所が少ない。

団体ヒアリングでのご意見

<子育て支援団体>

- 子育てのことを発信できる方を、自治会町内会の組織の中に位置づけることができるといい。

<障害者支援・当事者団体>

- 障害があっても地域に貢献できることはある。障害者からの発信も必要。
- 日中過ごす場所が事業所以外にない。地域サロン等のように障害者の「参加する場」、「立ち寄れる場所」が必要。

<地域ケアプラザコーディネーター>

- 30～40歳代の方との関わりが少ない。地域ケアプラザで子どもが集まるようなものを企画すると、その年代の親との接点を持つことができるかもしれない。

# 3 基本目標を 実現するために必要な 大切な視点

## (1) 基本目標を実現するために必要な大切な視点………30

- 視点① 一人ひとりの個性や立場を尊重すること ……30
- 視点② 幅広い世代や人が参加すること……………32
- 視点③ 必要な情報を把握、共有、発信すること ……35
- 視点④ 連携を進め、強化すること ………36
- 視点⑤ 様々な地域資源を開発、活用すること ……38

## (1) 基本目標を実現するために必要な大切な視点

第3期計画で掲げた「基本目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を実現するために必要な「大切な視点」として5項目を設定しました。

### 基本目標を実現するために必要な大切な視点

- ①一人ひとりの個性や立場を尊重すること
- ②幅広い世代や人が参加すること
- ③必要な情報を把握、共有、発信すること
- ④連携を進め、強化すること
- ⑤様々な地域資源を開発、活用すること

この5つの視点を設定するにあたっては、策定懇談会にてご議論いただきました。それぞれの視点について解説します。

### 視点① 一人ひとりの個性や立場を尊重すること

地域では、一人ひとりが、様々な立場や環境の中で暮らしています。高齢者、認知症の方、障害のある方、介護をしている方、外国籍の方、子育て中の方、その他にも様々な生活上の課題のある方が地域で暮らしています。

そういった人を地域で支えていくためには、その人が何を課題と感じているのか、どう関わってほしいのか、何を支援してほしいのか等を理解しようとすることが大切です。これらは、普段からの関わりの中で理解を深めていくことができます。

また、地域活動に参加している人は、その人の生活の一部として参加しています。地域で支えている人も支えられている人も、お互いに「できること」、「できないこと」等を認め合い、理解を深めていくことで、見守り合い・支え合いの輪が広がっていきます。こうした視点で支援の輪を広げていくことで、支援を必要とする人が「支援をしてほしい」と声をあげることのできる地域づくりへつながります。

一人ひとりの個性や立場を尊重することは、すべての活動において前提となる、とても大切な視点です。

この視点を持ちながら、地域での見守り・支え合い、健康づくり、その他様々な取組を充実させていく必要があります。

### 策定懇談会でのご意見

- ・福祉教育や障害者週間啓発活動等の取組により、障害児者に対する理解を促進する必要がある。
- ・スポーツやイベント等を通して、障害児者と地域が交流できる取組が必要。
- ・若い子育て世代と地域との結びつきが弱まっている。
- ・地域から疎外感を感じている「マイノリティ」の方がいることを意識する必要がある。（マイノリティ：社会的少数者のこと。時に社会的な偏見や差別の対象になる場合もある。）
- ・支援を必要とする人が「支援をしてほしい」と声をあげることができる地域づくりが重要。

### 団体ヒアリングでのご意見

#### <子育て支援団体>

- ・地域では高齢者の課題が中心となっている。子育ての課題への取組につながりにくい。

#### <障害者支援・当事者団体>

- ・精神障害があっても地域で普通に暮らしたい。そのためには周りの人々に、障害について理解してもらうことが重要。
- ・障害に関する理解をしていれば、日頃のさりげない見守りができ、いざという時に支援ができる。
- ・障害理解を進めるには、子どもの頃から繰り返し伝えていくことが必要。
- ・障害名や病名ではなく、その当事者の持っている特徴を知ることが大事。そのうえで個性を尊重することが大切である。

## 視点② 幅広い世代や人が参加すること

地域での「見守り・支え合い」や「健康づくり」等の取組を進めていくためには、活動の担い手や参加者が広がっていくことが必要です。

「27年度調査」では、地域活動への参加に必要なきっかけの具体的な内容として、「親しい友人に誘われる」、「自分の経験が活かせると思ったとき」等が、必要な情報の具体的な内容として、「活動内容」、「活動日・活動時間」等の回答が多くなっています。

第1期地域福祉保健計画の取組が始まって10年が経過しました。この10年間で各地区の取組も盛んになりました。

引き続き取組を進めていくためには、より幅広い世代の人々が活動に参加することが重要です。

地域での生活課題の範囲も広がっており、地域には様々なニーズがあります。そのようなニーズに応えていくためにも、より多くの方々による活動を展開していく必要があります。幅広い世代が活動に参加できるよう、楽しそうな雰囲気であたたかく迎え入れる工夫も必要です。

### きっかけ

- ・知り合いに頼まれた。行事に子どもが参加するから 等
- ・人のつながりをきっかけに参加する。
- ・誰かの役に立ちたい。

### 情報発信

主催者の視点：こんなことができる人が必要。

- ・事務（経理事務、パソコン操作、ホームページの開設、管理事務）
- ・外国語の読み書きなど

参加者の視点：こんなことなら参加できる。

- ・趣味を活かす。（料理、音楽鑑賞、演奏、健康のため）
- ・職業などの知識や経験を活かせる。（軽易な事務、会計、管理事務、広報紙作成等）

### ほかにも

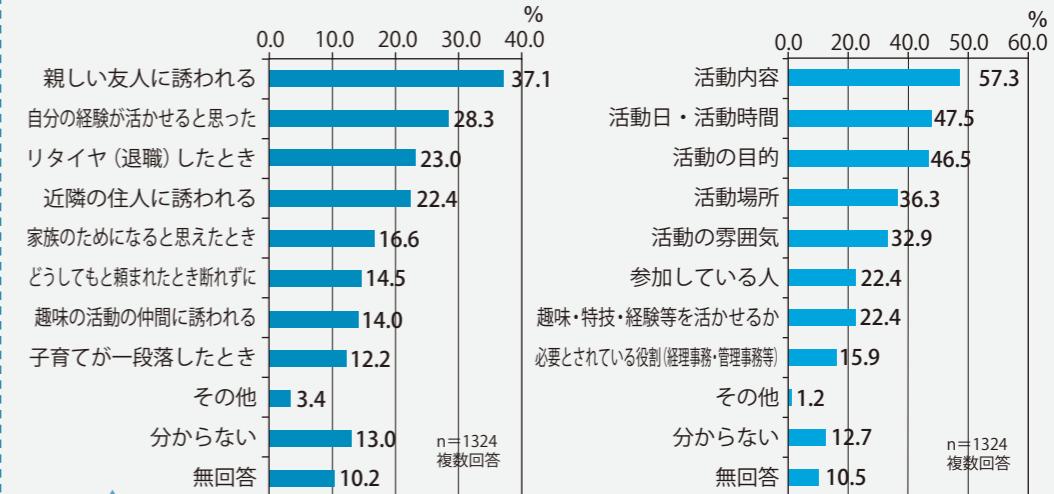
- ・募金への協力、自治会町内会への加入等

地域福祉保健計画はその地区で生活されているすべての方を対象とした計画です。すべての方が活動に携わるという視点を持って、取組を進めていく必要があります。

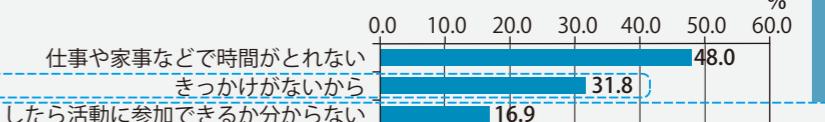
### 地域活動の担い手として参加するために必要なこと



### 「きっかけ」の具体的な内容

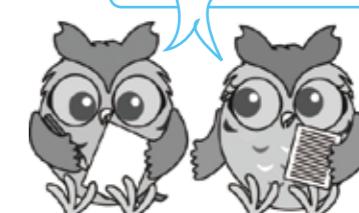


### 地域活動に担い手として参加しにくい理由



(資料：平成27年度瀬谷区・区民意識調査)

きっかけや情報があれば  
活動に参加しやすいんだよね



### 策定懇談会でのご意見

- 中学校の地域交流学習会では、地域の清掃活動や給食を共にして、地域の人が先生となって授業をする等の地域との交流を行っている。このような活動によって、将来、その中学生達が大人になった時、地域の力、見守りの担い手につながる。
- 地域の参加者を広げていくためにも、自治会町内会への加入促進が必要。
- 子どもにも地域で役割を担ってもらうことで、地域に貢献したいという意識が高まる。
- 認知症キャラバンメイトの活動で、子ども向けに認知症サポーター養成講座を開催し、子どもへの普及啓発をしている。その様な活動が全地区に進むとよい。
- 何か支援をしたいと思っていても、様々な理由でできない方がいる。そのような方の相互支援や後方支援の仕組みがあると、支援の輪が広がっていく。
- 担い手を増やすためには楽しそうな雰囲気や新たに加わる人が入りやすい雰囲気づくりも大切である

#### ※認知症サポーター

認知症キャラバンメイトによる「認知症サポーター養成講座」を受けた人のことです。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となることがのぞまれます。そのうえで、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関等、まちで働く人として、できる範囲で手助けをする、といった自分のできる範囲で認知症への理解促進に向けた活動に取り組んでいます。

#### ※認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイトは認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人のことです。所定の研修を受講し登録することで、認知症キャラバン・メイトとして活動することができます。

### 団体ヒアリングでのご意見

#### <地域ケアプラザコーディネーター>

- 定年後も仕事を継続する方が増え、地域の担い手が少なくなってきた。
- 高齢者のボランティア活動が求められている。
- 小学生のチボランティアを募集し、地域ケアプラザでの簡単な仕事や、デイサービスでの高齢者との交流等を体験してもらっている。
- 子どもが集まるような企画をすると、日頃関わりが少ない30～40歳代（小学生の親の世代）の方との接点を持てるかも知れない。

#### <ボランティア団体>

- 担い手は女性が多く、男性の参加も必要。
- 現メンバーの仲が良すぎると新たなメンバーが入りづらいこともある。
- 若い世代は仕事があり、担い手となるのは難しい。できる人ができる時にやればよい。そのような姿勢を見せていれば、いずれ時間ができた時に参加するようになる。その時に活動の場所の提供など、門戸を開いておく必要がある。
- 「無理なく、楽しく、自分のために」それが結果的に地域のためになる仕組みづくりが重要。

#### <障害者支援・当事者団体>

- 障害の有無にかかわらず、他の人を支援するなど、誰でもできることがある。社会参加を進めることで、地域住民との相互理解が深まる。

### 視点③ 必要な情報を把握、共有、発信すること

地区で暮らしている方の中には、行政や地区からの支援が必要な状態にもかかわらず、それらの支援につながっていない方がいます。

そのような方をいち早く把握し、必要な情報を届けることによって、早期に地区の見守り・支え合いの取組や行政機関等につなげ、適切な支援を行うことが必要です。

また、瀬谷区には特定健診やがん検診の受診率が低いなどの課題があり、「健康」に関する情報をより広く発信し、意識啓発をしていくことが、健康づくりの取組を広げていくためにも必要です。

さらに、「27年度調査」では、担い手として活動に参加するために必要なこととして「必要な情報の提供」が上位に位置しています。必要な情報が届くことが、地域活動の担い手の発掘にもつながります。

このようなことからも、必要な情報を把握し、共有し、届けるという視点を十分考慮し、取組を進めていく必要があります。

### 策定懇談会でのご意見

- 地域で困っている人の情報を安定的に蓄積できる場所があることが大事である。
- 個人情報をどのように共有するかは課題。
- 支援を必要とする人が「支援してほしい」と声をあげることができる地域づくりが重要。小さな単位で顔の見える関係ができると声をあげやすい。
- 支援を必要とする状況にもかかわらず、支援を拒んでいる方の情報をどのように共有し、支援するかが難しい。
- 若い世代に地域福祉保健計画の取組が知られていない。積極的に広報し、多くの方に計画のことを知ってもらう必要がある。

## 団体ヒアリングでのご意見

### <子育て支援団体>

- ・支援を求める声をあげられない方がいる。
- ・支援が必要な状況にもかかわらず、支援を必要だと感じていない方がいる。
- ・一般的に知られているような情報さえも知らず、サービスや支援につながっていない。
- ・困っていること、必要な支援を把握する仕組みが必要。
- ・子育てサロン等の活動の中で把握した当事者の声を、自治会町内会に届ける仕組みが必要。
- ・支援が必要な状況だが、区役所につながらず、地域だけが把握している方がいる。
- ・子どもの成長とともに関係機関が変わり、情報がつながっていかない。
- ・困ってから地域に助けを求めるのは難しいので、妊娠中から地域とつながつてもらうなど、早い段階で地域とつながる仕組みづくりが必要。

### <障害者支援・当事者団体>

- ・サロンの情報（場所・時間）がほしい。
- ・学校間で情報共有がされず、進級するごとに子どもの障害に関するすることを最初から説明することになる。

### <地域ケアプラザコーディネーター>

- ・子育て支援の広場や遊び場・イベント等の増加に伴い、それらの情報も増えてきたため、子育て層の選択の幅が広がっている。

## 視点④ 連携を進め、強化すること

地域福祉保健計画の取組は「すべての人」を対象とした「暮らしやすいまちづくりのための取組」です。地区の生活課題は複雑化・多様化しています。そのような生活課題を解決し「暮らしやすいまち」を実現するためには、個々の団体等による取組だけでは解決が難しい場合があります。

そのため、自治会町内会をはじめとした地区の様々な団体が連携しながら地区全体で取り組むこと、さらに、学校、事業所（企業・商店街）、福祉施設など様々な関係機関等との連携が必要です。

地区、関係機関などが情報共有し、連携を進め、強化しながら課題の解決につなげるという視点を基に取組を進めます。

### ※2025年問題

2025年頃までに団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となることにより、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念されています。高齢者人口3,500万人、認知症高齢者数320万人、高齢者ひとり暮らし世帯680万世帯、年間死者数の急増といった推計が厚生労働省によってなされています。特に都市部の高齢化は急速に進み、介護を要する状態となったひとり暮らし高齢者の住まいや、在宅での看取り等、従来とは異なる問題が顕在化することが予想されています。

### ※貧困の連鎖

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現推進に向けて、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。国及び地方公共団体は協力して、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等、子どもの貧困対策を策定し実施する責務が定められました。

## 策定懇談会でのご意見

- ・学校、企業、施設等と地域の関わりを強めていくことは重要である。
- ・高齢化の進展、さらに2025年問題を見据えると、高齢者人口の増加と年間死者数の急増が予測されている。家族による介護にも限界があり、医療機関だけでの対応も難しい。医療機関との連携による在宅での看取りも課題となってくる。
- ・認知症の方もさらに増加することが想定される。認知症の方やその家族をいかに支えていくか、さらに考えていく必要がある。若年性認知症の方も地域には生活している。地域生活を支援する関係機関相互の連携強化がより必要となる。
- ・個別支援の分野でも、専門機関や公共機関だけではなく、地域の見守り・支え合いで果たせる役割もある。
- ・子どもの貧困の連鎖を断ち切るために、学校と関係支援機関との連携を進め、学習支援を始めとした子どもの自立支援の取組が必要。
- ・社会福祉施設は、その専門知識や機能を活かし、地域の健康講座への講師派遣や、介護予防事業への活用等、地域との連携やネットワークを築き、地域づくりに参加していく必要がある。

## 団体ヒアリングでのご意見

### <子育て支援団体>

- ・子どもに関わる支援者たちの見守り、地域全体での見守り、区役所の連携がさらに必要。連携がさらに進むことで有効な支援となる。

### <障害者支援・当事者団体>

- ・グループホームは地域と密着しているため、自治会町内会の防災訓練などの機会を利用して、地域とのつながりを持つようにしている。

### <ボランティア団体>

- ・地域の中の縦割りをなくすことも重要。

### <地域ケアプラザコーディネーター>

- ・地域の様々な団体が連携できると、地域全体で取組を進めることができ、きめ細かく地域に浸透する。

#### 視点⑤ 様々な地域資源を開発、活用すること

地域福祉保健計画の取組を進める中で、見守り・支え合いのための拠点や、健康づくりのための健康遊具等の整備が必要となることもあります。

また、誰もが活動等に参加しやすいまちであるためには、バリアフリーで、誰にとっても外出しやすいまちであることが必要です。新たな地域資源を整備することだけでなく、既存の施設を再活用することや様々な支援制度等も活用しながら取組を進めます。

#### 策定懇談会でのご意見

- ・中学生のために地区センターやコミュニティスクール（コミュニティハウス）が全地区に整備されるとよい。
- ・市営南台ハイツの「あって～南瀬谷」や県営阿久和団地の「ぽかぽかプラザ」のような地域の交流・支援拠点の整備を進めていく必要がある。
- ・例えば、地域ケアプラザ等地域の既存の施設を、福祉、保健の拠点としての機能だけでなく、もっと幅広く活用すること（例えば地域の方がケアプラザにある本を読みに来館する等）も考えていく必要がある。それによって子どもから高齢者まで、障害の有無等にかかわらず地域住民の誰もが利用することができ、安全に優しく生活することができる」とよい。
- ・地域課題の解決に向けて、生活や福祉に関するよろず相談所や地域サロンの開設等、空き家を活用した地域の自主的な取組が始まっている。
- ・道路・公共施設のバリアフリー化は、まちづくりを進めるうえで重要なので、時間をかけて着実に進めていくことが必要だ。

#### コラム④

#### 「空き家対策」

地域では使われなくなって老朽化した空き家が原因による様々な問題が発生しており、空き家の適正な管理や活用が課題となっています。

横浜市では平成27年2月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、総合的な空き家対策推進のための空き家等対策計画の策定や空き家の適正な管理についての取組を進めています。

瀬谷区では、高齢者相談所として「南瀬谷地区 あって～南瀬谷」が、地域交流の場として「阿久和南部地区 ぽかぽかプラザ」が、公営住宅の空き室や空き店舗を活用して整備されています。また、民間レベルでも所有者の協力を得て空き家を活用した地域交流拠点が開設され、多世代交流の場としてにぎわいを見せています。



## 各計画について

(1) 全域計画	40
(2) 地区分計画	44
各地区の地区別計画	46

## (1) 全域計画

### ア 5年後のあるべき姿・実現のための取組

基本理念や基本目標Ⅰ～Ⅲの実現に向けた全域計画の取組を検討し、現状を踏まえて、それぞれの5年後のあるべき姿を想定しました。この「5年後のあるべき姿」の実現に向けて区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が取り組むべき「実現に向けた取組」を提示しました。

### 基本目標Ⅰ 隣近所で見守り・支え合う地域づくり

#### 現状

- ・サロンや配食サービスなど、地域で支え合う取組が進められています。
- ・各地区で日頃の見守りを進め、災害時にもスムーズな助け合いが行えるよう、「顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業」の取組が進められています。(地域向け説明会開催、コーディネーター派遣、地区支援チームによる支援)
- ・高齢者、障害者、青少年、子ども等、誰もが身近な地域で交流や社会参加できる環境づくりができています。

#### 5年後のあるべき姿

- ・高齢者、障害者、子ども、子育て世代、生活困窮者、ひとり親家庭、外国籍の人、その他支援が必要な人を取り巻く環境や課題等について区民の理解が進み、その人の特性や個性を尊重した日常の交流が行われています。
- ・困ったことがあった時にも隣近所に気軽に支援を求め、相談できる関係が自然にできています。
- ・さりげなくお互いを気にかけるような、地域での「穏やかな見守り」が進められ、住民や事業者が日常生活、日常業務の中で、「いつもと違う、何かおかしいこと」を感じ、適切に関係機関へつなぐことができています。
- ・災害発生時等にもスムーズな支援ができる体制が各地区で整備されています。

#### 実現のための主な取組

- ・福祉教育等を通じて、要介護高齢者、障害児者、外国籍の人、子ども、その他支援の必要な人を取り巻く環境や課題について区民の理解を深めます。
- ・地域活動や地域住民による見守り体制を支援します。また、災害発生時ににおける地域での支え合い活動を支援します。
- ・地域の子育て力を向上・活性化させ、地域で安心して子育てできる環境づくりを支援します。
- ・区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを支援します。
- ・区民の創意と工夫による、新たな地域活動や交流、支え合いのための取組を行う拠点づくりを進めます。

### 基本目標Ⅱ

### 健康・長寿をめざす地域づくり

#### 現状

- ・子育て相談や赤ちゃん教室等で、仲間づくりや生活リズムの大切さ、虫歯予防、食育等親子の健康に関する講話・育児相談が行われています。
- ・各地区でウォーキングや健康体操を普及する取組が行われています。
- ・元気づくりステーションや高齢者体操グループ等で、介護予防や認知症予防に関する取組を行っています。
- ・地域のイベントで、禁煙や適度な量の飲酒の啓発、健康診断・がん検診の受診啓発等、健康に関する情報提供を行っています。
- ・区民が自分の体を知り、健康について考える機会として、「からだまるごと健康フェア」を開催しています。

#### 5年後のあるべき姿

- ・いつまでもその人らしく、いきいきと暮らしていくような社会環境ができます。
- ・健康や介護予防に関する区民意識が高まり、健康関連の行事への参加が増え、特定健診等の受診率が上昇しています。
- ・一人ひとりが心身の健康を保ち、その人らしく充実した社会生活をおくっています。
- ・区民の多くが、生活習慣（食生活、運動、休養、適量の飲酒、禁煙、歯・口腔等健康管理に関するもの）の改善に向けて取り組んでいます。
- ・健康づくりの取組を通じて、参加者同士の交流の場ができています。

#### 実現のための主な取組

- ・こころや体の健康の大切さについて、年齢に応じた理解が広がるよう啓発を進めます。
- ・地域活動に関わる人、それぞれの生きがいや健康長寿につながるように活動を支援します。
- ・生活習慣病の予防や改善に向けた取組を進めます。
- ・子どもの健全育成に関する支援を進めます。
- ・区民の自主的な健康づくり活動の取組を支援します。
- ・健康のためのウォーキングや早朝健康体操、健康遊具を使ったトレーニングなど、各地区で気軽に参加できる健康づくりの取組が活発に行われるよう支援を進めます。
- ・ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置等、健康づくりに向けた環境整備を進めます。

**基本目標Ⅲ****誰もが活動に参加する地域づくり****現状**

- ・地域福祉計画が開始されて約10年、地域での様々な取組が非常に進んでき一方で、いつも担い手、参加者などの顔ぶれが一緒、といった声も聞かれます。
- ・PTA、子ども会育成会関係者等若い世代や、各種委嘱委員等に役割を担つてもらい、子どもを対象としたイベントや防災訓練を実施している地区もあります。
- ・区庁舎、公会堂、ニッ橋公園が利用者にとって利用しやすい施設として一体的に整備されました。
- ・瀬谷区の福祉保健活動の拠点として「せやまる・ふれあい館」が整備されました。
- ・地域交流の場や活動拠点として「南瀬谷地区 あって～南瀬谷」、「阿久和北部地区 大きな傘」、「阿久和南部地区 ぽかぽかプラザ」、等が地域主体の取組として整備されました。

**5年後のあるべき姿**

- ・幅広い世代のボランティアを発掘・育成します。
- ・活動に参加する多様なきっかけづくりが進められています。
- ・新たに参加したいと考えている人でも、活動に参加しやすい雰囲気づくりができるています。
- ・地域で行われている様々な活動から情報が発信され、気軽に参加できる仕組みができています。
- ・地域の課題解決に対応した幅広い世代の人材（ボランティア）を発掘し、育成する機会が作られ、その人材を地域の取組につなぐ仕組みづくりができます。

**実現のための主な取組**

- ・幅広い世代のボランティアの発掘・育成に向けて、ホームページを活用した情報発信や、ボランティア活動団体の情報提供の場の設定などにより、活動団体自らが地域活動の魅力を発信する仕組みを整え、活動への参加のきっかけづくりを進めます。
- ・幅広い世代の人材を地域の取組につないでいくため、ボランティア交流会等、活動の担い手相互の情報共有とネットワークづくりを進めます。
- ・専門家の派遣や研修等を実施し、活動を支援する人材を育成します。

**イ 行動計画・具体的事業**

「5年後のあるべき姿・実現のための取組」に基づいて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザでは、各事業の具体的な行動計画を年度ごとにそれぞれ立案し、基本理念や基本目標の実現に向けて取り組んでいます。

**コラム⑤****「活動の担い手としての委嘱委員」**

地域では、自治会町内会から推薦を受け、国や市から委嘱された様々な委嘱委員が活躍しています。委嘱委員は委嘱された活動の他、自治会町内会の活動の担い手として地域や区全域で様々な活動を行っており、特徴あるそれぞれの活動をとおして、地域福祉保健に貢献していただいている。

各委員は、委嘱された役割だけでなく、地域や区全域での様々な活動にも地域住民のひとりとして参加し、地域活動の担い手となっているのです。

また、ボランティアとして活動されているヘルスマイト（食生活等改善推進員）等も、地域活動に一緒に活動することが期待されています。

平成27年12月現在、自治会町内会からの推薦を受け、地域で活動している委嘱委員等は下記のとおりです。

**委嘱委員等一覧**

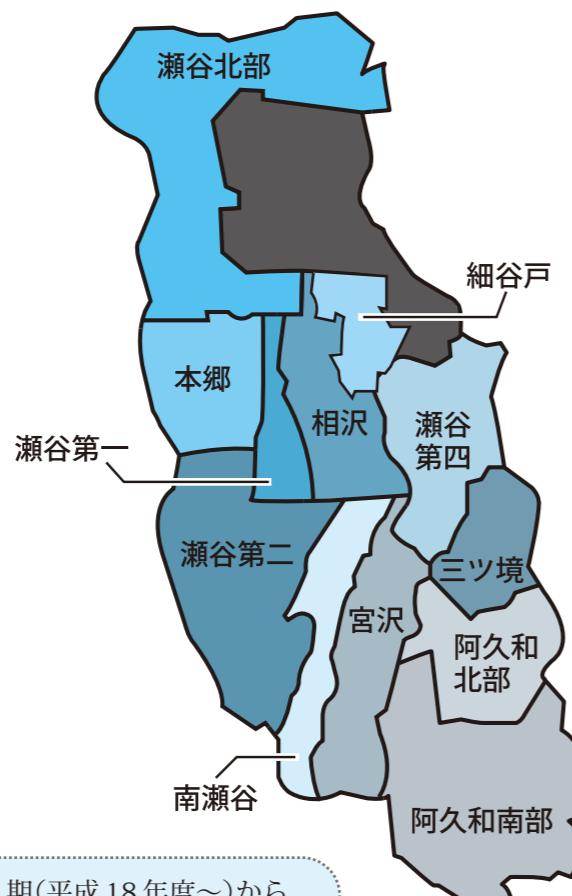
委嘱委員	概要
民生委員・児童委員	厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員。担当の地区を受け持ち、住民の相談・援助や行政との連絡・協力等、地域福祉の推進役として、その活躍は多方面にわたっています。
スポーツ推進委員	地域に根ざしたスポーツ・レクリエーションの企画、実施並びに普及活動等を行っています。
青少年指導員	地域の青少年を対象としたレクリエーション行事等を開催し、青少年に体験活動の機会を提供するとともに、パトロールや社会環境実態調査を行う等、青少年の健全育成に取り組んでいます。
消費生活推進員	地域における消費者のリーダーとして、悪質商法対策、環境問題や食の安全についての勉強会の開催等、日常の消費生活に関する知識の普及のために、地域に根ざした自主的な活動を行っています。
環境事業推進委員	地域でのごみの減量・3R行動の推進・地域の美化や清潔保持などの活動を進めるために、様々な活動を行っています。
保健活動推進員	地域の健康づくりの推進役として、生活習慣病予防や健診・がん検診受診の呼びかけ等健康づくり活動を行っています。
家庭防災員	家庭防災員制度は、「自らの家庭は自らの手で守る」ことを目的に、火災・地震救急法などの知識と技術を習得するとともに、地域の方々へ防災の輪を広げる活動を行っています。
女性地域安全委員	瀬谷警察署並びに防犯ボランティア団体や関係団体の委員と協力して積極的に地域の防犯活動を実施し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進しています。

## (2) 地区別計画

### ア 地区別計画について

地区別計画は、暮らしやすいまちづくりをめざし、各地区が抱える課題などを地区の特性や資源を活かしながら地区自らが解決しようと行っている活動（＝地域福祉保健活動）の行動計画です。

各地区の計画の推進にあたっては「地区支援チーム」が支援します。



瀬谷区では、第1期(平成18年度～)から、12ある地区連合町内会自治会エリアを単位として、地区住民自らが地区別計画を策定し、取組を進めてきました。

すでに、各地区では様々な成果を挙げています。このような成果も活かしながら、地区別計画の取組を進めていきます。



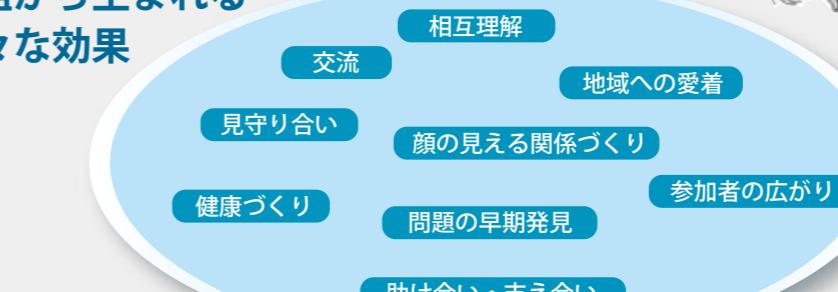
地区的皆さんのが普段取り組んでいる活動が、地区別計画なんだね。

### 日常の様々な取組～暮らしやすいまちづくりイメージ

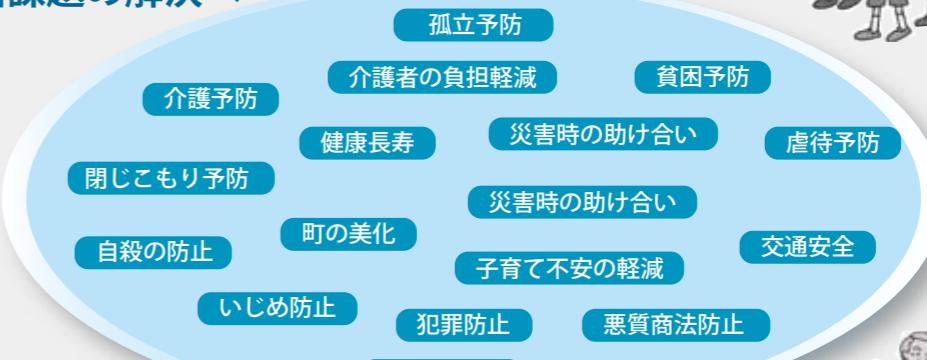
#### 様々な取組



#### 取組から生まれる様々な効果



#### 生活課題の解決へ



#### 計画が目指すもの

暮らしやすいまちづくり





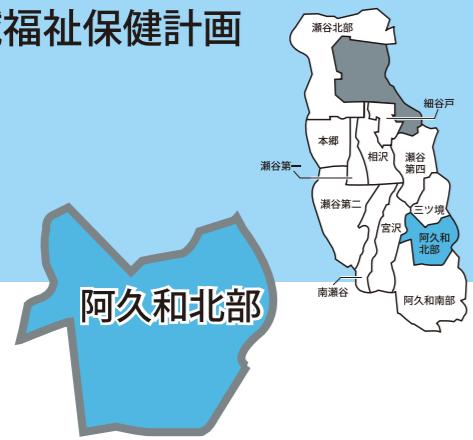
## 各地区的地区別計画

12地区



# 阿久和北部地区

## 地域福祉保健計画



### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆地区内の公園で体操を実施／見守り合い広場で毎朝顔合わせ体操の実施
- ◆定年後の男性を地域の活動に取り込む：おやじの広場が誕生し、地区内で活躍
- ◆地区内に子どもからお年寄りまでの交流の場をつくる：サロン「喫茶だんらん」の開催
- ◆見守りネットワークの体制づくり
  - ・年1回「見守り合いのつどい」を開催。各自治会の取組状況をパネルにて発表することで情報共有を行っている。また、見守り合いをテーマとした講演会を毎回実施。
  - ・11自治会でより良い見守りネットワークの体制づくりを構築するため、活発な活動をしている自治会より、取組内容について発表し、連合全体での底上げを図った。
- ◆新しい形のコミュニティ拠点づくり
  - 地域住民の手で大きな傘「みまもりの家」を建設し「そこに行けば誰かがいる」をコンセプトとして日々運営している。子どもからお年寄りまで楽しめるイベントも開催。

### 3 第3期計画に向けての課題

- ◆顔の見える関係づくり
  - 防災に関する取組は、日頃の見守りが基礎となります。単位自治会での取組が活発になることで、よりきめ細やかなネットワークが構築できます。
  - 第2期では、新しい形のコミュニティ拠点「みまもりの家」を立ち上げて運営してきましたが、より多くの方に活用してもらうために更なる運用が必要です。
- ◆健康長寿を目指す事業の展開
  - 健康アンケートを行うことでニーズを把握し、効果的な取組を展開します。
- ◆各種事業の情報共有と連携
  - 数多くの事業を行うなかで、各事業の相乗効果を得るような情報共有や連携が必要です。

### 4 推進母体

#### 阿久和北部見守り合いネットワーク実行委員会

阿久和北部代表者会議メンバー《連合自治会長・地区社会福祉協議会（各種団体会長・各種部会等会長）》ボランティアグループ代表、障害者団体代表、小中学校・保育園、阿久和北部内福祉施設、阿久和北部地区支援チーム

### 1 地区の概況

- ◆瀬谷区の南東部にある阿久和エリアのうち北側の部分が阿久和北部地区です。11自治会で構成されています。
- ◆単身世帯の比率が区平均と比べて少なく、夫婦と子どもの世帯が多いです。一戸建て住宅の多い地域で、集合住宅には一人暮らし高齢者や高齢者世帯が多く住んでいます。10年以上居住されている方が区平均よりやや高くなっています。
- ◆地区内には長屋門公園や見守り合い広場（向原第二公園）もあり、住民が参加しやすいイベントが多く行われています。

### 5 第3期計画

## 未来につなげる笑顔のあふれるまちづくり ～元気で見守り支え合い安心できる地域を目指して～

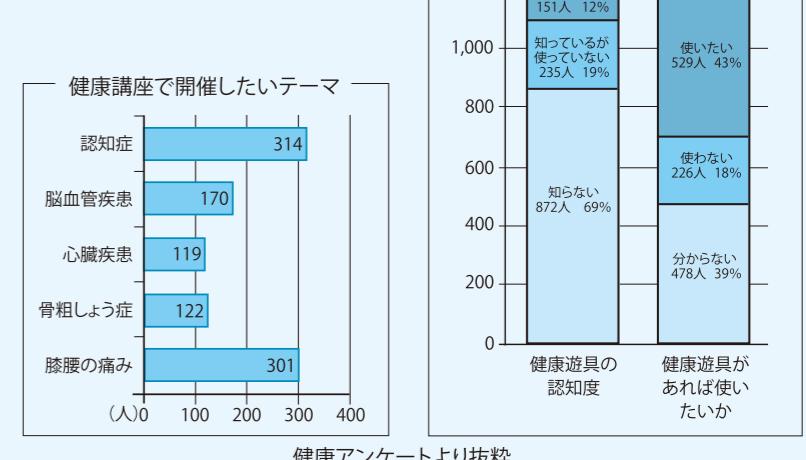
#### ①見守り合いシステムの構築

- ◆各自治会ごとのシステム構築への支援（防災の観点も踏まえたシステム構築）
- ◆大きな傘「みまもりの家」の更なる運用



#### ②「見守り合い広場」を健康づくりの拠点に

- ◆健康アンケートを踏まえ、健康づくりに関する事業の開催
- ◆健康遊具の設置《パークで筋トレ》



#### ③みんなで手を携え地区内の事業展開に更なる推進を

- ◆様々な枠を越えて各種事業の情報共有と連携
- ◆中学生等の地域での活躍の場の更なる拡充《見守り合いのつどい・さとまつり・防災訓練・その他》
- ◆情報発信のあり方と工夫



# 阿久和南部地区

## 地域福祉保健計画



### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

- 各自治会、ボランティアによる地域サロン、会食・配食サービス等の福祉活動が進むとともにこれら団体間での交流会を開催し、情報共有の仕組みづくりを行いました。
- 各種の行事を継続するとともに誰もが参加しやすいように内容を見直したことにより、参加層が広がり地域及び世代間交流の促進が図られました。
- 防災グッズの配布による高齢者の見守りが始まり、自治会での防災意識も向上しました。
- 障がい者施設等との支援者のネットワークづくりを行い、防災拠点訓練に障がい者の参加が始まりました。
- 中高校生の地域行事へのボランティア参加や新たな地域福祉交流拠点「ぽかぽかプラザ」で高校生による小学生への学習支援の取組をサポートしました。

### 3 第3期計画に向けての課題

- 地域・世代間交流の輪を広げる各種行事を継続し、ふるさと阿久和南部づくりを進めていきます。
- 防災グッズの配布をきっかけとした高齢者の見守りを「顔の見える関係づくりから災害時の見守りへ」の取組に広げていきます。
- 外出が困難等、自宅に籠りがちな人たちへの外出のきっかけづくりの取組を進めていきます。
- 子ども関係団体のネットワークづくりや地域福祉交流拠点「ぽかぽかプラザ」を活用した子ども子育て世帯への支援の取組を進めていきます。
- 地域内の高齢者施設や障がい児・者施設との連携により地域での認知症や障がい者の理解を進め支援の輪を広げていきます。
- 各種の行事、福祉活動の参加者の中から新たな担い手づくりを進めていきます。

### 4 推進母体

阿久和南部連合自治会、阿久和南部地区社会福祉協議会、各自治会、民生委員児童委員協議会等各種委嘱委員等「事務局：南部地福計画策定委員会」

### 1 地区の概況

- 瀬谷区の南部に位置し、各種行事が活発に行われ、人と人のつながりのあたたかさを実感できる緑豊かな地域です。
- 瀬谷区の中で3番目に人口の多い地区ですが、人口減少も区内で1番多い地域です。
- 年齢構成は他の地域同様に高齢化が進んでいますが、区平均と比べ15歳未満の比率が高いのが特徴です。
- 地区内に大きな集合住宅が有りますが、最近では民間の中規模集合住宅も増加しています。

### 5 第3期計画

目標：いつまでも住み続けたいふるさとまちづくり

スローガン：～みんなで創ろう なんぶ・あくわの 和！ 輪！ 笑！～

#### ♥ 地域交流でふるさとづくりの和

- ◆地域・地区行事などの継続・拡充
- ◆福祉活動団体・グループのネットワークづくり
- ◆顔の見える関係づくりから始まる見守り防災の取組
- ◆世代間交流で次の担い手づくり

#### ♥ 地域で見守る高齢者、 障がい児・者との あたたかい輪

- ◆地域での見守りの推進
- ◆健康長寿の取組
- ◆障がい児・者の支援者ネットワークの取組

#### ♥ 地域で育む子ども・ 子育て世帯との笑

- ◆地域での見守りの推進
- ◆異世代交流の推進
- ◆子ども関係団体のネットワークづくり

阿久和  
和 輪 笑  
なんぶ



南部地域福祉保健計画策定懇談会の様子



南部地域福祉保健計画策定委員会の様子

# 三ツ境地区

地域福祉保健計画



## 1 地区の概況

- ◆相鉄線三ツ境駅から南に広がる商業地を含む住宅地域。駅周辺にはマンションが多く、65歳以上の単身高齢者も多い。
  - ◆75歳以上の推定人口（平成29年度）で見ると今後も高齢化が進むと予測される。
  - ◆人口8,904人、4,126世帯。自治会加入世帯数2,740。  
加入率66.4%（平成26年度）

## 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

## 第1期（平成18年～22年）

- ◆防犯ステーションの設置・運営
  - ◆サロン「ほっと三ツ境」の立ち上げによる「たまり場」作り
  - ◆自治会の枠を超えたシニアクラブの運営による活動の活性化
  - ◆ふれあい昼食会「このは会」設立
  - ◆高齢者配食サービス「木曜の会」の実施
  - ◆子育て支援「ほんわかサロン」の運営

第2期(平成23年~27年)

- ◆連合自治会・地区社協メンバーによる「住みよいまちづくり推進委員会」の設立
  - ◆「第2このは会」の設立
  - ◆第2サロン「ゆうゆうサロン富士見台」の設立
  - ◆「見守り・支えあいカード」「緊急カード」施策の実施及び「保管容器」の配布と安全・安心啓発
  - ◆高齢所帯への防災グッズ「三ツ境ネットくん」の配布と見守り状況の実態把握
  - ◆自治会単位での「見守り・支えあいアンケート」の実施と情報の共有化
  - ◆それらを通じた情報ネットワークづくりへの挑戦

### 3 第3期計画に向けての課題

- ◆今後ますます進展すると思われる少子高齢化と人口減少。地域のみんなで助け合い、支えあう習慣・文化が育たなければ“幸せに長生き”できないのではないか。
  - ◆となり近所と顔見知りの関係を強めていくことにより“共助”的概念を広めていきたいが、各種行事を開催しても参加者の輪がなかなか広がらない。
  - ◆自治会組織の中で高齢者や子ども、そして障がい者など弱者をどのように把握・理解して、情報共有化を図っていいか。個人情報の問題も解決しながら進めていきたい。
  - ◆自治会役員・防災担当のみならず、広く一般住民に地域の安心・安全や弱者見守りの役割を果たして貰うにはどうしたらしいか、何が必要か。

4 推進母体

三ツ境地区住みよいまちづくり推進委員会

三ツ境地区が抱える様々な課題解決を目的として、連合自治会および地区社会福祉協議会・各種団体が協働する推進組織

5 第3期計画

究極の目標：みんなで幸せに長生きをする  
～集い 寄り添い 住みよい三ツ境 まちづくり～



第45回地区レク表彰式

たくさんの人々が地域行事や活動に積極参加する環境作り

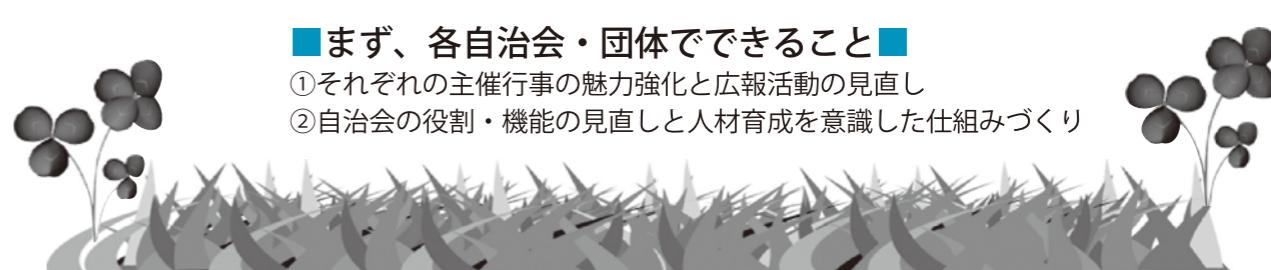
お互いの顔が見える関係と  
柔らかで温かい連帯・絆を作る

- ◆高齢者の行事参加・外出を促す健康促進イベントの開催
  - ◆諸団体の相互理解促進とそれを基にした共催強化
  - ◆シニアクラブ活動の活性化
  - ◆自治会への加入促進
  - ◆自治会の枠を超えた行事の実施
  - ◆地域サロンの活動内容の充実・強化と、活動拠点数の拡大
  - ◆障がい者が参加できる行事の拡大と理解促進
  - ◆地域の将来を担う子どもが参加したくなるイベントの実施
  - ◆時代に即応した魅力ある地域名物イベントの立ち上げ  
(将来的課題)

- ◆顔見知りネットワークの拡大による“助けあい・寄り添いあい”の進化
  - ◆「見守り・支えあいカード」、「緊急カード」、「保管容器」施策の充実 [継続]
  - ◆「三ツ境ネットくん」の効果的運用 [継続]
  - ◆地域の見守り人材の育成・制度化
  - ◆自治会が果たすべき役割・規約の見直し

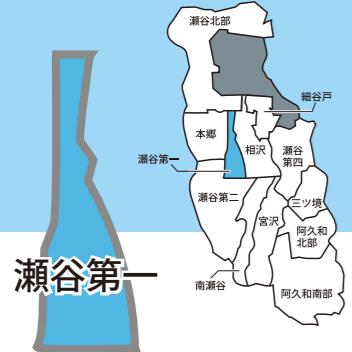
### ■ まず、各自治会・団体でできること ■

- ①それぞれの主催行事の魅力強化と広報活動の見直し
  - ②自治会の役割・機能の見直しと人材育成を意識した仕組みづくり



# 瀬谷第一地区

## 地域福祉保健計画



### 1 地区の概況

相鉄線瀬谷駅をはさんで南北に広がる住宅地。人口約6,300人。5つの自治会町内会があり、地区の総世帯数約3,080のうち自治会町内会加入は約2,500世帯。15歳～64歳の人口割合と単身世帯の割合が区内12地区で最も高い。瀬谷駅北口には商業施設が集中し、また地区内各所で集合住宅が増加している。

### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

#### 1. 町ぐるみ健康活動の推進

瀬谷四丁目町内会で実施している「はらっぱ体操」を連合全体の取組へと広める等、各自治会町内会の健康活動の取組を連合として支援した。

#### 2. 「高齢者・障害者等支援」の推進

WAT（高齢者等を対象としたさりげない見守り活動）を実施した。取組を進める中で、地区内の新聞販売店や交番へも取組を説明し、“いつもと様子が違う”等異変に気が付いた際WATの役員に連絡を入れてもらうこと等の協力関係を築いてきた。

#### 3. 「情報共有と場つくり」の推進

「あじさい会（ひとり暮らし高齢者の昼食会）」、「ふくわ会（高齢者お茶飲み会）」、子育ておかあさんの集い「おいでおいで」、「ふれあいサロン（お茶飲み会）」等、町内会館の活用により、地区内の地域活動の情報共有をはかり、住民が寄り合える場づくりを進めた。

### 3 第3期計画に向けての課題

#### 1. 健康長寿であることを共有できる取組を進める。

福祉活動の前提として、健康長寿を促進する取組を進めていく必要がある。

#### 2. WAT運動の実績を踏まえ、見守り活動の地域への浸透と普及を図ってゆく。

“さりげない”見守りから、“一步踏み込んだ”見守り体制への移行を検討する。

#### 3. 活動を支える人の存在は欠かせず、人材の育成は大きな課題。

引き続き地域活動の担い手の人材育成に努めていくことが課題。

### 4 推進母体

地区社会福祉協議会の役員会を推進母体として活動

※地区社会福祉協議会の役員は、各自治会町内会、民生委員・児童委員、保護司、更生保護女性会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、保健活動推進員などの代表が構成メンバーとなっている。

### 5 第3期計画

#### 目標 1. 健康長寿をともに喜び合える地域にしてゆこう。

**行動目標:** 健康長寿を促進する活動や交流の場づくりを進めてゆく。

##### 行動プラン:

- ①運動の裾野を広げ町内会・自治会単位で交流できるサロンなどを工夫して作る。
- ②健康体操・体を動かす運動を地区全体に普及できるようにする。
- ③日常の中にお年寄りと若い人や子どもたちが一緒に交流できる場を創出する。

#### 2. 地域から幅広い見守り活動と支援を推し進めよう。

**行動目標:** ①高齢者 ②障害者 ③児童への見守りと支援

WAT運動の定着と充実を図り、災害時にも活かしてゆく。

##### WAT運動とは？

- W (Watching の略) …注意深い見守り  
A (Action の略) …行動する  
T (Team の略) …チーム（仲間）



##### 行動プラン:

- ①これまで培ってきたWAT運動の経験を踏まえ、一人暮らしの高齢者の見守りから二人暮らしの高齢者世帯も対象として、幅と厚みを加える。
- ②地域の障害者施設や団体とも連携を取り、交流と催しを形成する。
- ③児童の下校時見守りから顔を覚え、日常の中でもさりげない見守り。

#### 3. 地域から友達づくり、仲間づくり、担い手づくりを拡げよう。

**行動目標:** 活動の担い手の発掘と育成を意識的に推し進める。

##### 行動プラン:

- ①身近なちょっとした役割からステップアップできる役割を作り出す。
- ②新たな役割を設け、その担い手から次世代の役員育成につなげる。
- ③従来型の活動内容から切り替えることも担い手発掘の新境地。



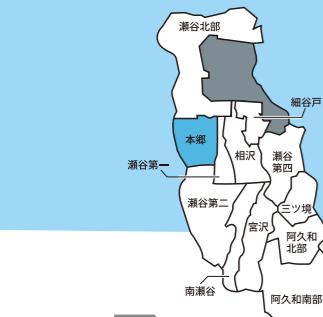
平成27年寿福祉大会の様子

#### 4. 住民の要望を行政に働きかけて、活力の生まれる地域として行こう。

**(背景)** 瀬谷第一地区が関係し、影響を受ける上瀬谷通信基地跡地の利用や瀬谷駅南口の再開発が動きを見せています。

こうした課題の解決は、地域住民の意向の尊重を基盤に据えて、対応してゆくことを目標の一つに掲げました。

また、地域の高齢化に対する諸課題の行政的改善等にも対応する方向を表しています。



## 1 地区の概況

- ◆瀬谷区の西部に位置し、大和市と隣接しています。
  - ◆「コスモ瀬谷パークサイド自治会」以外の自治会は、5年前の「第2期地区別計画」策定時と比較して、高齢化が進み、75歳以上の高齢者の比率が高くなっています。
  - ◆15歳未満の子どもの割合は区内平均に比べて高くなっています。
  - ◆地区レクリエーション大会、ふれあい文化祭など地域住民間の「顔の見える関係づくり」が進み、まとまりがある地域です。
  - ◆「凧揚げ大会」、「大門祭り」、「シニアクラブの小学生昔遊びの会」などが開催され、それらを通じて学校との連携が進むなど、伝統的に子どもを大切にする地域です。
  - ◆水と緑の自然、寺社など歴史的文化財、公園・図書館、近隣に地区センターや地域ケアプラザがあるなど、さまざまな地域活動を行うのに恵まれた地域です。

## 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

- 【第1期】** ①8自治会中5自治会で集会所ができたこと  
②サロン・ミニディイが3か所立ち上がったこと  
③ウォーキングやいきいき体操等の健康づくり活動が活発に行われたこと

- 【第2期】** 基本理念を「本郷地区みんなでつくるみんなのしあわせ」、基本目標を「みんなが主役、活力ある本郷地区づくり」、「ありがとうが合言葉、お互いさまの仕組みづくり」「安心して暮らせる一人にやさしい本郷にするために」として、次のとおり実現を目指す。

- ①「見守り支え合いの会」や「本郷お助け隊」の活動がスタート  
②「パークで筋トレ＆ウォーキング」などの健康づくり活動の活発化

### 3 第3期計画に向けての課題

- ①地区連合自治会と地区社会福祉協議会とが力を合わせて結成した「本郷お助け隊見守り支援合い実行委員会」の活動をさらに発展させること
  - ②防災グッズの配布をきっかけとして、「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」活動を広げていくこと
  - ③「健康長寿の里 本郷」をめざす、健康づくりウォーキングの推進と食育活動の推進
  - ④「本郷サロンあり方検討委員会」で検討し決定した「本郷地区サロン」の再編・拡充を着実にすすめていくこと
  - ⑤子どもから高齢者までの地域の居場所としての「瀬谷本郷公園はらっぱ広場」の活用

## 4 推進母体（右ページ参照）



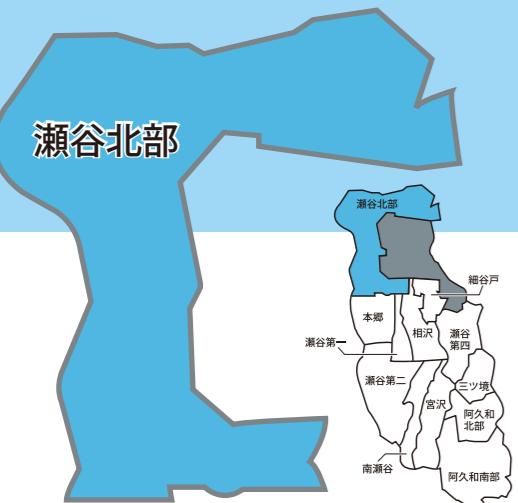
みんなでつくり、  
みんながつながる、  
幸せ実感の  
敬老福祉大会  
(H27.11.8)

## 5 第3期計画



# 瀬谷北部地区

## 地域福祉保健計画



### 1 地区の概況

- ◆南北に長い・公共機関が南部に集中
- ◆北東部は企業の倉庫等工業エリア
- ◆農業専用地区として畠が多く残っている
- ◆新しい大規模マンションや新興住宅地がある
- ◆人口の増加が著しい
- ◆大規模マンション等があることから区内での高齢化率は低く、区内で最も若い地域

### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆交流、啓発事業・高齢者への支援・子育て支援
- ◆見守りと災害対策・障害者理解・広報の強化

### 3 第3期計画に向けての課題

- 第2期の振り返り
  - ◆地域事業への協力者や役員の人材確保について工夫が必要です。
  - ◆人材、財源、参加利用者に関することで、いくつかの団体が実施している同内容の事業における連携が必要です。
  - ◆瀬谷養護学校との交流事業参画は発展しましたが、更に多くの地域団体や住民が参加して、障害者をはじめとする要援護者への理解を進める必要があります。
- 第3期に向けての地域アンケート結果
  - ◆地区活動で行っている要支援者向けの事業を知っている方の割合が低い。
  - ◆地域活動の担い手確保のために、きっかけづくり、活動の様子や参加に必要な場所等の情報提供、講習会や研修会が必要。
  - ◆必要な取組として、防犯・災害準備の支え合う仕組み、子育て支援、高齢者支援、日常の見守り、健康づくり、障害者支援が多く挙げられた。

### 4 推進母体

#### 瀬谷北部地区別計画策定推進委員会

構成団体：

五貫目町内会・上瀬谷町内会・竹村町内会・中屋敷町内会・北町町内会・マーケスプリングス自治会・上瀬谷住宅1棟自治会・瀬谷北部地区社会福祉協議会・瀬谷北部民生委員児童委員協議会・瀬谷北部連合老人会・瀬谷北部スポーツ推進委員連絡協議会・瀬谷北部青少年指導員連絡協議会・瀬谷養護学校

### 5 第3期計画

みんなで支え合い  
顔の見える笑顔あふれる地域づくり

取組をとおしての5年後に開花

地域活動の  
担い手の充実

各種団体の  
取組の共有

要支援者への  
支援の強化

開花に対する具体的な収穫と作業

#### 【防災・防犯への備え】

- ◆ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害のある方への防災グッズの配布及び見守り活動の実施
- ◆要援護者救護訓練の実施
- ◆自治会町内会やキッズ学援隊によるパトロールの強化
- ◆警察、消防等との連携強化

#### 【高齢者への支援】

- ◆むつみ会によるふれあい食事会の実施
- ◆民生委員によるひとり暮らし高齢者食事会「あじさい会」の実施
- ◆瀬谷養護学校の高等部生徒による高齢者介護施設等への訪問交流の実施
- ◆サロン活動の充実
- ◆配食サービス「かしわ会」の実施

#### 【子育て支援】

- ◆民生委員主任児童委員による子育てお母さんの集い「タッチ」の実施
- ◆にこてらすと共同運営している「マーク広場」の定着
- ◆農業体験を通じての子ども達の育成

#### 【健康づくり】

- ◆レクリエーション大会の充実化
- ◆グランドゴルフの実施
- ◆健康寿命のための講座を地域ケアプラザと連携して実施

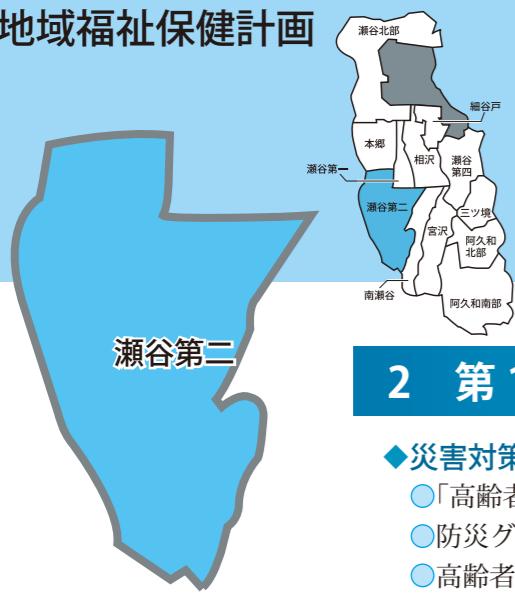
#### 【障害者への支援】

- ◆瀬谷養護交流フェスティバルへの参加
- ◆障害福祉の理解啓発のための取組を実施
- ◆障害者の活動の場の提供

★瀬谷北部地区地域福祉保健計画に挿入されているイラストは瀬谷養護学校の生徒によって描かれたものです。

# 瀬谷第二地区

## 地域福祉保健計画



### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

#### ◆災害対策の向上

- 「高齢者と障害者の防災と福祉の実行委員会」の支援 (H23年7月設立)
- 防災グッズ、防災ガイド、ふれあいカードの配布
- 高齢者・障害者の把握の促進、災害時要援護者の把握 等

#### ◆まちの安全を守る活動

- 「安心散歩の日」の継続実施 / 安心散歩マップの配布
- 防犯・防災・交通安全の視点で危険箇所をチェック、整備の依頼
- 防犯パトロールの実施（連合、学援隊等）等

#### ◆地域活動の参加拡充

- 「交流の場」サロンの改訂版作成（社協） ○サロン開設の促進（12カ所）
- 「人と地球にやさしくをみんなで考える集い」の開催 ○区／町ぐるみ健康促進事業 ○保健活動：健康体操
- ラジオ体操、ゲートボール（自治会、保健活動、老人会）等

#### ◆子ども・青少年の見守りと支援

- 子育て交流会（地区民児協） ○いきいき瀬谷っ子 ○学援隊 ○ふるさと祭り ○瀬谷っ子ソーラン／小6年生による模擬店 ○ふるさと祭りの社協模擬店 ○レクリエーション大会、ジュニアキャンプ、ソフトボール、キックベース 等

#### ◆高齢者・障害者への見守りと支援

- 福祉大会「ゆずり葉の集い」の開催（社協） ○地域サロン主催者交流会の開催、地域サロン活動の支援
- 高齢者と障害者の防災と福祉の実行委員会支援 ○人と地球にやさしく／障害者への理解を深める研修／各種研修会 等 ○老人会活動（単位老人会、地区老人会） ○友愛活動：見守り 等

#### ◆ボランティア活動の拡充

- 配食サービス（ひまわり会） ○ボランティア活動に関するアンケート調査の実施 ○ボランティアを受けたい方、支援できる方の把握を行う 等

### 3 第3期計画に向けての課題

1. 地域全体の活動として、連合自治会、地区社協、各種団体の推進する体制の拡充
2. 高齢化対応を考慮し、参加しやすい活動としての推進体制の強化
3. ボランティア活動を受けたい方、支援できる方の把握と推進拠点の進め方
4. 地域の方々の理解を深める啓発・広報活動の充実

### 4 推進母体

瀬谷第二地区社会福祉協議会

瀬谷第二地区連合自治会

### 5 第3期計画

#### 〈瀬谷第二地区 みんなの幸せプラン〉

##### 目指すまちの姿：

## 誰もが健康で安全に安心して、心豊かに暮らせるまち

#### ■推進体制 地区社協・連合自治会を母体として推進

- 計画の期間 5年間（平成28年度～32年度）
- みんなで作成した計画、みんなで取り組むこと
- 計画の対象 瀬谷第二地区すべての人々



#### 1. 健康づくり

##### 目指す姿

##### 皆さんが健康で、長寿を迎えるまち

- ◆健康食事の推進
- ◆ラジオ体操の普及、体操実施グループの育成・支援
- ◆ウォーキングの推進（日常への取り込み）
- ◆禁煙運動の実施

#### 3. まちの安全を守る活動

##### 目指す姿

##### 誰もが安心して散歩できるまち

- ◆安心の散歩みち推進事業「安心散歩の日」実施普及・マップの更新（いきいき活動事業の補助）
- ◆防災・防犯・交通安全の視点で危険箇所の整備促進、歩道の整備、改善への促進／働きかけ
- ◆防犯・防火パトロールの実施
- ◆あいさつ運動

#### 5. 子ども・青少年の見守りと支援

##### 目指す姿

##### 子どもたちが夢と希望を持ち健やかに育つまち

- ◆みんなで声かけやあいさつ
- ◆乳幼児・子どもの見守りと支援
- ◆子どもたちの自主性を支援
- ◆児童虐待への気づきと見守り
- ◆子ども・青少年の交流の場の提供

#### 7. ボランティア活動の拡充

##### 目指す姿

##### 地区内でボランティア活動が活発に行なわれているまち

- ◆ボランティア活動の推進とボランティアグループの立ち上げ・活動の支援（草むしり、樹木整備、送迎等）
- ◆安心して活動できる環境づくり
- ◆ボランティア活動の広報活動
- ◆区社協・地域ケアプラザとの連携

#### 2. 災害対策の向上

##### 目指す姿

##### 防災意識が共有できているまち

- ◆日頃からの近所づきあいと協力を大切に
- ◆自治会町内会における災害時要援護者の把握活動の推進と支援体制検討、訓練の実施
- ◆防災訓練（高齢者・子ども・障害者も参加促進）
- ◆防災マニュアルの啓発（生き延びる為のガイド）
- ◆自助・共助の理解促進

#### 4. 地域活動への参加拡充

##### 目指す姿

##### 皆さん�が自治会町内会会員として共に活動に参加するまち

- ◆自治会未加入者への自治会町内会の加入促進
- ◆多世代が集まる場や機会づくりの推進、交流の場づくりと、「交流の場」の情報提供拡大
- ◆エコ活動「人と地球にやさしくを、みんなで考える集い」の開催、清掃活動

#### 6. 高齢者・障害者への見守りと支援

##### 目指す姿

##### 高齢者・障害者が安心して暮らせるまち

- ◆高齢者の仲間づくり、生きがいづくり
- ◆高齢者への見守り／定期訪問、配食サービス、身近なサポート活動、お隣さんの声かけ
- ◆福祉大会「ゆずり葉の集い」
- ◆認知症高齢者への理解促進と見守り
- ◆地域交流サロンの拡充、主催者交流会の開催
- ◆障害児者への理解促進と家庭への支援
- ◆障害児者への体験学習の機会づくり

# 細谷戸地区

## 地域福祉保健計画



### 1 地区の概況

- 旧上瀬谷通信施設に隣接する県営住宅が中心となる地域で、世帯数は約1,400戸。連合町内会の様々な行事や一斉清掃を行うなど行動力があり、地域の結束力を強めている。
- 年齢構成は、65歳以上の割合が約40%と、区平均25.5%と比較すると非常に高い。
- 家族構成は、区平均と比べて、単身・夫婦のみ・ひとり親と子の世帯が多い。

### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

- ビーハイブ活動（※）を進める実施委員会を設立
  - ◆自治会単位での高齢者見守り活動
  - ◆安心キットの配付、見守りパトロール
  - ◆親子交流会
- 高齢者を対象とした、はつらつクラブ（転倒予防体操）《毎週火曜日》やラジオ体操《毎週土曜日》
- お助けパートナー（高齢者世帯への軽作業の手伝い）
- 高齢者定期訪問（地区社協、地区民児協による）
- サロン細谷戸《月1回》
- 子育てお母さんのつどい《月1回》
- その他 研修見学会



### 3 第3期計画に向けての課題

1. 高齢者の安否確認や見守り方法の見直しについて
2. 地域で子どもを育むために、どのような事業が必要か
3. 各事業を推進に向け次期役員（ボランティア含む）の育成
4. 福祉保健計画をよりよく知ってもらうための広報活動

### 4 推進母体

#### 細谷戸地区福祉保健計画実行委員会

細谷戸連合町内会・細谷戸地区社会福祉協議会を中心とした各団体の代表者で構成

※「ビーハイブ活動」とは？

孤独死や孤立を防ぐことを目的にした、ビーハイブ（蜂の巣）の様にきめ細かい高齢者の見守り体制づくり。ビーハイブ実施委員会は、細谷戸連合町内会、細谷戸地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、各種団体の代表者で構成されています。

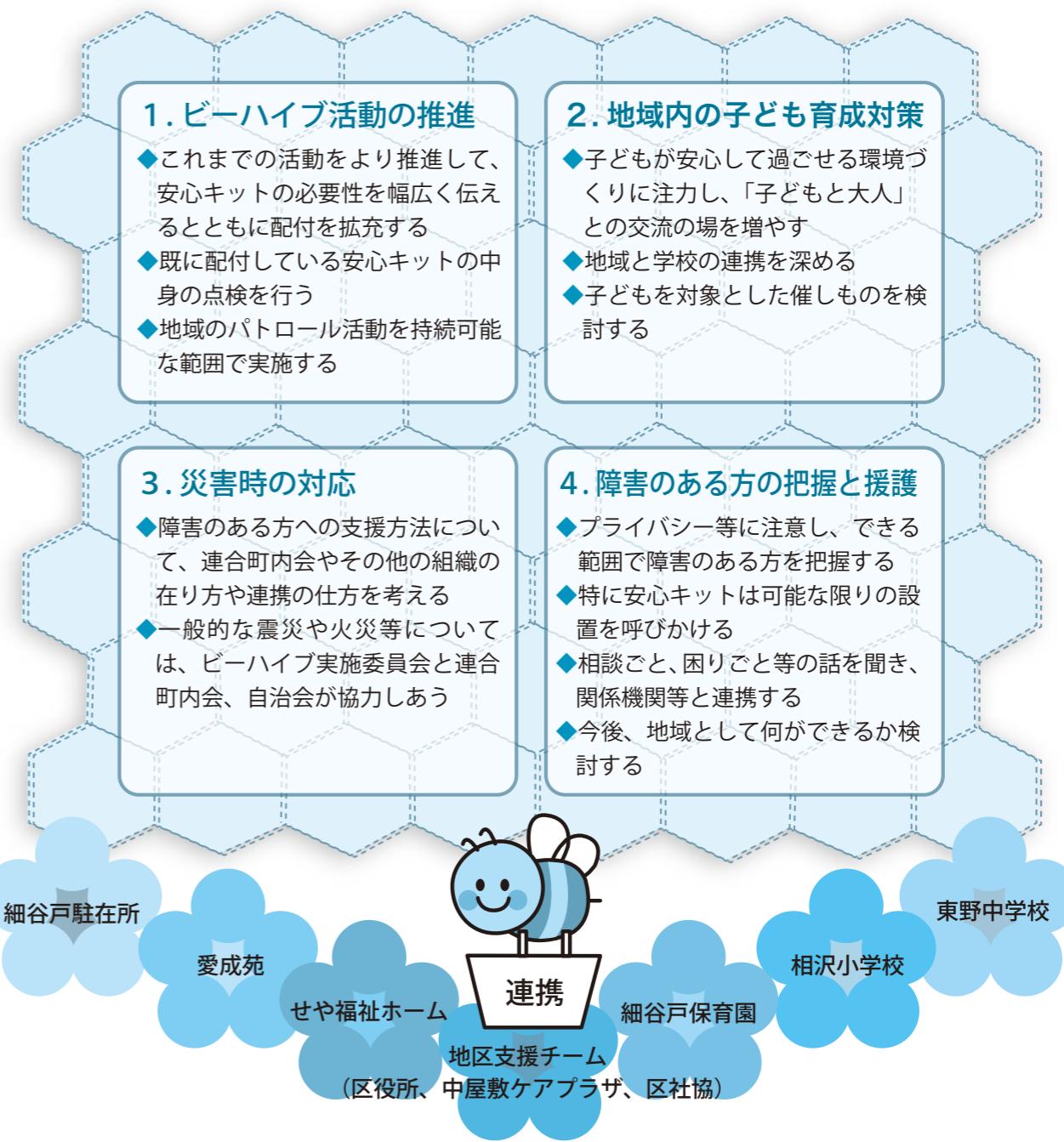
### 5 第3期計画

## 「心が通じる地域づくり・地域は家族」

#### 【取組姿勢】

第1期、第2期計画での取組をさらに進めます。また、次の項目を重点的に行います。

#### 【取組内容】



# 瀬谷第四地区

## 地域福祉保健計画



### 1 地区の概況

- ◆相鉄線三ツ境駅が徒歩圏内にあり、幹線道路である横浜厚木線や、丸子中山茅ヶ崎線、瀬谷柏尾線が交差するなど利便性が高い地域です。
- ◆地域内に区役所、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザなどの公共施設や特別支援学校、小中学校もあり、福祉保健活動団体の活動が活発に行われています。

### 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

#### 1. 連携（つながり）の強化

- ◆自治会・民児協・地区社協の連携、町内会単位の見守り・防災活動
- ◆気づきのキャッチ・見守りのリレー事業、見守りサポーター活動
- ◆「元気塾」介護予防運動
- ◆子育て・障害者支援
- ◆あいさつ運動・声かけ運動（見守りサポーター）

#### 2. 高齢者の生きがいづくり

- ◆地域活動拠点増設
- ◆会食会設立・配食サービス
- ◆地域活動の協力体制（男のボランティアとなり組）（女性のボランティア）

#### 3. 情報・交流の機会

- ◆福祉保健新聞
- ◆福祉保健まつり
- ◆第四地区のきずな

#### 4. 地域活動の活性化

- ◆自治会単位での活発な防災訓練
- ◆自治会単位で活動するボランティア活動員の発掘と育成

#### 5. 人材発掘・人材育成

- ◆担い手の増員
- ◆地域参加率向上



### 3 第3期計画に向けての課題

全世帯アンケート及び平成27年6月から9月にかけて3回開催した瀬谷第四地区福祉保健計画拡大実行委員会(拡大実行委員会)において、第3期計画に向けた話し合いを進めました。

- ◆子どもの遊び場が少ない、交流の機会がもっとあると良い
- ◆障害を理解するための研修会が必要ではないか
- ◆引き続き、日常の見守りと災害時の支援体制づくりを進めていく
- ◆地域活動参加者が固定化されており、若い世代の参加を促進したい



### 4 推進母体

瀬谷第四地区福祉保健計画実行委員会

瀬谷第四地区社会福祉協議会、連合自治会、民生委員児童委員協議会等

### 5 第3期計画

## 元気で明るい楽しいまち



#### 【連携（つながり）の強化】

テーマ	目標値 (るべき姿)	活動目標値 (5年間の活動目標)
1. 子ども・親との連携支援	子どもは国の宝、地域みんなで支えあって健全な育成が進められている。	(1) 気軽に見守りする雰囲気ができている。 (2) 高齢者との交流の機会が設けられている。 (3) 子どもを支援する場ができる。
2. 障害者・家族との連携支援	障害者及び家族が普通に安心して暮らせるまちづくりが進んでいる。	(1) 障害理解が進められている。 (2) 障害者が参加しやすい地域イベントが活発に行われている。 (3) 障害者・家族を支える体制が進められている。
3. 高齢者への支援	高齢者が健康で元気に地域活動に参加し楽しい人生を送っている。	(1) 認知症の方への支援が充実している。 (2) 日常生活における不安の解消が進んでいる。 (3) 隣近所の見守り活動がすみずみまで行き届いている。 (4) 健康長寿のための多様な活動が活発に行われている。

#### 【地域活動の活性化】

テーマ	目標値 (るべき姿)	活動目標値 (5年間の活動目標)
4. 第四地区的きずな	防災組織と日常の見守り体制が構築され、災害発生時の支援体制が確立されている。	(1) 会員カードの活用方法が周知されている。 (2) 単位自治会で災害発生時の要援護者への支援が整っている。 (3) 単位自治会で日常の見守りが行われている。
5. 見守りサポーター活動推進強化	地域全体で支え合い、助け合いの出来る見守り体制が確立されている。	(1) 見守りサポーター活動が拡充している。 (2) 地域の気づきから、見守りや支援の仕組みづくりが進められている。
6. 人材発掘人材育成	地域活動が様々な世代と協働で継続されている。	(1) 地域活動参加の仕組みができる。 (2) 若い世代との交流が進んでいる。

# 南瀬谷地区

地域福祉保健計画



## 1 地区の概況

- ◆区の中央部から南に延びる細長い地区で、南は泉区に接しており、18の自治会があります。
  - ◆地区内にはスポーツセンター、コミュニティ・スクール、小中学校、特別支援学校等の公共施設や市営団地集会所、「あって～南瀬谷」があり、活動の拠点が多くあります。
  - ◆他地区と同様に少子高齢化が進んでいます。特に、65歳以上の割合は、12地区の中で2番目に高くなっています。
  - ◆地区の中央部には大規模な公営住宅、北・南側は戸建住宅を中心とした構成となっています。

## 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

〈第1期〉 具体的な活動が生まれました

- ◆地域住民の交流の場（高齢者サロン4か所）・子どもの遊び場（プレイパーク）の充実やたくさんの方が集えるイベントの開催により地域住民同士の交流の輪が広がりました。
  - ◆福祉の総合活動拠点として「あって～南瀬谷」ができました。
  - ◆お助けボランティア活動や住民同士の助け合いの輪が広がり始めました。

〈第2期〉 総合的な課題に取り組みました

- ◆地域サポートチームを中心に人材発掘に取り組みました。「地域活動への協力アンケート」（回答200名以上）を実施し、「みなみせやサポートーズ」を発足しました。現在、約30人の登録があり、地域のイベントに協力いただくなど、多くの人が地域の活動に参加できる仕組みが始まりました。
  - ◆コミュニケーションチームを中心に「あいさつ運動」を展開しました。  
小中学生のポスター・標語の募集・展示、啓発グッズ配布、バスの車内放送、街頭運動、あいさつ憲章の制定などを実施し、あいさつをきっかけとしたコミュニケーションの輪を広めています。
  - ◆「みなみせや情報通信」を発行し（年2回）、地域の情報を発信することができました。

### 3 第3期計画に向けての課題

第2期では人材発掘や地域交流など地域の総合的な課題に取り組んできました。一定の成果を得ることができましたが、さらに進めていく必要があります。

- ◆取組の輪をさらに広げ、多くの方が活動に参加できる地域にしていきます。
  - ◆自治会単位まで活動を広げ、住民全体で活動を展開していきます。
  - ◆これまでの取組を「日頃の見守り」や「災害時の助け合い」へ発展させていきます

4 推進母体

南瀬谷地区地域福祉保健計画推進協議会（推進協）  
南瀬谷自治連合会、南瀬谷地区社会福祉協議会、他協力メンバー

5 第3期計画







## 2 第1期・第2期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆配食サービス「火曜の会」
- ◆相沢ふれあいサロンⅠ及びⅡ
- ◆ふれあい体操の会
- ◆ふれあい食事会
- ◆わいわいおやこ会
- ◆見守り活動「こんなにちはチーム」の結成
- ◆隣近所のさりげない見守りによる地域づくり
- ◆健康保健講座の開催
- ◆「相沢助け合いの会」の開設



## 3 第3期計画に向けての課題

- ◆ボランティアの団体等多くの活動事業において、今後の担い手の不足が心配されている。
- ◆「隣近所のさりげない見守りによる地域づくり」において「災害時の支え合い運動」は、各町内会、民児協、地区社協が連携を一層深め、進めていく必要がある。
- ◆「相沢助け合いの会」は、スタッフの確保と推進体制が課題である。

## 4 推進母体

相沢町内連合会、相沢地区民生委員児童委員協議会、相沢地区社会福祉協議会

## 1 地区の概況

- ◆1 haあたりの人口と世帯数は、区平均より高くなっている。
- ◆年齢構成（3区分別人口比率）は、区平均とほぼ同様だが、わずかに15歳未満が少ない。
- ◆家族構成（家族類型別世帯）は、区平均と比して単身世帯が多く夫婦と子世帯が少なくなっている。
- ◆区平均と比べて居住年数20年以上の人の割合がやや高くなっている。
- ◆区平均と比べて民営借家の比率が高い。特に駅に近い相沢1丁目では民営借家が6割を超えており、また駅から遠い相沢5丁目では持ち家比率が7割を超えており、地域差には交通利便性の影響が考えられる。

## 5 第3期計画

「地域で生活するすべての人が安心して生活できるまちづくり」をさらに進めます。

### 3つの柱

#### ①みんなで見守り支え合うまち

隣近所の顔の見える関係づくりを進め、さりげない見守りにより支え合い災害時にも助け合うまちづくりをめざします。



#### ②すべての人が健康で長生きできるまち

いつまでも健やかに助け合って地域で暮らせるようなまちづくりをめざします。



#### ③みんなで助け合うまち

地域の様々な人が気軽に参加でき、つながれる場のあるまちづくりをめざします。



### 取組内容

- ◆隣近所のさりげない見守りによる地域づくり  
第2期から始まった声かけ・見守りの運動とともに、大災害時にも助け合える体制を検討する。

- ◆見守り活動「こんなにちはチーム」(14団体)  
第2期から始まった見守り活動を進める。

- ◆「ふれあいサロンⅠ及びⅡ」  
子どもから高齢者まで、ふれあいのサロンを継続する。

- ◆「わいわいおやこ会」  
子育てママ・パパの支援を継続する。

- ◆「相沢ふれあい食事会」  
一人暮らしの高齢者のためのふれあいと食事の会を継続する。

- ◆配食サービス「火曜の会」  
一人暮らしの高齢者の見守りも兼ねてお弁当の配食を継続する。

- ◆健康保健講座の開催  
第2期から始まった講座に地産地消や食品の安全性の講座も取り入れる。

- ◆「ふれあい体操の会」  
転倒防止などの健康体操を継続する。

- ◆「相沢助け合いの会」  
第2期に発足した会の普及に努めるとともに、スタッフを増やす。

- ◆相沢地区のボランティア通信の発行  
ボランティア団体の担い手を発掘するための通信を発行する。

- ◆障害のある方たちとの交流の場をつくる  
相互理解と助け合いを目指す場をつくる。

## 5 計画推進を担う関係機関が目指すもの

### 計画推進を担う 関係機関が 目指すもの

- (1) 区社会福祉協議会 ..... 73  
(2) 地域ケアプラザ ..... 75

「瀬谷区地域福祉保健計画」は行政計画ではありますが、第2期計画からは、瀬谷区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体となった、瀬谷区の地域福祉保健を推進する計画として策定・推進されてきました。また、第3期計画では、さらに区内地域ケアプラザも共同事務局として加わり、策定・推進を一体的に図っていきます。

この章では、瀬谷区社会福祉協議会と地域ケアプラザについて、計画の推進を担う関係機関として目指していく事項をまとめています。

#### (1) 瀬谷区社会福祉協議会

瀬谷区社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づいて、地域福祉の推進を図ることを目的とした法人です。誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、身近な福祉課題の解決に向けて地域の方々や関係機関とともに考え、実行していく民間の団体です。略称である「区社協」として親しまれています（この章では以下、「区社協と表記」）。区社協の持つ強みを活かして地域福祉保健計画推進に取り組みます。

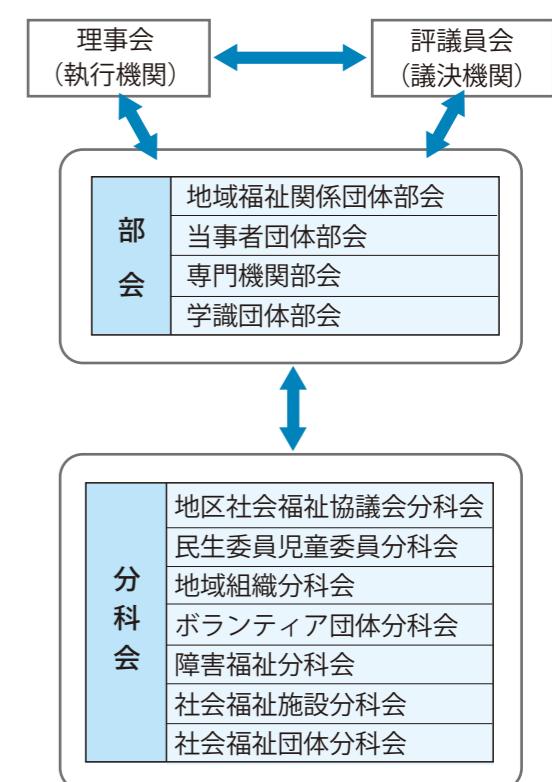
##### ア 瀬谷区社会福祉協議会の構成

社会福祉協議会は、地域の方や様々な福祉保健関係機関の団体や社会福祉施設の会員により構成されています。

会員は4つの部会のいずれかに所属し、さらに7つの分科会に分かれて活動をしています（右図参照）。また、執行機関である理事会、及び議決機関である評議員会は、4つの部会からの代表で構成されています。

7つの分科会からは、第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会にそれぞれ代表者にご出席いただきました。

瀬谷区社会福祉協議会組織図



## イ 「暮らしやすいまちづくり」に向けた区社協の活動

### (ア) 瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーセや」の運営

福祉保健活動拠点は、市民の自主的な福祉活動、保健活動等を支えるために設置された施設です。活動のための諸設備の他、ボランティアの育成・相談・支援等、区社協が持つ優位性を発揮した取組を行っています。

### (イ) 地区社会福祉協議会（地区社協）支援

地区社会福祉協議会（地区社協）とは、自分たちの地域の暮らしやすいまちづくりを目的として活動している団体で、地域福祉保健活動の主役です。自治会町内会、民生委員・児童委員、当事者団体、ボランティア団体等で構成されています。瀬谷区には連合自治会町内会単位で12の地区社協があり、地域性を活かした活動を行っています。区社協は、各地区社協と連携しながら、地区社協活動の充実のため支援します。

### (ウ) 各種部会・分科会活動

区内の地域福祉の課題解決を図るため、各種部会、分科会を開催しています。4つの部会と7つの分科会（前頁図参照）に分かれ、福祉人材育成や当事者理解啓発活動等、種別による特性を活かし、課題解決に向けた取組を展開しています。

### (エ) 地域ケアプラザとの連携・支援

支え合う地域づくりのために、個別課題を踏まえた地域課題に対し、地域ケアプラザと連携し、互いの機能を発揮して解決に取り組む体制をつくりています。

### (オ) ボランティア活動の推進

ボランティアに関する相談や活動のコーディネート、活動情報の受発信の他、ボランティアに関する講座の開催やボランティア活動保険の手続き等を行い、ボランティア活動を拡げています。

### (カ) 各種団体活動

地域の福祉保健向上に取り組んでいる下記団体の活動支援をとおし、地域福祉保健の推進を図っています。

- ・日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部瀬谷区地区委員会・瀬谷更生保護協会・神奈川県共同募金会瀬谷区支会・瀬谷区保護司会・瀬谷区更生保護女性会・瀬谷区遺族会

### (キ) その他

区民一人ひとりの福祉への関心を高め、地域福祉保健に関わるきっかけづくりや、福祉意識の醸成を図っています。

#### ① 広報啓発活動

広報紙「ほのぼのせや」及び「ボラだより」の発行、ホームページ等を活用した地域福祉の情報を発信しています。

#### ② 地域福祉推進活動団体への各種募金や寄付金を活用した資金助成

- ・「ほのぼのせやふれあい助成金」の配分
- ・「善意銀行」の配分助成
- ・「年末たすけあい」の配分助成

### ③ 社会福祉功労者表彰

区内において社会福祉の増進に特に寄与した個人・団体に対して、功績をたたえ、地域福祉保健活動の更なる発展につなげています。

## (2) 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる地域をつくりいくための、地域に身近な福祉保健拠点施設です。第3期計画においては、それぞれの担当エリアだけでなく、区内5館が協力し、基本目標を共有し、区域全体の福祉保健向上に向けて取り組んでいきます。

### ア 瀬谷区の地域ケアプラザについて

#### 【地域ケアプラザの役割】

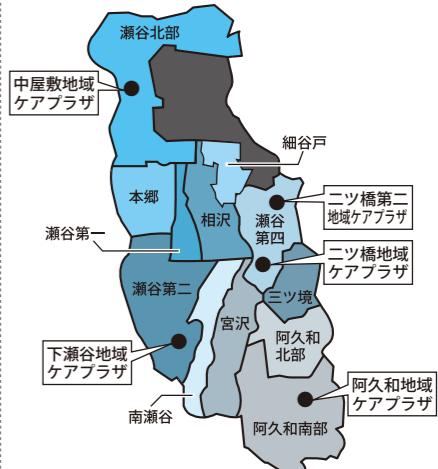
地域包括支援センターと地域交流部門を併せ持つ、横浜市独自の福祉保健施設です。地域に一番身近な場所で、地域の福祉保健サービスを総合的に提供しています。区内には二ツ橋、阿久和、中屋敷、下瀬谷、二ツ橋第二の5か所の地域ケアプラザがあります。

#### ・地域包括支援センター：

個別の様々な相談を受けるとともに、介護予防の取組を進めています。

#### ・地域活動交流部門：

様々な地域課題の解決に向けて、地域とともに取り組んでいます。



### イ これまでの取組

#### 地域包括支援センター

- ・福祉保健に関する相談、助言、調整（高齢者・子ども・障害者等）
- ・介護予防の取組（介護予防教室・認知症予防教室の開催等）
- ・権利擁護の取組（成年後見制度の活用や高齢者虐待防止等）
- ・地域のケアマネージャー支援や介護サービス事業者、地域の関係者等とのネットワーク構築の推進（個別・包括レベル地域ケア会議、在宅高齢者サポートネット）

#### 地域活動交流部門（地域交流活動5か年指針を策定）

- ・地域の福祉保健活動拠点としての活動の場の提供（会議室等の貸し出し）
- ・地域の福祉保健活動の支援やネットワークづくり（せやカローリング交流会、障害児の余暇支援事業、音の駅コンサート）
- ・ボランティア活動の担い手育成（ボランティア講座）

## ウ 第3期計画において区内地域ケアプラザ5館が共有する目標

### 基本目標I 隣近所で見守り・支え合う地域づくり

- 認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、理解者を増やすとともに、普及啓発、担い手の育成を目指します。
- 地域ケア会議を、介護の専門職に加え医療機関や地域の方々の視点も入れて実施します。
- 虐待の防止や早期発見のため、区役所や関係機関とネットワークを構築し、連携を図ります。
- 地域ケアプラザの災害時特別避難場所としての位置づけを地域へ周知します。

※災害時特別避難場所

災害時、体育館での集団生活となる地域防災拠点での避難生活に適応が困難な、高齢者や障害者等の在宅養護者を受け入れる二次的な避難場所です。瀬谷区では、地域ケアプラザや高齢者介護施設、障害者地域活動ホーム等 22か所が区役所と協定を結んでおり、発災時、必要に応じて区役所からの要請により特別避難場所として開設されます。

### 基本目標II 健康・長寿をめざす地域づくり

- 医療と介護の顔の見える関係づくりを進めます。
- 地域の社会資源開発および介護予防へ取り組みます。
- スポーツ関連団体等と連携して緩やかなスポーツプログラムを普及させる等、介護予防事業を効果的に進めます。
- 既存のグループの活性化を図り、介護予防の拠点づくりを進めます。

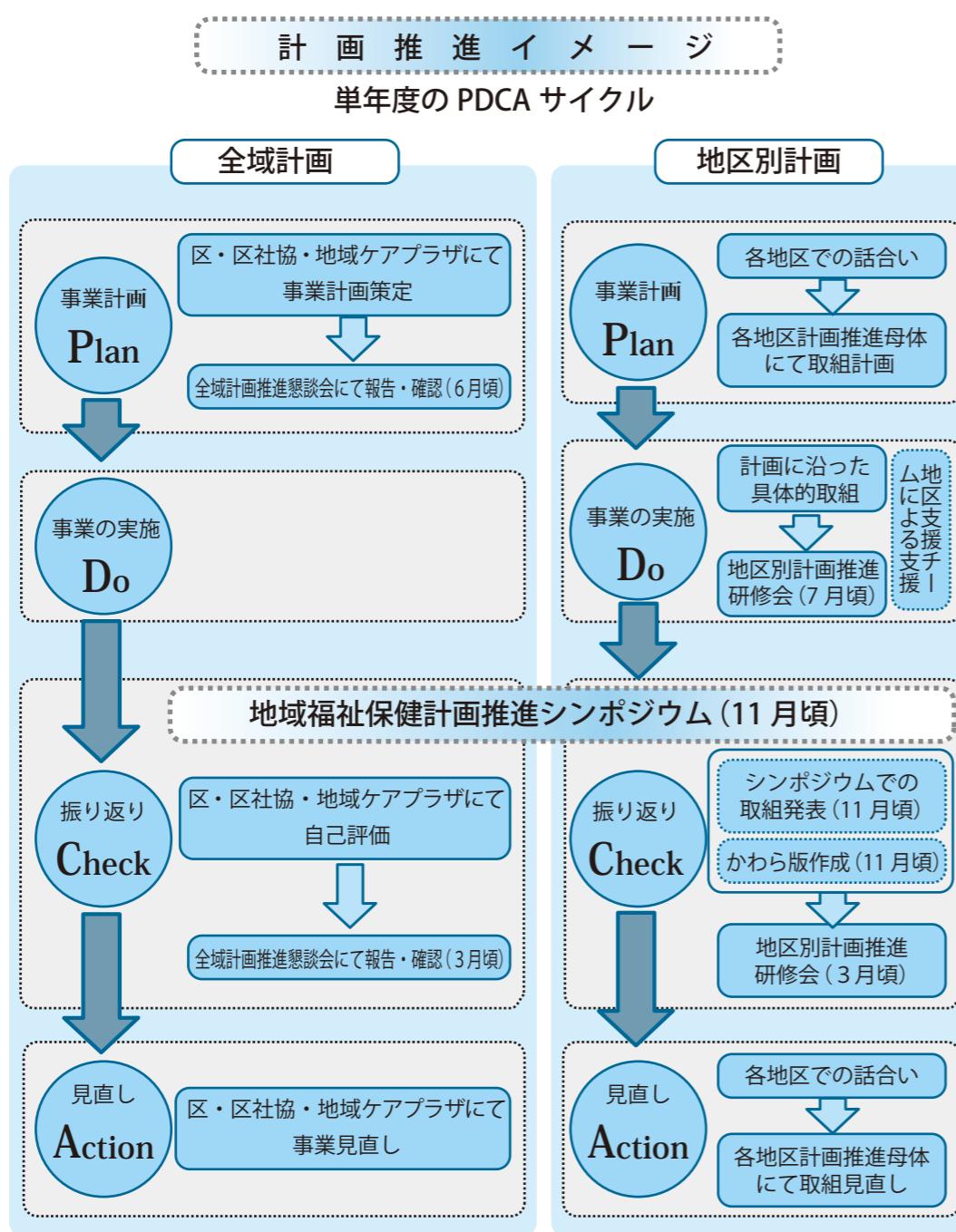
### 基本目標III 誰もが活動に参加する地域づくり

- ボランティアを育成し、地域での介護予防の取組を推進します。
- 区内地域ケアプラザで「音の駅コンサート」を共催し、誰もが参加しやすい地域住民相互の交流を推進します。
- 介護技術の取得や介護相談ができる場として「介護者のつどい」を拡充強化し、家庭での介護を支援します。

## 計画の推進について

- (1) 全域計画の推進について ..... 79
- (2) 地区別計画の推進体制と評価 ..... 80
- (3) 地区支援チームについて ..... 80
- (4) 事務局体制について ..... 81

第3期瀬谷区地域福祉保健計画の策定にあたっては、第1期、第2期計画策定期と同様、区民の皆様のご意見を反映させる仕組みとして、地域で活動されている団体の代表者の方々で構成される地域福祉保健計画策定懇談会を開催し、区民と区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザとの協働で進めてきました。計画に掲げた基本理念・基本目標の実現に向けての取組においても、策定プロセスと同様、区民の皆様と協働で進めていくことがとても大切です。以下、計画の推進体制と計画推進を支援する地区支援チームについて説明します。



## (2) 地区別計画の推進体制と評価

12地区連合自治会町内会エリアごとの計画推進母体が中心となり、基本理念・基本目標実現に向けた取組を各地区で進めていきます。1年ごとに推進母体自らが取組を振り返って評価し、次年度の取組へつなげていきます。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの職員で構成する地区支援チームが、各地区的取組を支援していきます。

### ◆1年ごとの振り返り

計画に基づく活動の進捗状況を把握し、点検、評価などの“振り返り”を各年度で行います。振り返りを踏まえて、次の年の活動内容をあらためて確認します。

1年間の取組の成果は毎年「地区別計画かわら版」としてまとめ、シンポジウムで報告します。

### ◆5年を単位とした振り返り

地域福祉保健計画は5か年の計画です。単年度で行ったPDCAサイクルの結果を基に5か年の期間のサイクルも意識し、次期5か年の計画につなげていきます。中間期と最終年には全域計画推進懇談会へ報告し、取組を全域計画へも反映させていきます。

## (3) 地区支援チームについて

瀬谷区では、各地区的取組（地区別計画、地域防災など）を地区（連合単位）ごとの「地区支援チーム」が支援する体制をとっています。チームのメンバーは区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員です。

### 地区支援チームによる支援の例

地区別計画策定・推進のため、地区の会議等へ参加し、

- ・地域福祉保健計画の概要説明
- ・策定・推進の進め方の助言（スケジュール管理）
- ・課題整理のための地区データ等の提供
- ・課題解決のため先進事例・活用可能な制度（補助金）等の情報提供
- ・関係機関・専門家等の紹介
- ・地区別懇談会の企画等の助言・支援

等、地区の活動を支援します。

## (4) 事務局体制について

第2期計画では区役所、区社会福祉協議会との共同事務局でしたが、第3期計画策定に際しては、地区別計画等で重要性を増す地域ケアプラザも共同事務局を担います。

### 第3期瀬谷区地域福祉保健計画 事務局体制

瀬谷区役所  
福祉保健課

瀬谷区社会福祉協議会

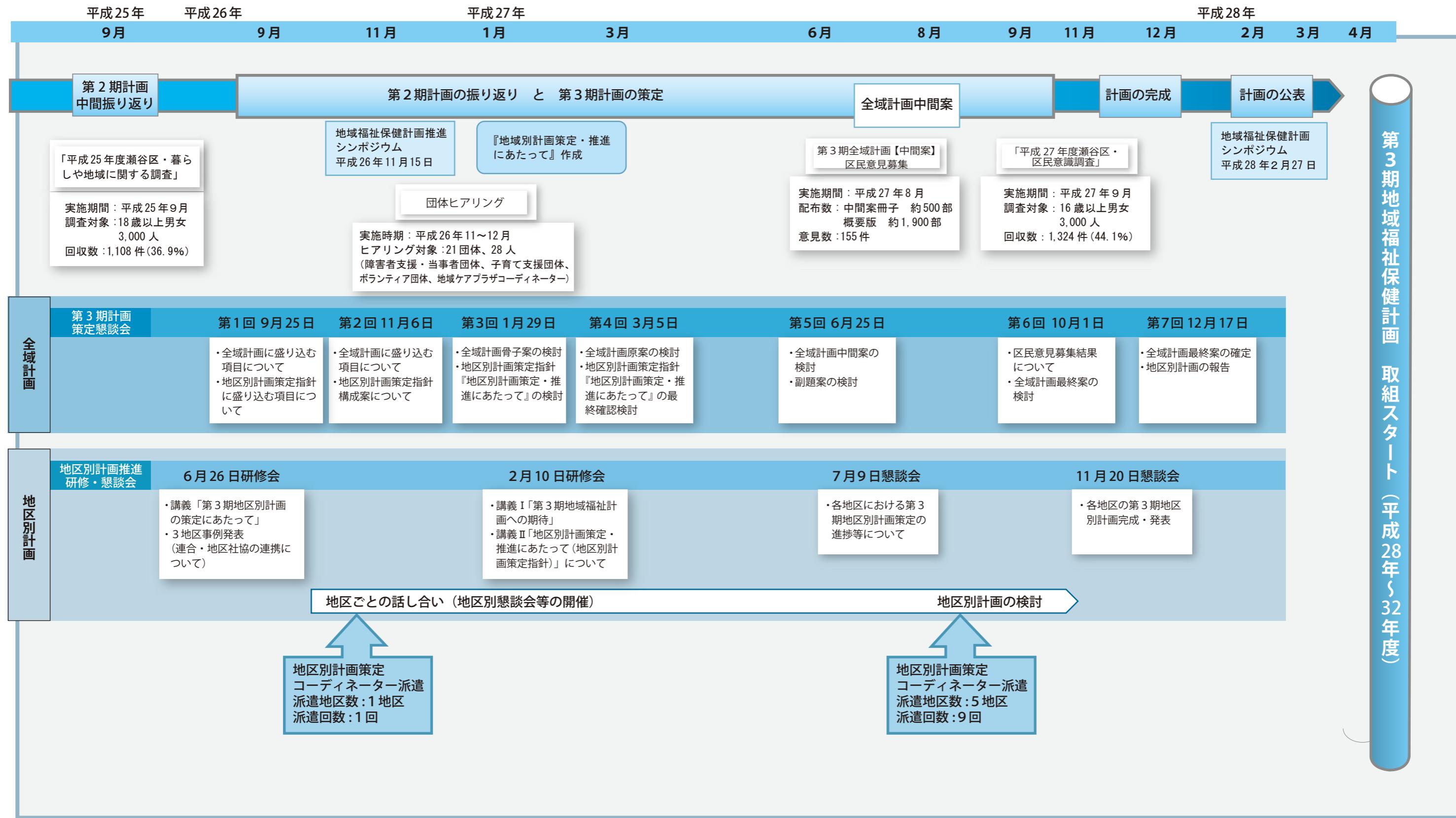
ニッ橋地域ケアプラザ  
阿久和地域ケアプラザ  
中屋敷地域ケアプラザ  
下瀬谷地域ケアプラザ  
ニッ橋第二地域ケアプラザ

# 参考資料

(資料1) 計画策定のプロセスについて	82
(資料2) 策定計画懇談会メンバーメント	84
(資料3) 冊子『地区別策定・推進にあたって』	86
(資料4) 現状と課題(資料編)	106

## (資料1) 計画策定のプロセスについて

第3期瀬谷区地域福祉保健計画は、平成25年9月から28年3月までの約2年半をかけて計画策定作業を行いました。



## (資料2) 策定懇談会メンバーコメント

第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会のメンバーより、計画策定に参加して感じたことについて、一言ずつメッセージをいただきました。(名簿順・敬称略)

第3期計画づくりでは「みんなでつくるみんなのしあわせ」を基本理念に、策定プロセスを丁寧に踏んできました。これは過去10年の各地域での取組の蓄積があつたからこそだと思います。さらに暮らしやすいまちにしたいという委員及び関係者の方々の様々な真摯な見解が今後も取組の参考になることを願います。

学識経験者：岡田朋子

本会に参加させていただき、出席された各団体の代表の方々の福祉保健に対する熱き思いに触れることができました。色々なご意見を伺い、私ども歯科医師会も本計画に則り今まで以上に出席各団体等の皆様方と連携を保ちつつ専門領域を主とした地域福祉保健のより一層の充実・遂行に努めて参りたいと思います。

瀬谷歯科医師会：辻村育郎

策定懇談会第3期はメンバーも増え多勢の皆さんのお意見を聞くことが出来、本当に良かったと思っております。地域福祉計画の根源は「みんなの幸せ」、「健康で長寿なまちづくり」、ですから、行政は勿論ですが、地域の人達とも話し合い実現に向け、推進に携わっていきたいと思います。

瀬谷区連合町内会自治会連絡会：諸橋政治

この度、多くの皆さまのご努力により大変立派な「第3期瀬谷区地域福祉保健計画」が策定されました事をお慶び申し上げます。様々なお立場の方々や日頃大変ご活躍なされている皆様との懇談会は、とても充実したものであり、かつ、大いに勉強させていただきました。この度の計画が、瀬谷区の皆様の幸せの向上と、瀬谷区のさらなる発展に繋がる事を願ってやみません。

瀬谷区社会福祉協議会地区社会福祉協議会：網代宗四郎

地域福祉保健計画は「福祉」だけではなく、まさに地域のみんなが幸せになれる「地域づくり」などと学んだ。子供のこと、障害者のこと、高齢者のこと、そして自分自身を含めて誰もが災害弱者になりうること。だからこそ、お互いさまに支え合い、見守り合いが出来る「地域づくり」が素晴らしいと思う。

瀬谷区民生委員児童委員協議会：福田愛一郎

第2期計画の途中から委員メンバーになりましたが、感じたことは働いている方々にこの計画は浸透していないと思いました。現役世代、若い世代にもこの計画を知つてもらい、さらにいろいろな意見を取り入れて暮らしやすい瀬谷にして行きましょう。

瀬谷区青少年指導員連絡会：高橋三雄

策定委員の方々と意見交換をしていく中で、皆さんの「瀬谷を住みやすい良い街にしていく」という熱意を感じることができました。そして、地域での医師会の責務や役割についてあらためて考えさせられました。この経験を今後の医師会活動にも反映させていきたいと思います。

瀬谷区医師会：川口浩人

今回から委員会に参加して、策定委員の皆さんのお熱い思いに圧倒されながら、薬剤師会としてどのように地域福祉に関われるかを考える意義深い機会をいただきました。公衆衛生にも携わる私たちにできる仕事をきちんと情報発信しながら、健康・長寿の暮らしやすい瀬谷区実現に貢献していきたいと思います。

瀬谷区薬剤師会：山口佳子

第3期計画策定委員の一員として今回参画させていただきましたが、勉強になりました。計画のよりよい実現のため、今後とも地域の自治会町内会と地区社協とが車の両輪として協力・連携して機能していくことがとても大切であると常日頃から考えており実現してまいりたいと思っています。

瀬谷区連合町内会自治会連絡会：奥津敏雄

地域福祉保健計画、そうもう10年経ってしまったのだ。でもこの10年で瀬谷区は変わった。先ず、区民が自分たちの瀬谷区や地区のまちづくりを自分たちでしっかり考えるようになった。そして区も変わった。支援チームが地域にしっかりと根付きまさしく協働のまちづくりがなされるようになった。3期が楽しみ！

瀬谷区社会福祉協議会地区社会福祉協議会：清水靖枝

策定委員会での話合いの中で、「福祉保健計画は暮らしやすいまちづくりのための計画」という共通認識を得られたことに感謝しています。みんなでつくるみんなのしあわせ、主役はまちに暮らす私たち一人ひとりだということを改めて委員の皆さま方に教えていただきました。

瀬谷区主任児童委員連絡会：森谷薫

最近読んだ本に「あたりまえのことを、心をこめて実行すること。与えられる一つひとつのいのちも、ものも両手でいただくこと」と文章を見て策定会議で皆様が議論し、そして各地区で作成される計画が本の文章と同じように区民の皆様に「うつくしい心と体」を感じていただくきっかけにと願っています。

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会：土居義彦

第2期計画からさらに深まっていますが、なんと言つても健康寿命を延ばすことが重要で、今回の特徴は基本目標Ⅱの「健康・長寿をめざす地域づくり」です。「パークで筋トレ＆ウォーキング」でそれぞれの地域で健康づくりに励み、健康長寿の里「瀬谷」として市長明言の先駆けを果たしていきましょう。

瀬谷区保健活動推進委員会：岸本嘉章

シニアクラブ連合会は、生活を豊かにする楽しい活動により、明るい長寿社会づくりや福祉保健の向上に努めてきました。

第3期地域福祉保健計画の推進にあたり、地域活動の担い手として、地域の高齢者の豊かな知識と経験を活かして協力していきたいと思います。

瀬谷区シニアクラブ連合会：笹生登

地域で安心した生活を実感できるように“必要（課題）”を話し合い、計画に反映させていく場に一員として関わる機会を得たことに感謝しています。懇談会において様々な立場の方の発言をうかがい、今まで以上に「一人ひとりを大事にする一体感のある地域づくり」に参画・連携していきたいと思います。

障害当事者及び支援団体：大塚幸三

少子・高齢化が確実に進行しているいま、「第3期瀬谷区地域福祉保健計画」が、区民など多くの人々の意見を取り入れて策定され、着実に実行されていくことを願っております。そして、この瀬谷区に住み暮らす人々が「ここに住んでよかった」と思うような、豊かで温かい地域になりますように。

ボランティア団体：村島光子

今回、初めて瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会のメンバーを務めさせていただきましたが、「あっ、瀬谷区って良いなー」と強く思いました。それぞれの地域・機関の代表者が、熱心に瀬谷区民の福祉の向上を願い、活発に意見を交換し、最終的に全員一致した目標を設定する。本当に瀬谷区は素晴らしい。

福祉保健施設：宮原学

第3期瀬谷区地域福祉保健計画が出来上りました。平成25年9月から始まった約2年半に亘る策定作業、お疲れ様でした。特に地区別計画に関しては、第3期ともなれば、地区の色合いが強く、個性的な力作ぞろいです。力を合わせて五年間の取組を進めてまいりましょう。

瀬谷福祉保健センター：里見正宏

策定委員会の皆さまの様々なご意見を聞き貴重な体験をさせていただきました。「みんなでつくるみんなのしあわせ」という言葉にほっとさせられます。今後も全国的な組織である食生活等改善推進員の一員として、食を通じた健康づくりをこの瀬谷区から推進していきます。

瀬谷区食生活等改善推進委員会：杉野末子

私どもが日頃提唱している在宅障害者への24時間365日の、訪問を含めた相談・医療・福祉の体制構築は昨年批准された障害者権利条約で大きな後ろ盾をいただいたと思っています。障害者が健常者とともに、分け隔てなく、尊厳を持って暮らせる世の中を目指して、皆様とともに働きたいと思います。

障害当事者及び支援団体：米倉令二

瀬谷区での子育てはハッピーだった振り返って思える地域であつてほしい。だって、自然も残っているし、ちょっと余分な暖かいおせっかいだって残っている。子育てに優しいまちはお年寄りにも優しいまちに違いない。そんな地域づくりができればと思いながら委員をつとめました。

子育て支援団体：伊藤保子

急に体調を崩し、まわりの方々に見守られ生かされているということのありがたさを実感しています。介護保険の改訂を受けて、ますます隣近所の見守りと支え合いが必要になってきます。自分らしい個性や能力に応じたやり方で、地域に対して「恩送り」を続けたいと思います。

福祉保健事業者：中野しづよ

暮らしやすいまちづくりの為のキーワードは、「優しさ」「協力」「責任感」であると思います。共助や公助の考えは極めて大切ですが、合わせて自助の精神も重要です。

それがバランスを保って進めていくことで、今回の第3期地域福祉保健計画がより良く実践されていくものと期待しています。

瀬谷区小学校長会：瀧澤輝之

熱意あふれる策定懇談会・地域関係者の意見交換や検討が結実し、計画が完成しました。この計画は、瀬谷区の福祉・保健のあるべき姿を示す羅針盤となることでしょう。また、今後も変化を続ける地域社会にとって、「まちづくり」の基本的方向性を示すバイブルとして、輝き続けることを確信しています。

瀬谷福祉保健センター：板坂健治

**第3期 濱谷区地域福祉保健計画**  
～みんなでつくる みんなのしあわせ～

## 地区別計画策定・推進にあたって



平成27年2月

第3期濱谷区地域福祉保健計画策定懇談会

第3期濱谷区地域福祉保健計画事務局

(濱谷区役所 濱谷区社会福祉協議会 ニッ橋地域ケアプラザ  
阿久和地域ケアプラザ 中屋敷地域ケアプラザ  
下濱谷地域ケアプラザ ニッ橋第二地域ケアプラザ)

## 目 次

はじめに ······	1
第1章 地域福祉保健計画について ······	2
第2章 地区別計画策定にあたっての方向性・視点 ······	4
方向性・視点① 地域福祉保健計画を「暮らしやすいまちづくりの計画」として捉える	
方向性・視点② 地域全体で取り組む	
方向性・視点③ 濱谷区地域福祉保健計画の「基本理念・基本目標」を 実現するための取組を検討する	
第3章 地区別計画の進行管理について ······	12
第4章 地区支援チームと事務局について ······	14
参考資料	
第3期地区別計画策定のスケジュール ······	15
第3期地区別計画様式(ひな型) ······	16
第3期濱谷区地域福祉保健計画策定懇談会メンバー ······	17
さいごに ······	17

## ◆はじめに

瀬谷区では地域の皆さんの意気込みが素晴らしい、地域福祉保健計画の第1期からすべての地区で地区別計画が策定され、推進されてきました。

第2期地域福祉保健計画・全域計画推進懇談会では、「第1期・第2期を通じたこの10年間で、区内全域でさまざまな取組みが進んできましたが、各地区の特性に応じた地区別計画も、各地区における取組に特色が出てきました」との意見が出されました。

他方で、「全域計画と地区別計画、両者の関係性を明確にした方がよい」という意見も出されました。

まさに地域福祉保健計画は地域の活動とともに進化していく計画です。

地域の活動を支援する区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの働きも、その地区担当チーム制をはじめとして、ずいぶんとスキルが向上し、また地域の皆さんとともに考える仕事のスタイルが定着してきているように思います。

第3期地域福祉保健計画を策定するにあたっては、

- ①全域計画が、地区別計画の策定・推進を支援する。
- ②地区別計画の進捗状況を、全域計画の視点で確認する。

など全域計画と地区別計画の関係性の明確化を図ることとしました。

この『地区別計画策定・推進にあたって』は、各地域で「第3期地域福祉保健計画・地区別計画」を策定していくうえで参考としていただきたい視点や方向性、推進に向けてのヒントなどを、第3期地域福祉保健計画策定懇談会での議論を基にまとめたものです。

今後、地区別計画を策定・推進していくための参考としてご活用ください。

横浜市全体では、第2期計画において、市内のすべての地区で地区別計画が策定されました。瀬谷区など第1期から地区別計画を策定し、推進してきた区での実践が高く評価され、全市の方針とされた成果です。今度は、第3期計画において、この計画を地域づくりに実質的に生かし、地域福祉保健の理念を広め、活動者の輪を広げ、地域福祉保健計画を真にみんなのものとしていくことが望まれます。ここでもまた瀬谷区が横浜全体の取組を牽引するような活動を展開することを期待しています。

## 第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会 名和田 是彦

## 第1章 地域福祉保健計画について

### ◆地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・団体（事業者）・行政の役割と連携を明確にし、支え合う仕組みをつくる」ことを目的としています。

### ◆基本理念

みんなでつくる みんなのしあわせ

この計画は、支援が必要なご本人やそのご家族だけでなく「すべての人」が対象となる計画だよ

### ◆計画期間

第3期 平成28年度～平成32年度

第1期	第2期	第3期
平成18～22年度（5年間）	平成23～27年度（5年間）	平成28～32年度（5年間）
成果	成果	成果
<ul style="list-style-type: none"><li>・見守り体制づくりの推進</li><li>・サロンなど、地域の交流の場が増加</li><li>・地区別計画の推進を支援する、地区支援チームの設置</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・見守り・支え合い活動の推進</li><li>・健康づくり・生きがいづくりの活動が増加</li><li>・区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの連携強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>→</li></ul>



### ◆瀬谷区地域福祉保健計画の構成

瀬谷区地域福祉保健計画は「地区別計画」と「全域計画」で構成されています。

#### 地区別計画

地区のみなさんが策定し、取り組む計画（詳細はP3参照）

#### 全域計画

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが区民と協働で取り組む計画

- ・地区での取組をよりスムーズに進めるための「地区別計画を支える取組」
- ・区全体に共通する課題に対する取組

### ◆地区別計画とは

地区別計画は、誰もが安心して暮らせる地域をめざし、地域が抱える課題などを地域の人たちが自ら解決しようと行っている活動（＝地域福祉保健活動）の計画です。

地区的皆さんのがその地区の生活課題について検討し、地区的特性や資源を活かしながら、地区の課題解決のために策定・推進する行動計画です。

瀬谷区地域福祉保健計画がめざしているのは、  
「誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくり」です。

その基本にあるのは、  
「住民同士の見守り合い、支え合い、助け合い（自助・共助の取組）」です。

そのためには、  
日常の活動を「お互いの顔が見える関係」の中で取り組む必要があります。

身近な課題の解決には、「人・場所・（身近な）情報・（場合によって）お金」が必要ですが、これらは瀬谷区内でも地区によって状況が異なります。

それぞれの地区的状況に応じて解決策を考える必要があります。

瀬谷区では、第1期（平成18年度～）から、12ある地区連合町内会自治会エリアを単位として、地区的皆さんで地区別計画を策定し、取組を進めてきました。すでに、各地区ではさまざまな成果を挙げています。このような成果も生かしながら、地区別計画の取組を進めていくことも大切です。

地区的皆さんのが普段取り組んでいる活動が、地区別計画の活動なんだね。



## 第2章 地区別計画策定にあたっての方向性・視点

### 方向性・視点①

#### 地域福祉保健計画を「暮らしやすいまちづくりの計画」として捉える

今日の私たちの暮らしには、少子高齢化、核家族化、地域関係の希薄化、経済的状況の悪化など様々な要因によって、様々な生活上の課題が生まれています。

地区別計画は、行政の支援だけでは解決できない、このような様々な生活上の課題についても、地域に共通した課題として、地域の支え合い・助け合い（自助・共助の取組）で解決し、「暮らしやすいまちづくり」を進めていこうとするものです。

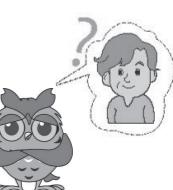
これまで地区別計画に位置付けていない様々な取組も、生活上の課題の解決につながっていることがあります。

現在、地区で行われている様々な活動を「暮らしやすいまちづくり」の視点で見直し、地区別計画の取組として検討してみましょう。

#### Q1 自治会・町内会の取組も地域福祉保健計画の取組となるのですか？



例えば、美化活動やお祭りなどの自治会・町内会の行事を通じて、あいさつや会話を交わすことにより「顔の見える関係」ができます。このことにより、「最近姿を見かけない」「様子がいつもと違う」などちょっとした変化にも気が付くことができ、早めに適切な相談機関へつなぐなど、生活課題の早期解決にもつながります。



#### Q2 これまで通りに取り組んでいいですか？

これまでの取組に「地域福祉」の視点も合わせて取り組んでいただくことで、これまで以上にお互いのことを気に掛けったり、見守り合ったりすることにつながります。

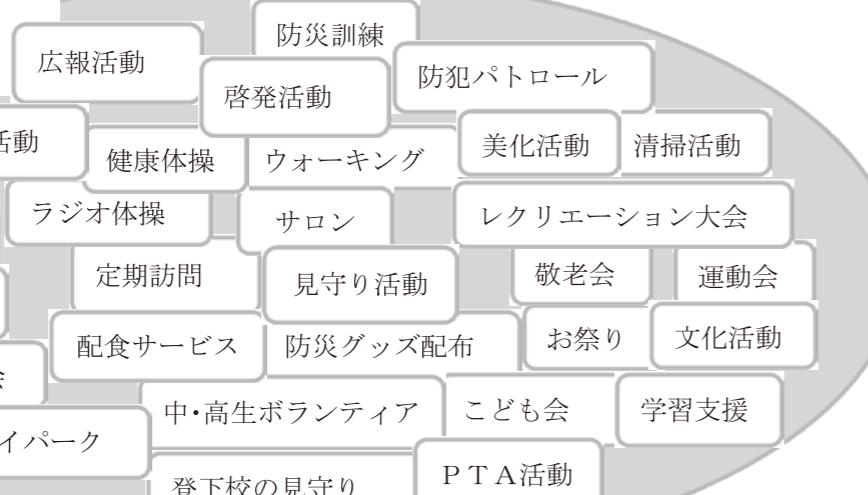
#### Q3 自治会・町内会の取組を地区別計画の中に位置付ける必要はありますか？

計画に位置付けることによって、地区的みなさんのが同じ方向性を共有し、様々な活動を一体的に取り組むことができます。それにより、活動の輪、人の輪が広がり、より効果的な地域の支え合いへつながります。

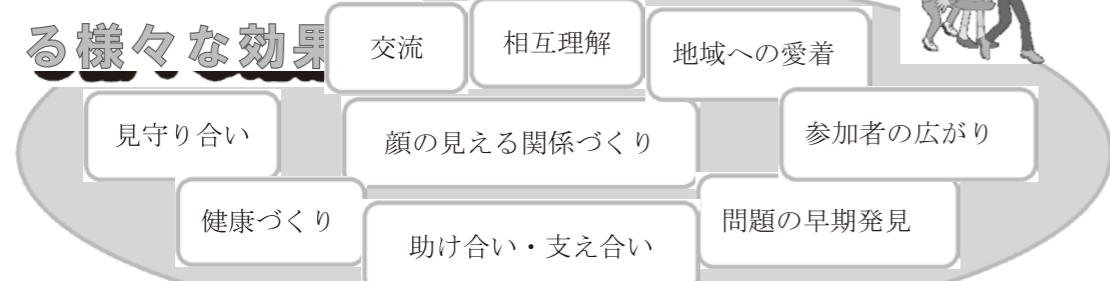
第2期計画の振り返りから、第3期計画の検討の流れの中で、どのような取組を計画の中に位置づけるのか、地区的みなさんでよく話し合ってみてください。

◆日常の様々な取組～暮らしやすいまちづくりのイメージ

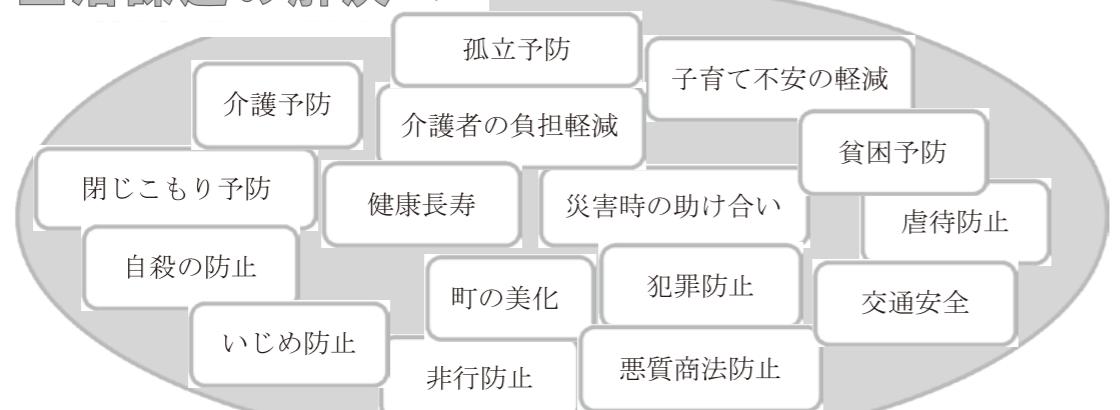
**様々な取組**



取組から生まれ  
る様々な効果



生活課題の解決へ



計画が目指すもの

暮らしやすいまちづくり

**方向性・視点②**

**地域全体で取り組む**

方向性・視点①の通り、地域福祉計画を「暮らしやすいまちづくりの計画」として捉えた場合、その活動の参加者も広がりをもったものになると考えられます。

そのため、地区別計画の策定・推進にあたっては、多くの方が関わることができるような仕組みや体制を検討する必要があります。

活動の参加者の高齢化・後継者不足、若い世代の参加が少ないなど、難しい問題も多くありますが、策定懇談会で出されたご意見や各地区の取組を参考に、各地区で検討を進めましょう。

【策定懇談会でのご意見と具体的な取組の一例】

I あらゆる世代の参加の機会づくりについて

【策定懇談会で出されたご意見】

- ◆こども・若い人の出番を作る、若い世代の意見を聞く場を設ける
- ◆こども・若い世代が「いずれ地域に戻る」道筋を作つておく
- ◆気軽に手伝いができる活動内容や場を提供する
- ◆モチベーション（参加の動機づけ）をあげる働きかけをする（褒める等）
- ◆相互理解が必要（高齢者、子育て世代、障害者、外国籍の方、疾病の方 等）

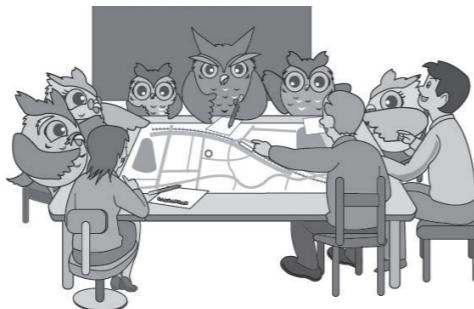
＜瀬谷第二地区＞

こどもを対象とした事業（ふるさと祭り・いきいき瀬谷っこ）等で、PTA・こども会育成会関係者等の若い世代に役割を担つてもらい、さらに、防災訓練等では児童・生徒にも役割を担つてもらう等、若い世代の出番を作っている。

＜細谷戸地区＞

地区別計画に「地域で育むこども達の成長」を目標に掲げ、高齢者等多世代での交流会の実施。地区懇談会には、保育園、小中学校の先生、子育て世代も参加し、若い世代との意見交換を実施。





## II 取組体制について

### 【策定懇談会で出されたご意見】

◆地域福祉保健計画は「まちづくりの計画」であるため、連合自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各種委嘱委員等、地域全体で協力して取り組む必要がある。

様々な団体が参加する体制  様々な団体の連携・交流	<b>&lt;阿久和北部地区&gt;</b> 「阿久和北部見守りネットワーク実行委員会」 各自治会長、民生委員・児童委員、各種団体代表、ボランティアグループ代表、障害団体代表、小中学校、保育園、福祉施設 等
	<b>&lt;三ツ境地区&gt;</b> 「住みよいまちづくり推進委員会」 連合自治会 地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、保健活動推進員、老人会、友愛活動員 等
	<b>&lt;阿久和南部地区&gt;</b> 高齢者サロン・子育てサロン等の地域活動団体の情報交換の場として、「団体交流会」の実施。 阿久和南部地域福祉活動拠点「ぽかぽかプラザ」との連携。
	<b>&lt;瀬谷第四地区&gt;</b> 「第四地区のきずな」の立上げ。防災組織と日常の見守り組織が連携し、災害時の迅速な対応を目指す。 (連合自治会、単位自治会、民児協、地区社協 等の連携)
	<b>&lt;相沢地区&gt;</b> 地区内の14団体(約250名)により、見守り活動「こんにちはチーム」を結成し、声掛け・見守り運動や情報交換会を実施。「こんにちはチームだより」を発行しての情報共有。

## III 関係機関などの参加について

### 【策定懇談会で出されたご意見】

◆学校・事業所(企業・商店街等)・施設等の地域資源の積極的な活用を検討する

#### <瀬谷第一地区>

隣近所でのさりげない見守り活動(WAT(ワット))を実施する中で、地区内の新聞販売店や交番へも取組を説明し、異変を発見した際に、WATの役員に連絡を入れてもらう等、協力を依頼。

#### <瀬谷北部地区>

「障害の理解」を地区別計画に掲げ、地域、瀬谷養護学校、福祉施設、関係機関等が連携・協力し、「交流フェスティバル」を開催。瀬谷養護学校と地域との交流を促進している。

#### <宮沢地区>

連合自治会の定例会や地区社会福祉協議会等の定例会に、地区内の施設等(保育園、特別養護老人ホーム)が参加し、地域のこどもや高齢者に関する最新情報や施設の状況等の共有を図っている。

障害福祉事業所が地域のイベントに出店し、自主製品の販売を行ったり、地域の防災訓練に参加している地区もあるよ。



## コラム1

### 「黄色と緑色のバンダナ」と「コミュニケーションボード」

「黄色と緑色のバンダナ」は、避難所で、「支援をしてほしい」または「支援ができます」という意思を伝えるためのグッズの一つです。高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国の方等で支援を必要としている方は「黄色」、お手伝いができる方は「緑色」のバンダナにより意思表示をしていただけます。バンダナを活用した地域防災拠点の訓練を実施した地区もあります。

「コミュニケーションボード」は言葉によるコミュニケーションが難しい方と周囲の人たちとの間をつなぐ、話し言葉に代わるもので、ボードの絵を指差して意思を伝えることができます。

共に地域防災拠点などに設置しております。ご活用ください。



#### IV 人材発掘について

##### 【策定懇談会で出されたご意見】

- ◆人材発掘には、活動への参加の「きっかけ」づくりが重要
- ◆興味を引くテーマで「きっかけ」を作る  
(高齢男性・・「農」 子育て世代・・「食育」 こども・・「スポーツ」)
- ◆地域活動の情報を周知し、活動への参加・担い手の発掘に繋がる仕組みを考える
- ◆地区別計画に親しみを持ってもらうために、愛称やキャッチコピーをあってもよい
- ◆第3の居場所としての地域のあり方を検討する  
(第1の居場所 家庭、第2の居場所 職場・学校)

##### ＜本郷地区＞

全世帯アンケートにより、「支援を希望する方」や「支援ができるボランティア」を発掘し、生活上のちょっとした困りごとのお手伝いをする、「本郷お助け隊」を設立。単位自治会ごとにコーディネーターを配置し、ボランティアの調整や募集を実施。

##### ＜南瀬谷地区＞

「地域の支え合い・助け合い」を進めるために、地域サポート（人財発掘）チームが、多くの人が地域活動に参加できるまちにするための仕組みづくりを検討。推進協議会では「あいさつ ❤️ いっぱい❤️ みなみせや」を合言葉とし、様々な機会に周知。

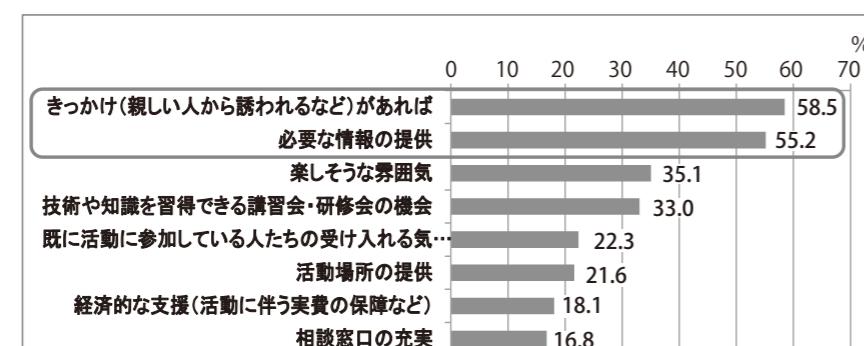


##### コラム 2

##### 「人材発掘に必要なこと」～平成25年 区民意識調査より～

地域で行っている福祉や保健の活動に担い手として参加するため必要なことについて聞いたところ、

半数以上の方が「きっかけ（親しい人から誘われるなど）（58.5%）」と「必要な情報の提供（55.2%）」が必要だと感じていることが分かりました。



#### 方向性・視点③

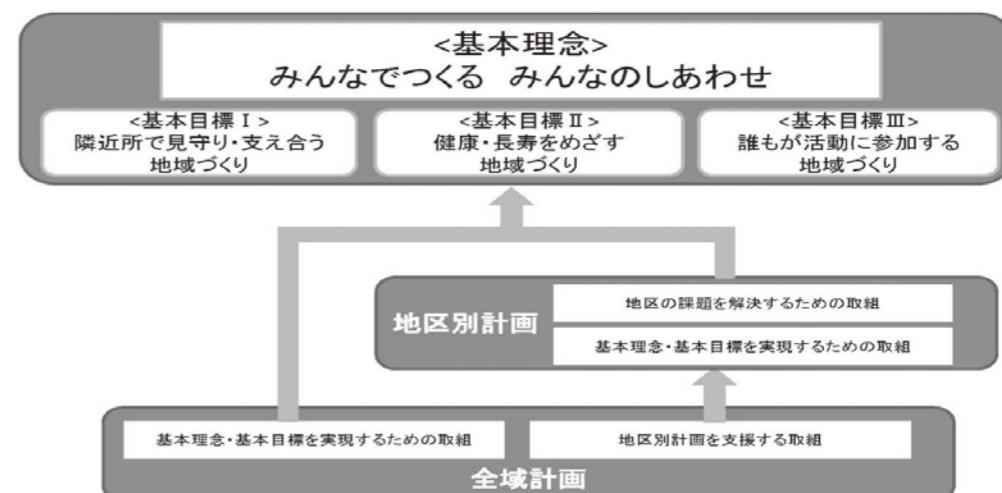
##### 瀬谷区地域福祉保健計画の「基本理念・基本目標」を実現するための取組を検討する

地区的課題や資源は地区ごとに様々ため、地区の特徴を活かし、地区ごとに「地区的課題を解決するための取組」を進めてきました。

一方で、第1期、2期の取組を進める中で、瀬谷区としての共通課題も見えてきました。それらの課題や区民意識調査（H25）・団体ヒアリング（H26）の結果、第3期地域福祉保健計画策定懇談会の意見を基に、瀬谷区全体で取り組む3つの「基本目標」を取りまとめました。

瀬谷区共通の重点課題として、各地区でも地区の特徴を活かしながら、瀬谷区地域福祉保健計画の「基本理念・基本目標」を実現するための取組を検討しましょう。

##### ◆第3期瀬谷区地域福祉保健計画の全体像



##### 基本理念 みんなでつくる みんなのしあわせ

地域福祉保健計画は、地域に暮らす誰もがしあわせな生活をおくれるように、区民・団体・行政の役割と連携を明確にした支え合う仕組みをつくる計画です。

瀬谷区では第1期から「一人ひとりの個性や人間性を大切にする」「一人ひとりが互いに思いやり、地域のきずなを大切にする」「人と人とのあたたかい関係を大切にする」という考え方を念頭に、「みんなでつくる みんなのしあわせ」を基本理念と定め取り組んできました。

第3期もこの基本理念を継続し、瀬谷区に暮らす、すべての人にとってしあわせな地域をつくるために、区民、団体、行政が連携し、みんなで取り組みましょう。

**基本目標 I 隣近所で見守り・支え合う地域づくり**

隣近所でさりげなく見守り・支え合う地域づくりを日頃から進め、災害時の助け合いにつなげる取組を進めましょう。

区民意識調査(H25)では「災害時に向けて顔の見える関係づくりが必要」とする人が91.5%で、そのために必要なことでは「近所でのあいさつ・声掛け」(85.7%)、「近所でのふだんからの付き合い」(66.9%)でした。

日ごろから顔を合わせ、挨拶をし、気軽に話し合える範囲の中で、見守りや支え合いを進めましょう。

**基本目標 II 健康・長寿をめざす地域づくり**

誰もがいつまでも自分らしく、いきいきとした毎日を過ごせるような、健康で長寿を目指す地域づくりを進めましょう。

区民意識調査(H25)では、日ごろの生活の心配事として「家族の健康や生活上の問題」(60.2%)、「自分の病気や老後のこと」(59.5%)と答えた方が最も多く、「健康への不安」がうかがえます。心とからだの健康のために、一人ひとりが健康意識を高めていくことも大切ですが、地域ぐるみで皆で支え合いながら健康づくりの活動を続けることが効果的と言われています。

瀬谷区の特徴である『農』を生かした健康づくり、『食』に関する取組、『ウォーキング』等の運動も取り入れながら、皆で楽しく取り組みましょう。

**基本目標 III 誰もが活動に参加する地域づくり**

地域福祉保健計画は、第1期開始から約10年が経ちました。地域での取組も盛んになっています。一方で、活動に参加している人からは、「いつも同じ顔ぶれ」「担い手が足りない」という声が聞こえてきます。

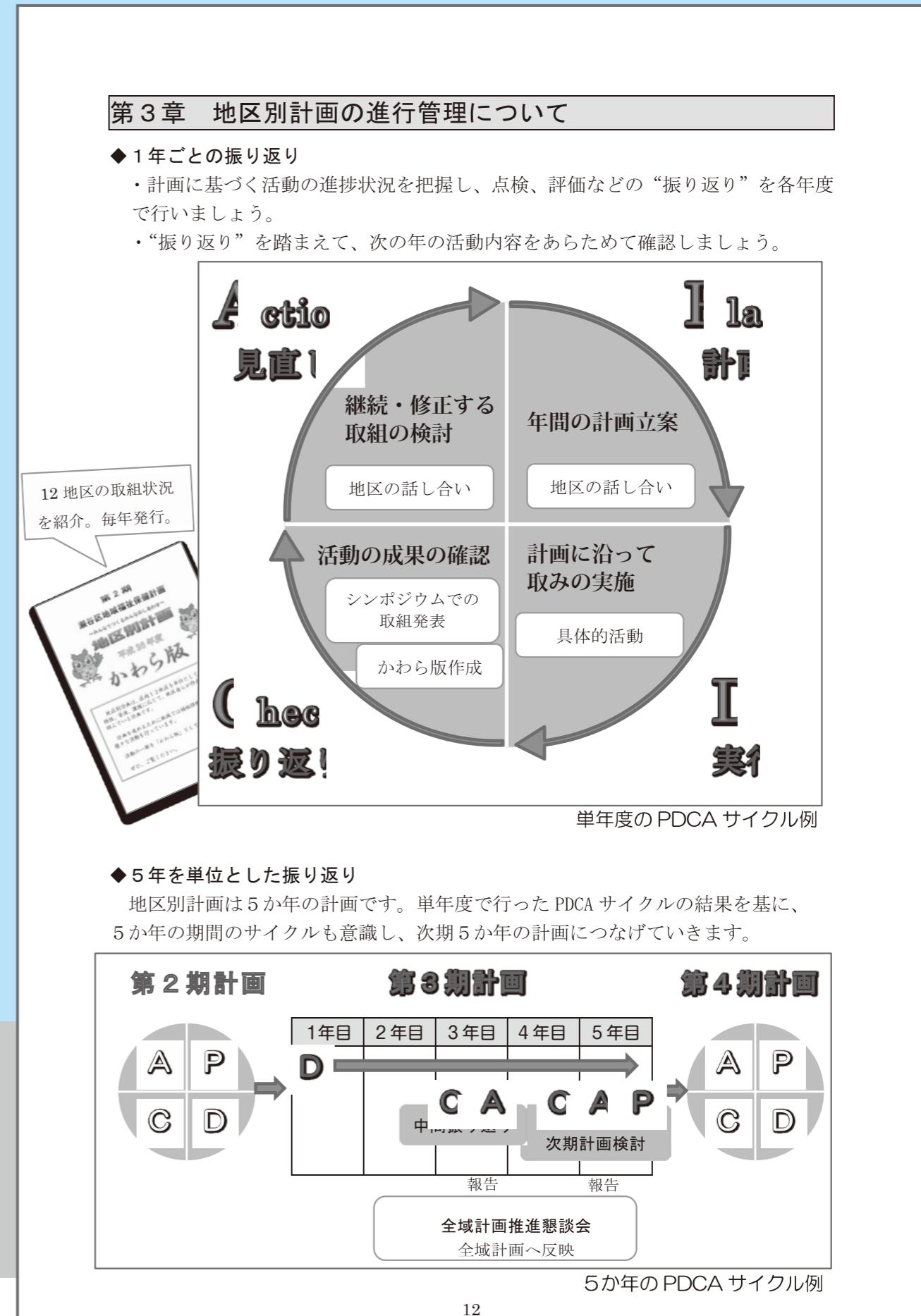
区民意識調査(H25)では、担い手になるために必要なこととして、「きっかけ」(58.5%)、「必要な情報」(55.2%)でした。(P9「コラム2」参照)

有効な「きっかけづくり」や「情報提供」等を通じて、幅広い世代の方が活動に関わることができるよう、人の輪を広げていきましょう。

**コラム3**

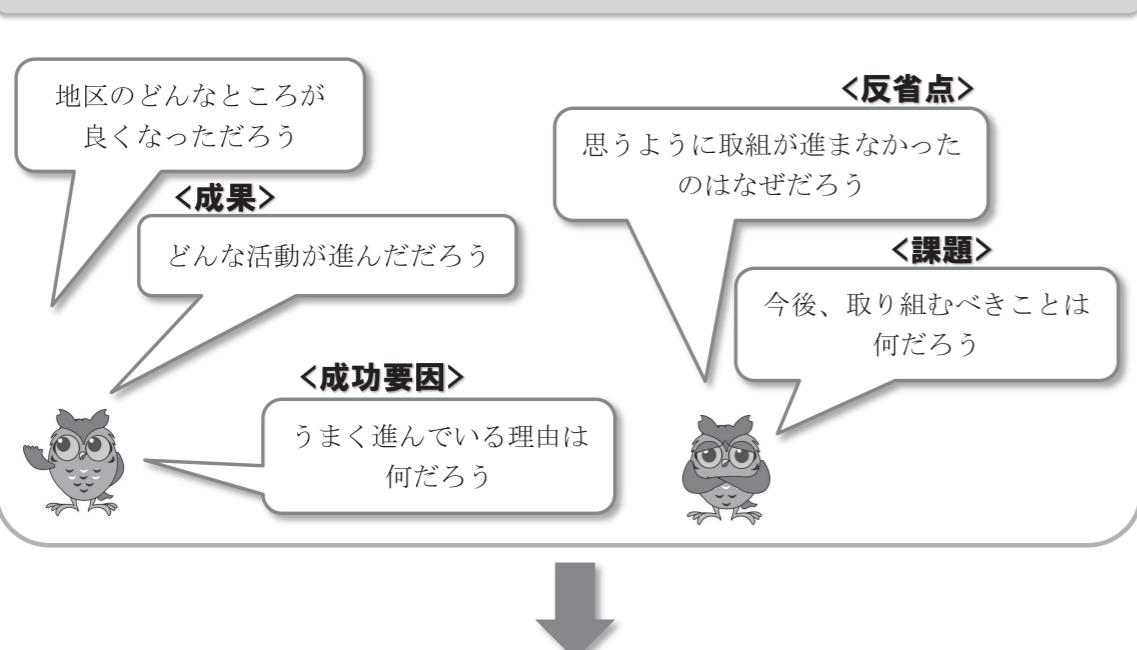
「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」

瀬谷区では、これまで各地区で取り組んできた見守りに関する事業（日頃の見守りや災害時の助け合い）について、地域で包括的に取り組むことが出来るよう事業を整理し、「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」としてまとめました。

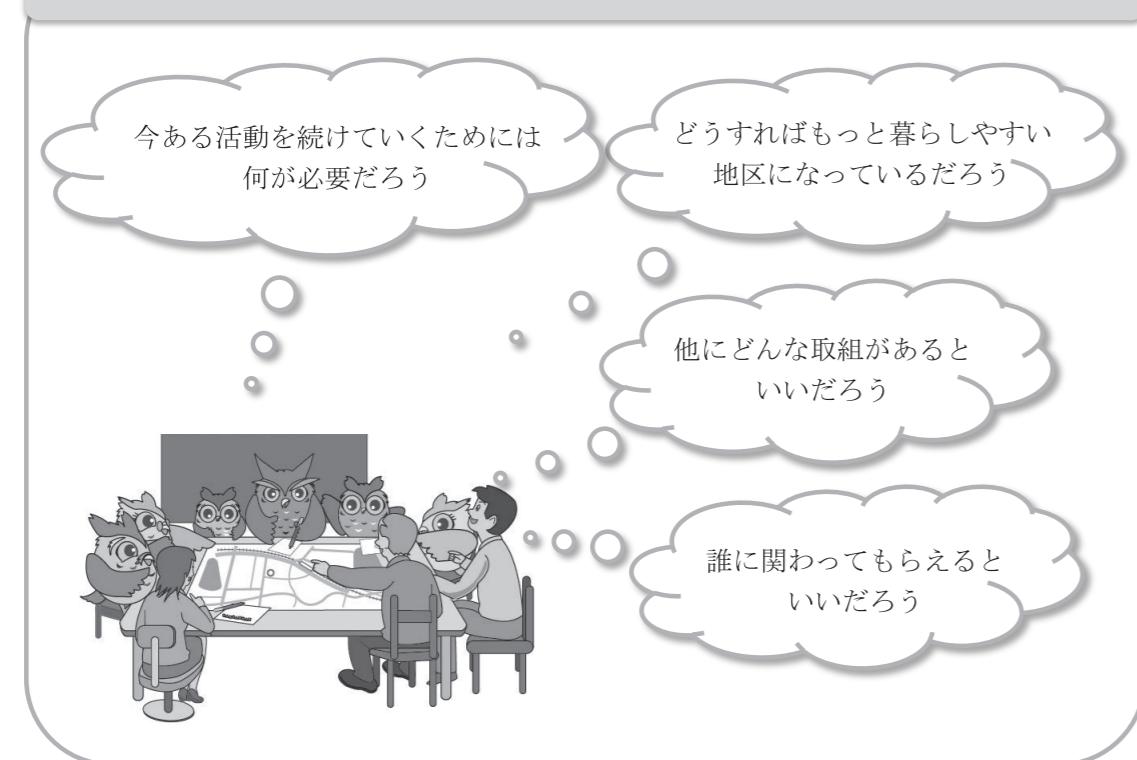


◆第3期に向けての振り返り・計画検討例

第1期、2期の10年間の変化や成果を見つめる（振り返り）



5年後の地区や自分たちの活動の姿を話し合う（第3期計画の検討）



第4章 地区支援チームと事務局について

◆地区別計画の策定・推進を支援する体制

瀬谷区では、各地区的取組（地区別計画、地域防災など）を支援するために、地区（連合単位）ごとに「地区支援チーム」を結成しています。メンバーは区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員で構成しています。

地区支援チームによる支援の例

地区別計画策定・推進のための地区の会議等へ参加し、

- ・地域福祉保健計画の概要説明
- ・策定・推進の進め方の助言（スケジュール管理）
- ・課題整理のための地区データ等の提供
- ・課題解決のため先進事例・活用可能な制度（補助金）等の情報提供
- ・関係機関・専門家等の紹介
- ・地区別懇談会の企画等の助言・支援

◆瀬谷区地域福祉保健計画の事務局体制

第2期計画では区役所、区社会福祉協議会との共同事務局でしたが、第3期計画策定に際しては、地区別計画等で重要性を増す地域ケアプラザも共同事務局を担うこととし、役割分担を行います。

第3期瀬谷区地域福祉保健計画 事務局体制

瀬谷区役所  
福祉保健課

瀬谷区社会福祉協議会

二ツ橋地域ケアプラザ  
阿久和地域ケアプラザ  
中屋敷地域ケアプラザ  
下瀬谷地域ケアプラザ  
二ツ橋第二地域ケアプラザ

## 参考資料

### ◆ 第3期地区別計画策定のスケジュール

年度	第3期地区別計画策定に向けた取組		
	第2期計画の振り返り 各地域での話し合いで地区別懇談会等	第3期計画の検討	第3期計画の公表等
26年度	地区別計画推進研修会(6/26) 第2期地区別計画の振り返りの進め方	地域福祉保健計画推進シンポジウム(11/15) 振り返りの発表(3地区) 「かわら版」の配布(全地区)	
27年度	地区別計画推進研修会(2/10) 第3期地区別計画策定の進め方	地区別計画推進懇談会(6月頃) 第3期地区別計画策定の進捗状況の共有	地区別計画完成(11月前半)
28年度	地区別計画推進懇談会(11月後半) 第3期地区別計画の共有	地域福祉保健計画策定懇談会(12月) 第3期地区別計画の報告	地域福祉保健計画推進シンポジウム(3月) 第3期瀬谷区地域福祉保健計画の公表

A3サイズ 1枚

## 5 第3期計画

目標  
取組内容 等

第3期 地区別計画様式(ひな型)

### ○○地区 地域福祉保健計画

#### 1 地区の概況

地図

#### 2 第1・2期で取り組んだ主な活動や事業

#### 3 第3期計画に向けての課題

#### 4 推進母体

◆第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会メンバー

団体名	氏名
学識経験者	名和田 是彦 岡田 朋子
瀬谷区医師会	川口 浩人
瀬谷歯科医師会	辻村 育郎
瀬谷区薬剤師会	山口 佳子
瀬谷区連合町内会自治会連絡会	諸橋 政治 奥津 敏雄
瀬谷区社会福祉協議会	網代 宗四郎
地区社会福祉協議会分科会	清水 靖枝
瀬谷区民生委員児童委員協議会	福田 愛一郎
瀬谷区主任児童委員連絡会	森谷 薫
瀬谷区青少年指導員連絡協議会	高橋 三雄
瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会	土居 義彦
瀬谷区保健活動推進員会	岸本 嘉章
瀬谷区食生活等改善推進委員会	杉野 末子
瀬谷区老人クラブ連合会	永嶋 守善
障害当事者及び支援団体	米倉 令二 大塚 幸三
子育て支援団体	伊藤 保子
ボランティア団体	北井 美保子
福祉保健事業者	中野 しづよ
福祉保健施設	宮原 学
瀬谷区小学校長会	瀧澤 輝之
瀬谷福祉保健センター	宮田 泰明 板坂 健治

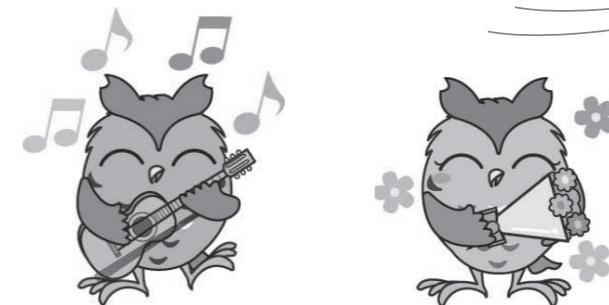
順不同・敬称略

◆さいごに

地域福祉保健計画・地区別計画は、皆さんのお住まいの地区における暮らしに関わりの深い計画です。その地区にお住まいの多くの皆さんが計画の策定・推進に関わり、共有していただき、よりよい地域づくりを進めていただきますようお願いします。



みんなでつくる みんなのしあわせ



お問い合わせ

横浜市瀬谷区福祉保健センター  
福祉保健課運営企画係  
TEL045-367-5702 FAX045-365-5718

社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会  
TEL045-361-2117 FAX045-361-2328

二ツ橋地域ケアプラザ（担当エリア 三ツ境地区 宮沢地区）

TEL045-361-9807 FAX045-361-9868

阿久和地域ケアプラザ（担当エリア 阿久和北部地区 阿久和南部地区）

TEL045-365-9892 FAX045-365-9894

中屋敷地域ケアプラザ（担当エリア 瀬谷第一地区 本郷地区 瀬谷北部地区 細谷戸地区）

TEL045-303-8100 FAX045-303-8111

下瀬谷地域ケアプラザ（担当エリア 瀬谷第二地区 南瀬谷地区）

TEL045-304-1291 FAX045-304-1259

二ツ橋第二地域ケアプラザ（担当エリア 瀬谷第四地区 相沢地区）

TEL045-360-7855 FAX045-360-6800

## 資料4 現状と課題（資料編）

### 1 濑谷区基礎データ

#### （1）人口・世帯特性

瀬谷区の人口は平成27年9月1日現在、約12万5千人です。

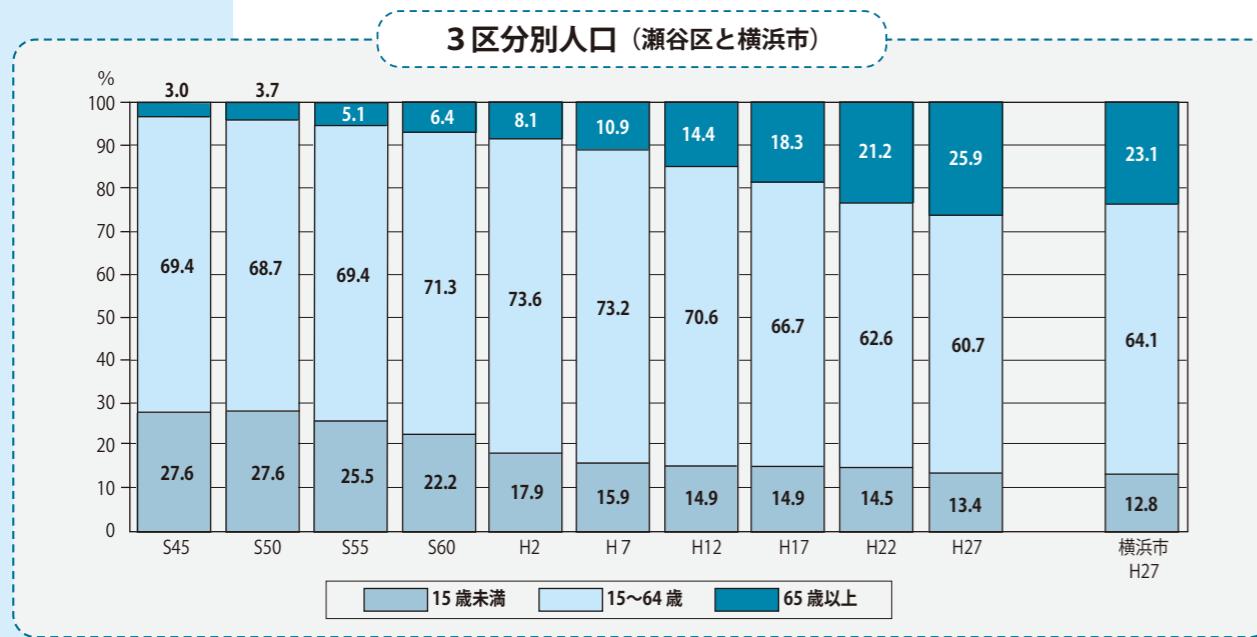
平成17年をピークにこの10年間は減少傾向が続いています。



出所) 国勢調査報告、H2以降は横浜人口ニュース（各年10月1日現在）  
横浜人口ニュースの世帯数と人口は国勢調査（確定数）を基礎とし、住民基本台帳法、外国人登録法及び戸籍法の定める届出等の増減を加減して推計。

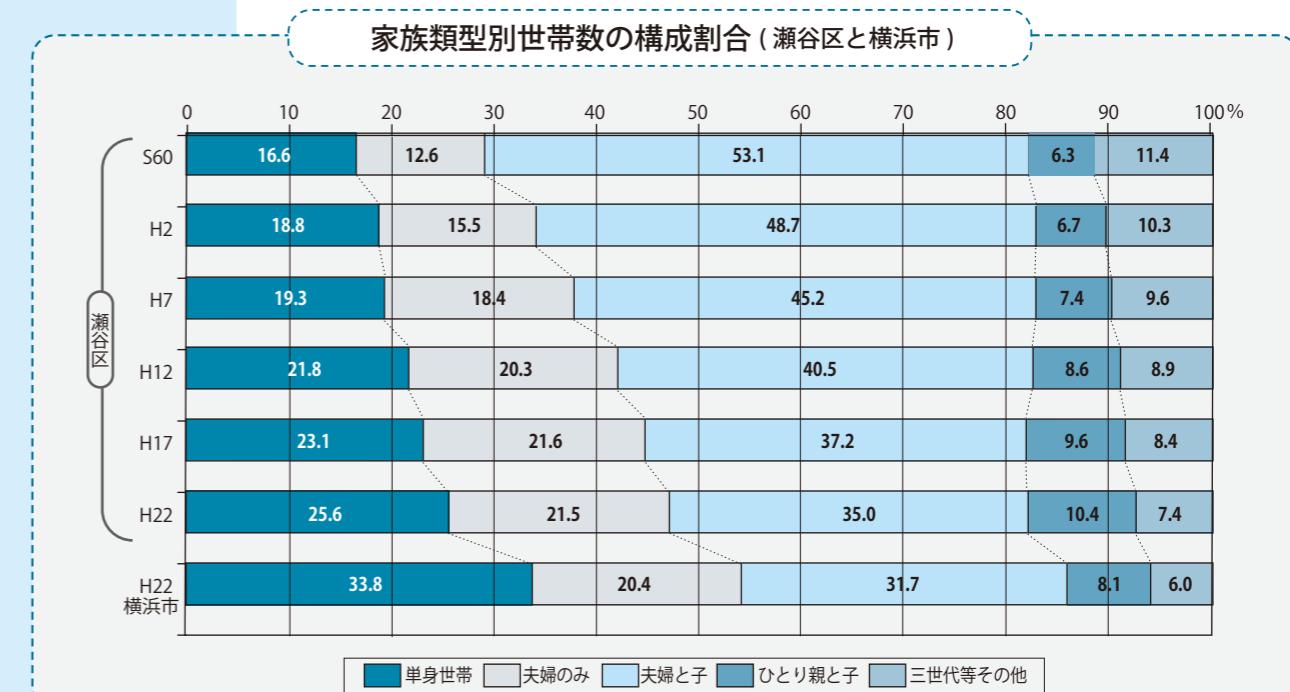
瀬谷区は市平均に比べて65歳以上人口と、15歳未満人口の割合がやや高くなっています。

特に高齢者人口の比率がこの20年間で約2.3倍に増えています。



出所) 国勢調査報告（各年10月1日現在）  
ただしH27のみ横浜市統計ポータルサイト「登録者数（年齢別男女別人口）」(H27年9月30日現在)。  
登録者数とは、住民基本台帳に記載された人口と外国人登録人口の合計。

瀬谷区の世帯数は、平成27年9月1日現在、約5万世帯です。瀬谷区では単身世帯の割合が増加傾向にあります。市域全体の単身世帯割合は下回っています。夫婦と子世帯、ひとり親と子世帯、三世代等その他の割合は市域全体よりも多くなっています。

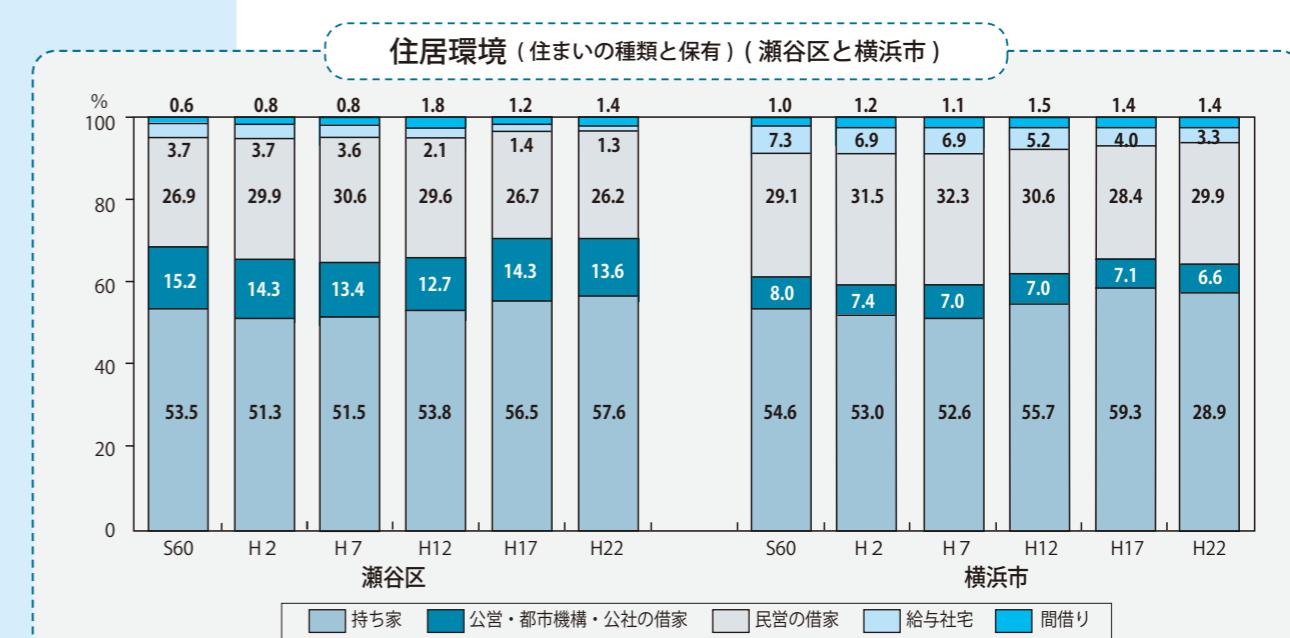


出所) 国勢調査報告（各年10月1日現在）

#### （2）居住環境・定住性

瀬谷区の住まいの所有状況は、持ち家が過半数を占めています。

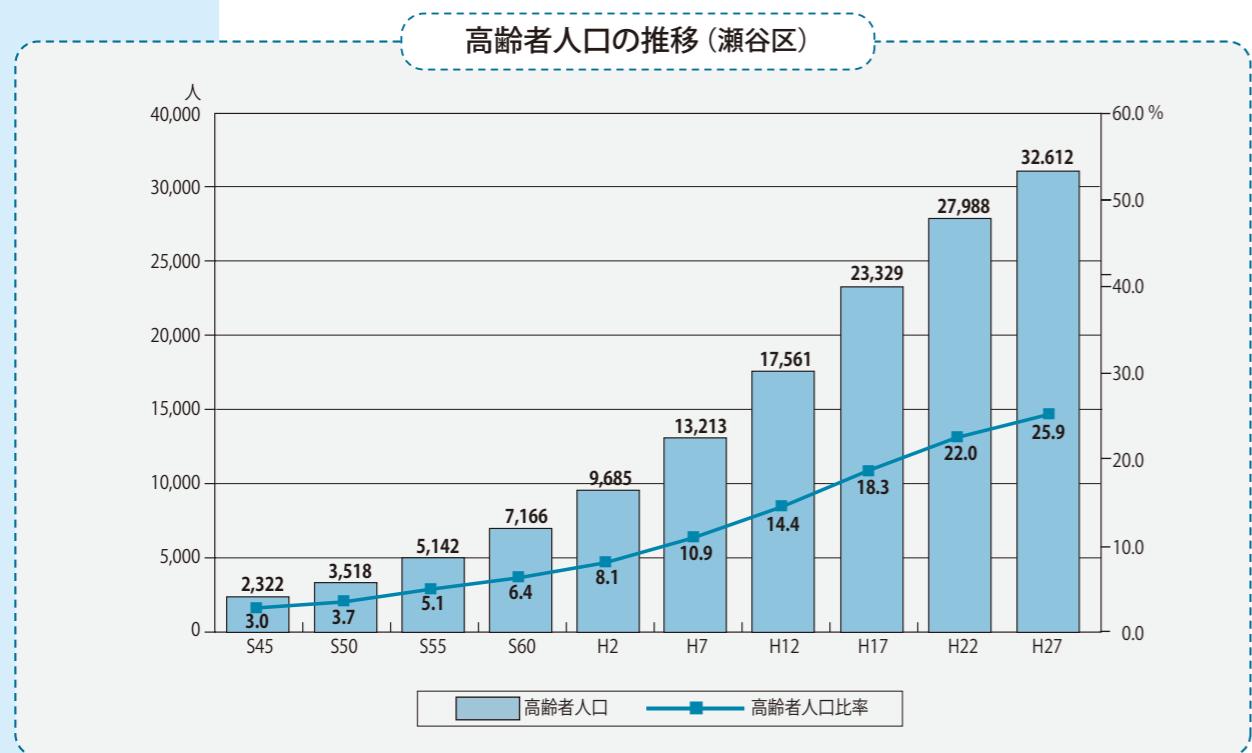
平均と比べ、公営賃貸住宅の割合が高くなっています。



出所) 国勢調査報告（各年10月1日現在）

## (3) 高齢者

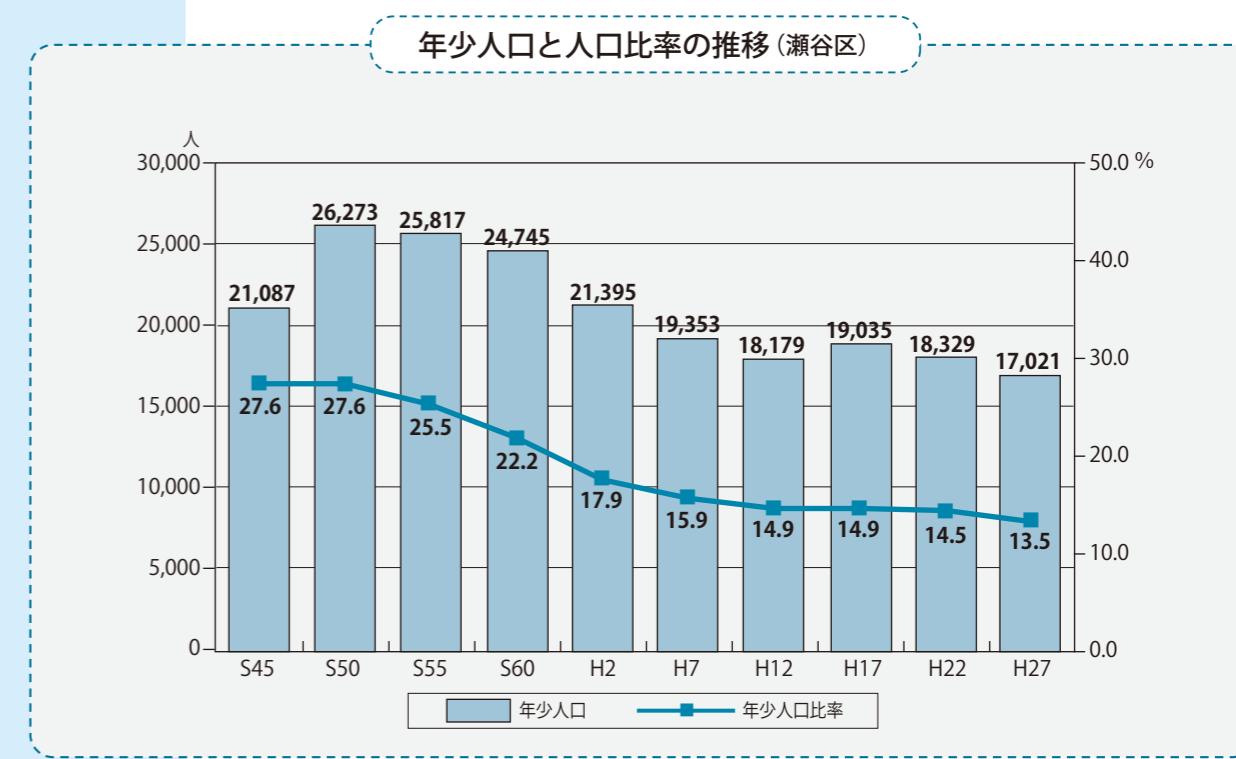
瀬谷区の高齢者の人口は増加し、人口比率は2割を超えています。  
世帯類型別では、65歳以上の親族がいる世帯の割合が4割近くに上っています。



出所) 国勢調査報告(各年10月1日現在)、H27のみ横浜市統計ポータルサイト(9月30日現在)

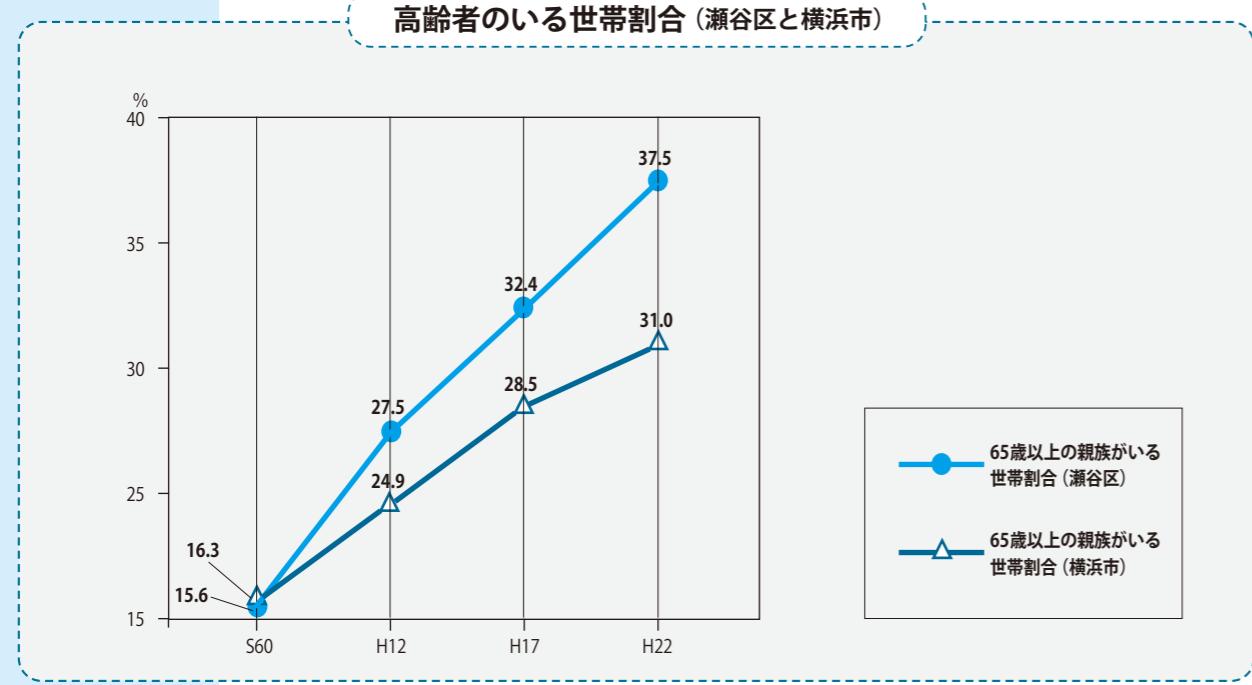
## (4) 子ども・子育て

瀬谷区の年少人口（子どもの人口）は平成17年以降減少傾向です。  
出生率は市平均よりやや高く、横ばいで推移しています。



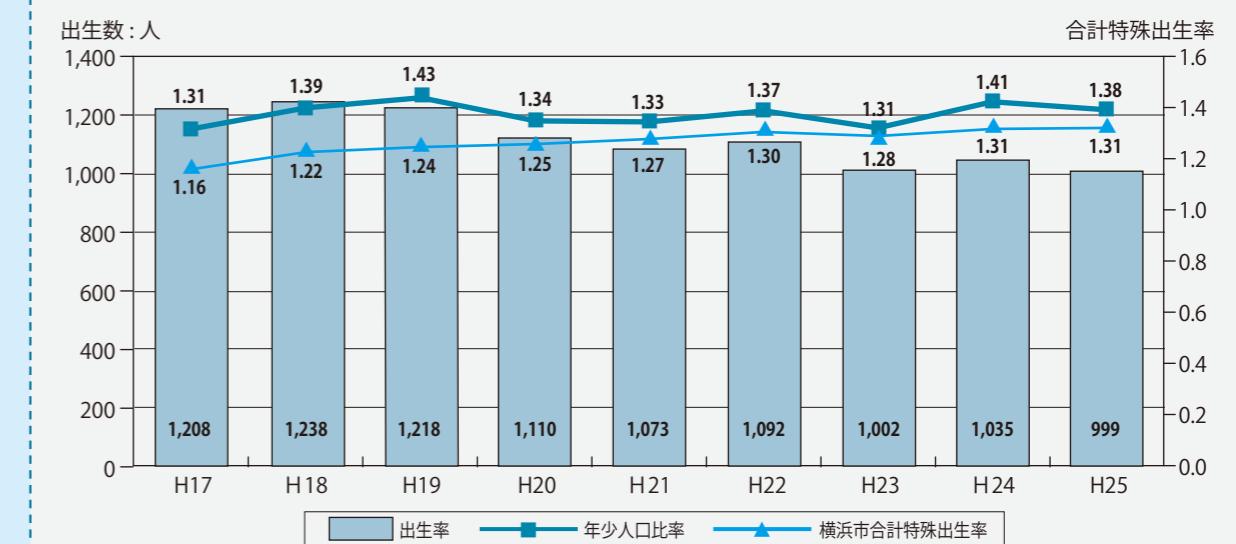
出所) 国勢調査報告(各年10月1日現在)、H27のみ横浜市統計ポータルサイト「推計人口(平成27年中の人口動態と平成27年1月1日現在の年齢別人口)」

## 高齢者のいる世帯割合（瀬谷区と横浜市）



出所) 国勢調査報告(各年10月1日現在)

## 出生数・出生率の推移（瀬谷区と横浜市）

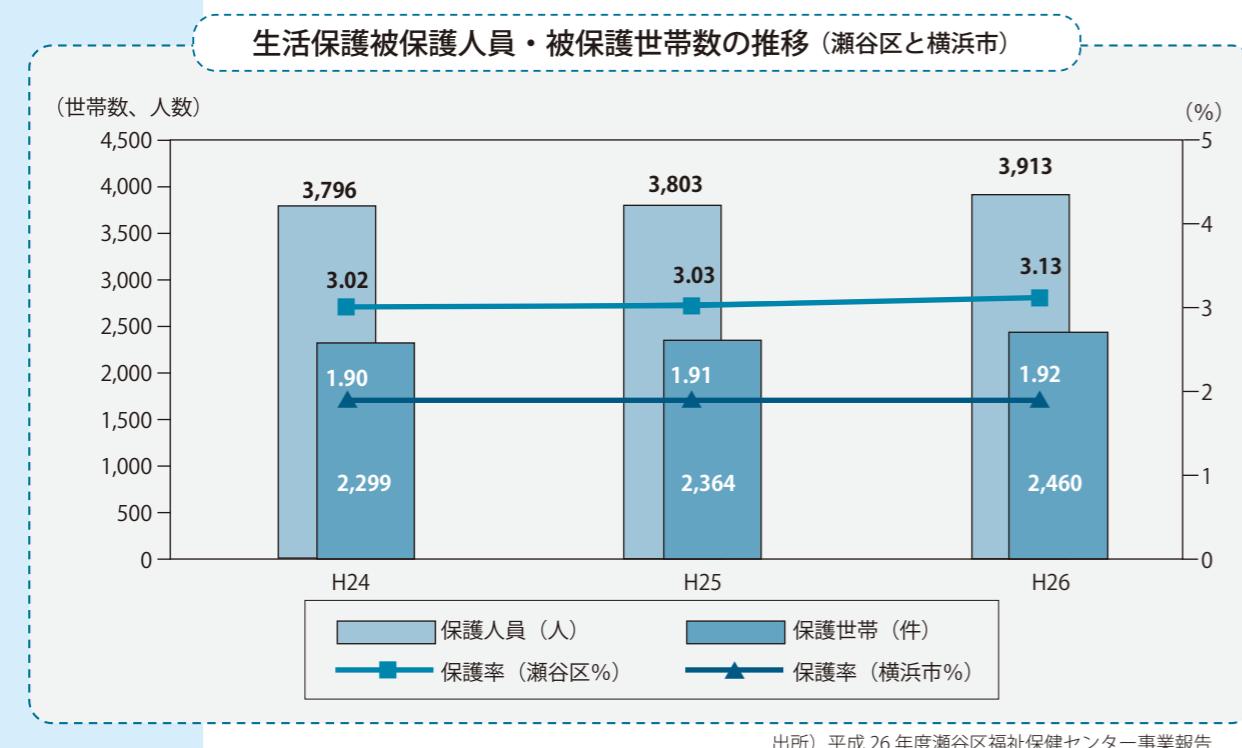
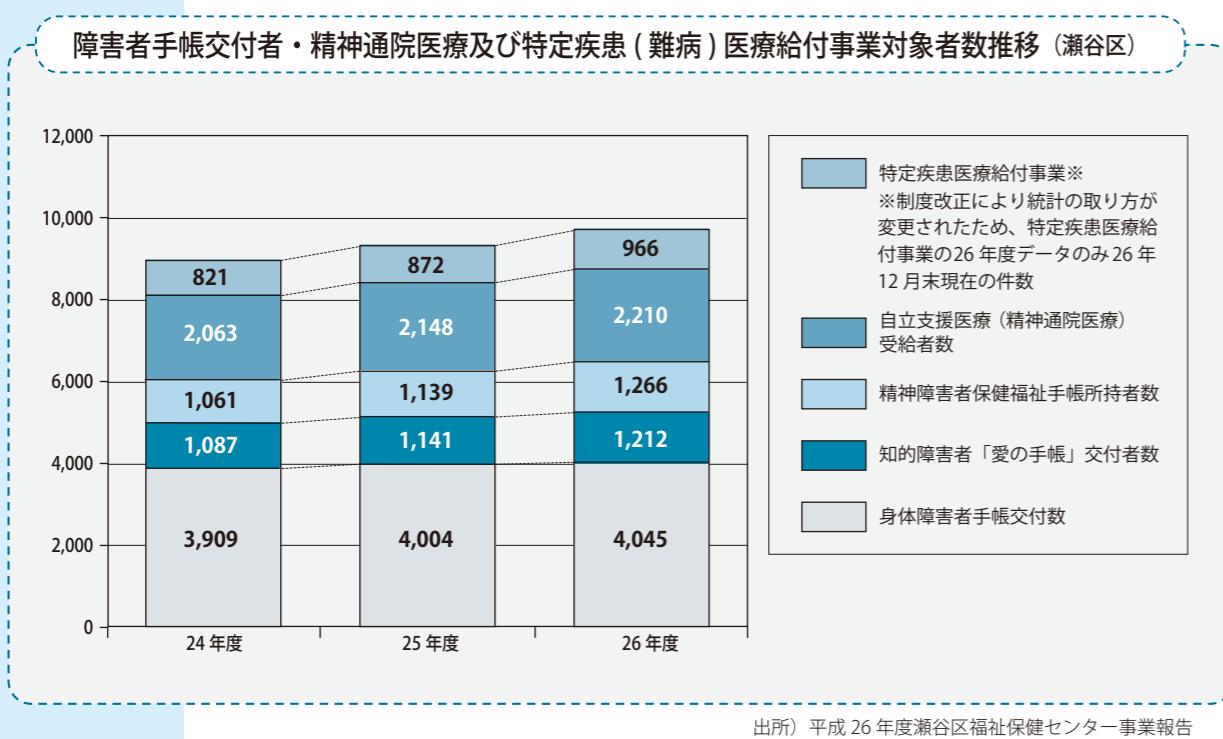


出所) 横浜市統計書(人口動態調査)、合計特殊出生率は横浜市健康福祉局資料

## (5) 障害児・者、生活保護等

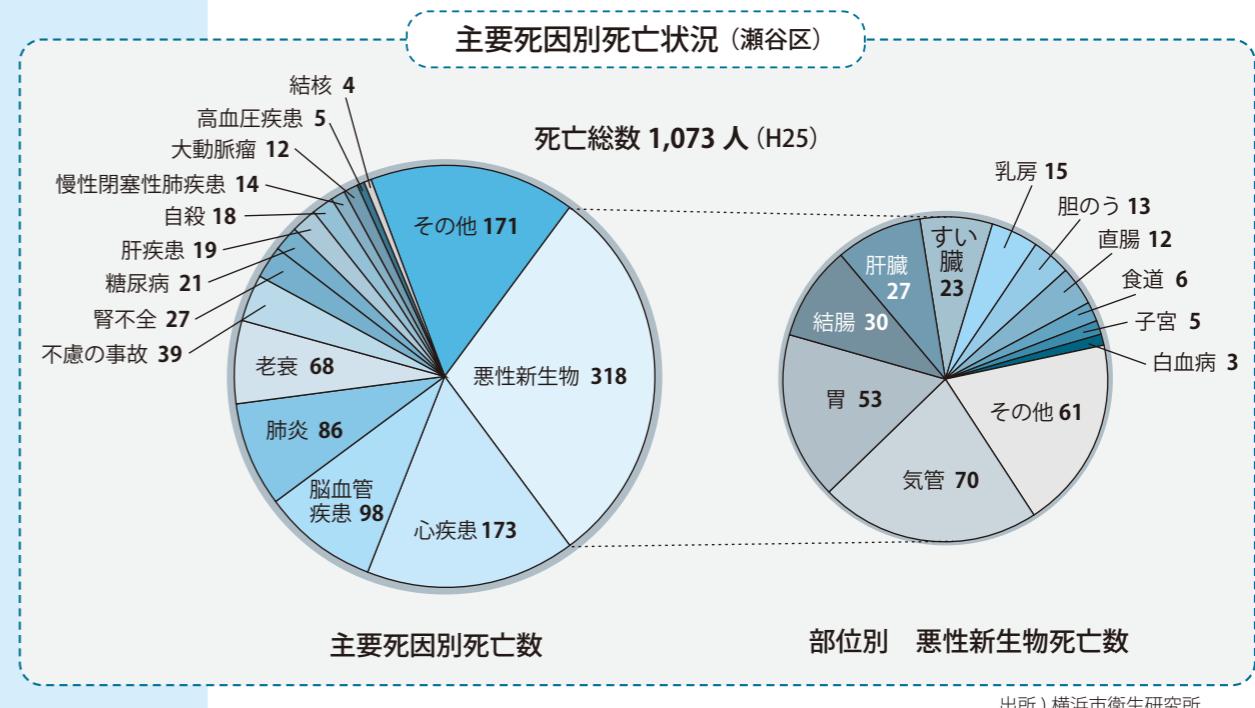
瀬谷区の障害者手帳交付者・精神通院医療及び特定疾患(難病)医療給付事業対象者数は約9,700人です。(平成27年3月31日現在)

生活保護件数、保護率ともに横ばいですが、市平均よりも高い水準にあります。



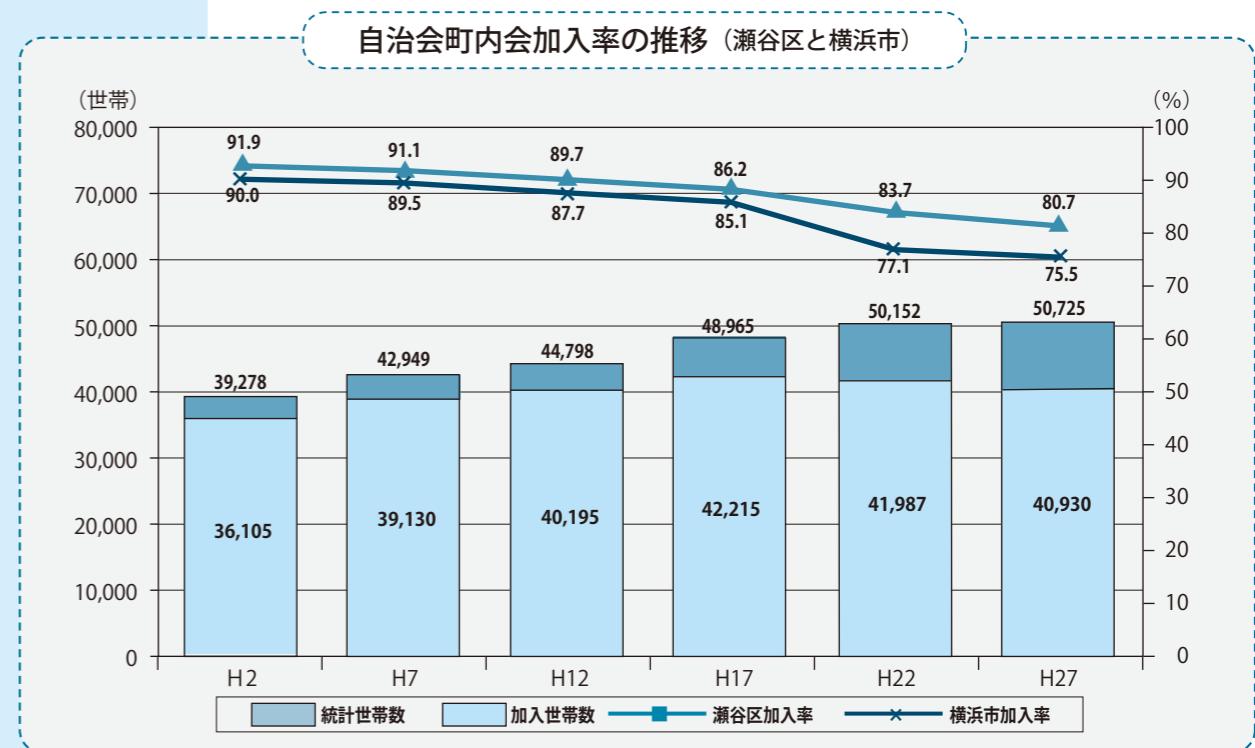
## (6) 保健・健康

瀬谷区では、死因は悪性新生物が最も多くなっています。また、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が死因の上位となっています。



## (7) 地域コミュニティ活動等

自治会町内会の加入率は減少傾向ではあるものの、依然市平均を上回っています。



## 2 地区別比較データ

### (1) 人口・世帯

- ◆瀬谷区の人口・世帯の状況を区域全体で見ると、世帯人員は市平均とほぼ同じですが、1haあたりの人口・世帯密度は市平均よりも少なくなっています。しかし、地区別に見ていくと、地区によってばらつきがあります。
- ◆地区ごとの特徴を見ると、人口・世帯数が最も多いのが瀬谷第二地区、人口・世帯数・人口密度が最も低いのが細谷戸地区、最も人口密度が高いのが瀬谷第一地区、人口が増加しているのが本郷地区、相沢地区となっています。

	人口	世帯数	世帯人員	面積	1haあたり		人口増加率	人口
	(H27)	(H27)		(ha)	人口	世帯	(H22を1として)	(H22)
阿久和北部	10,447	4,423	2.36	89.5	117	49	0.97	10,723
阿久和南部	12,705	5,421	2.34	239.3	53	23	0.96	13,251
三ツ境	8,875	4,125	2.15	69.6	128	59	0.98	9,043
瀬谷第一	6,296	3,078	2.05	48.2	131	64	0.98	6,424
本郷	8,892	3,789	2.35	89.8	99	42	1.02	8,691
瀬谷北部	8,675	3,602	2.41	243.7	36	15	0.96	9,083
瀬谷第二	23,517	10,182	2.31	210.0	112	48	0.99	23,805
細谷戸	2,876	1,413	2.04	255.8	11	6	0.89	3,224
瀬谷第四	11,396	5,049	2.26	136.0	84	37	0.98	11,594
南瀬谷	7,777	3,436	2.26	84.5	92	41	0.97	8,041
宮沢	9,462	3,975	2.38	120.2	79	33	0.97	9,766
相沢	14,627	6,616	2.21	124.0	118	53	1.01	14,488
瀬谷区	125,875	55,274	2.28	1710.8	74	32	0.98	128,133
横浜市	3,719,589	1,646,676	2.26	43498.0	86	38	1.03	3,626,496

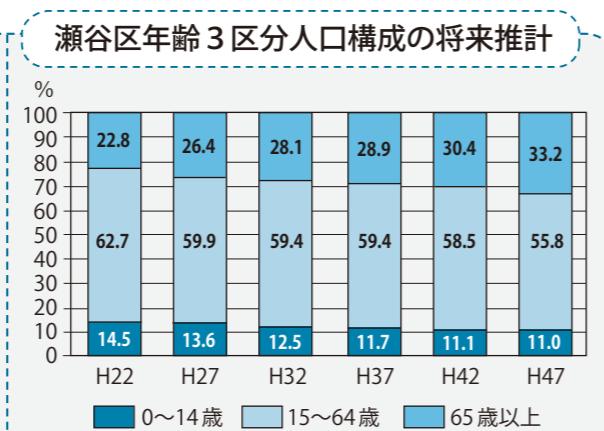
出所) 住民基本台帳: 平成 27 年 10 月 31 日

■ 最も数値が大きい地区 ■ 最も数値が小さい地区

### ※将来人口推計

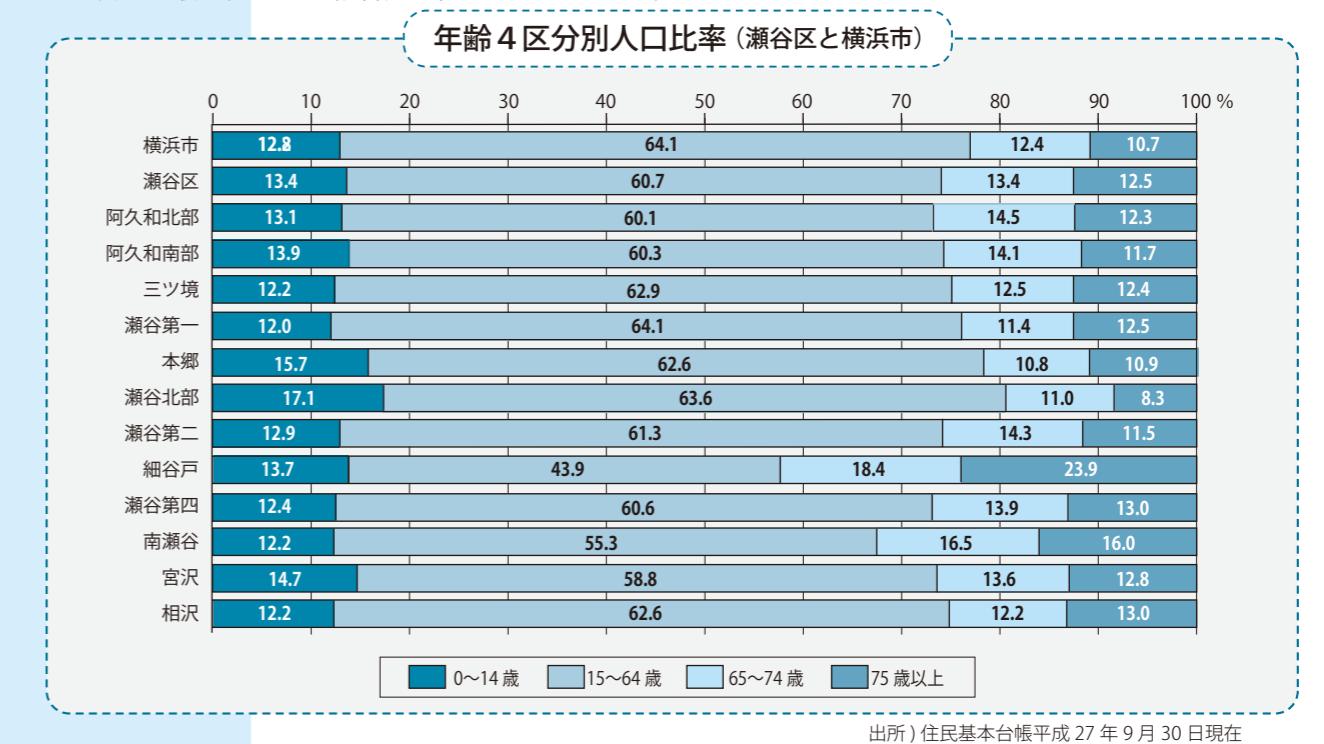
◆平成 24 年の将来人口推計によると、瀬谷区は、平成 47 年の総人口が 108,994 人になると予測されています。年齢 3 区分別にみると、0~14 歳の人口は減少し続け、平成 47 年の人口構成比は 11.0% となる一方、65 歳以上の人口は増加し、高齢化率は平成 47 年には、33.2% になると見込まれています。

※将来人口推計は、年齢 5 歳階級ごとに分けた同年又は同期間に出生した子ども達の集団を、その集団ごとに時間変化(出生、死亡、社会移動)を追い、人口の変化を算出したものです。(コホート要因法)

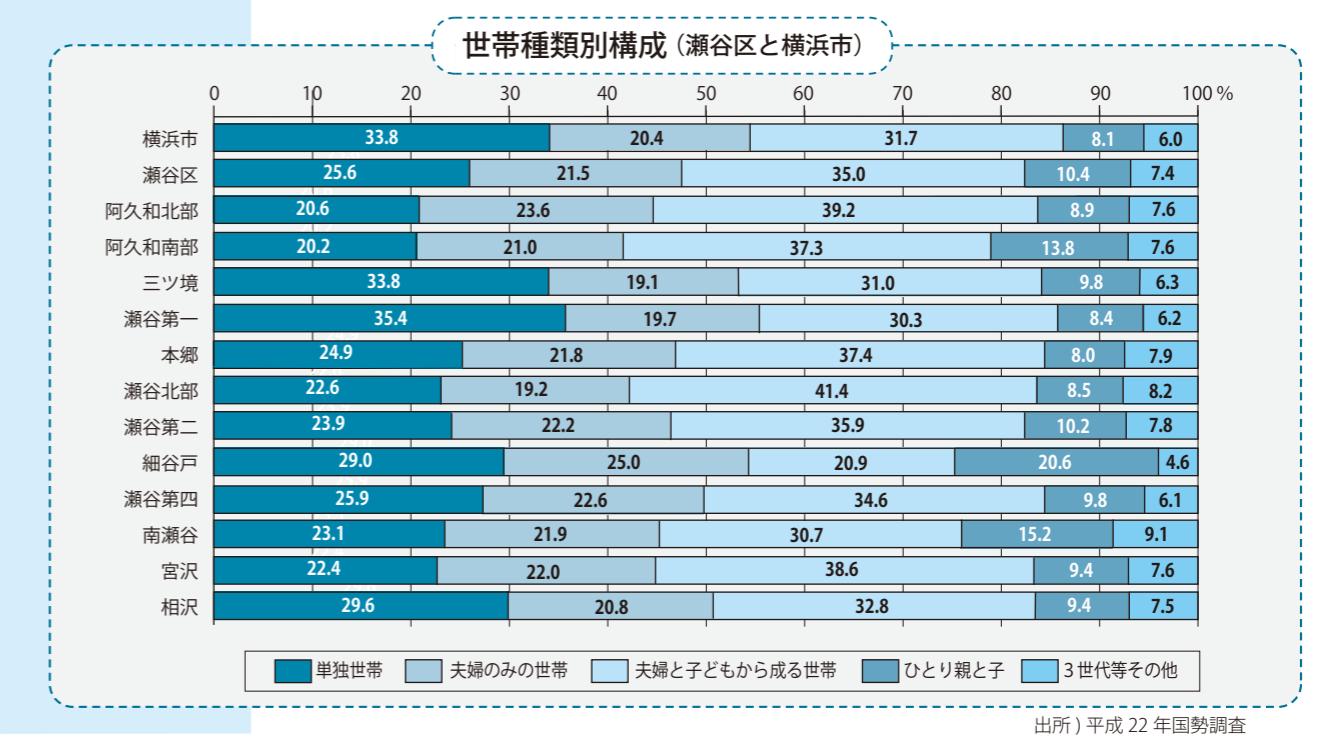


### (2) 年齢構成・家族構成

- ◆瀬谷区の年齢構成は、市平均と比べて 65 歳以上層、15 歳未満層が共に多くなっています。地区別で見ると 15 歳未満層が最も多いのが瀬谷北部地区、15~64 歳層が最も多いのが瀬谷第一地区、65 歳以上が最も多いのが細谷戸地区となっています。

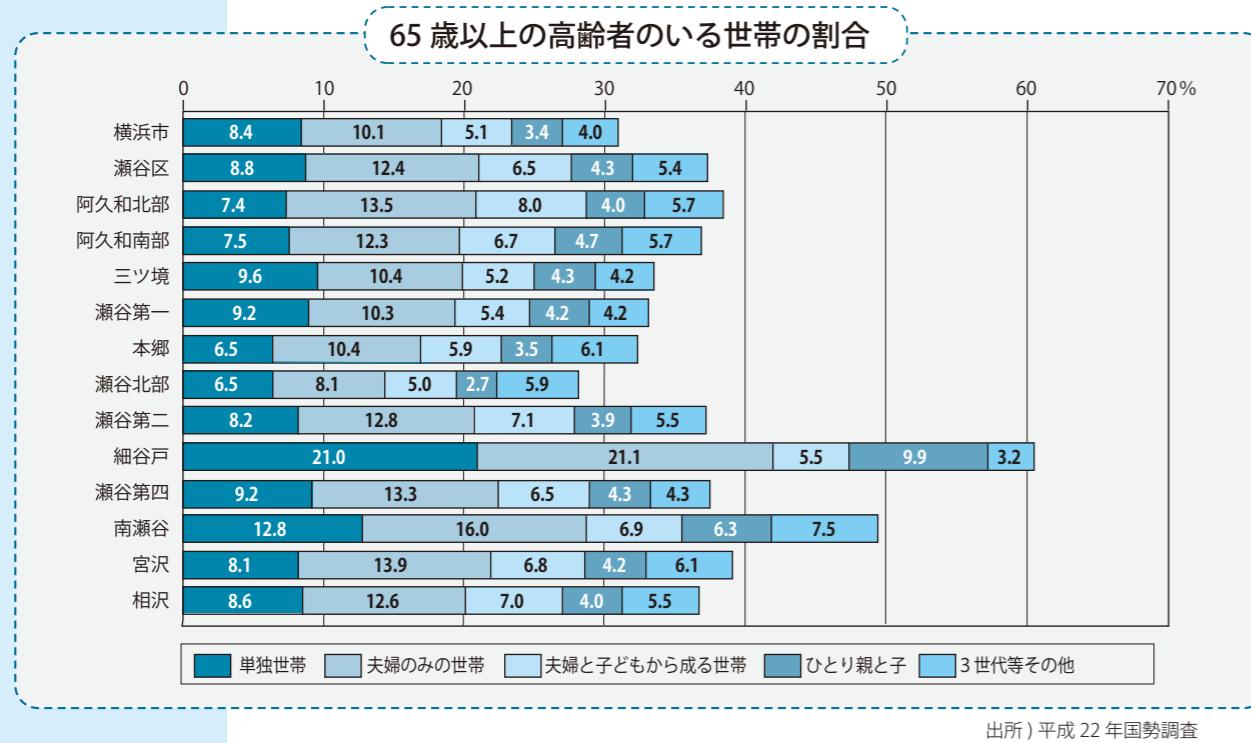


- ◆瀬谷区の家族構成は、市平均と比べて夫婦と子世帯、ひとり親と子世帯、三世代等その他の比率が高くなっています。一方、地区別で見ると瀬谷第一地区など、単独・夫婦のみ世帯が半数を超える地区もあり、地区ごとに特徴がでています。



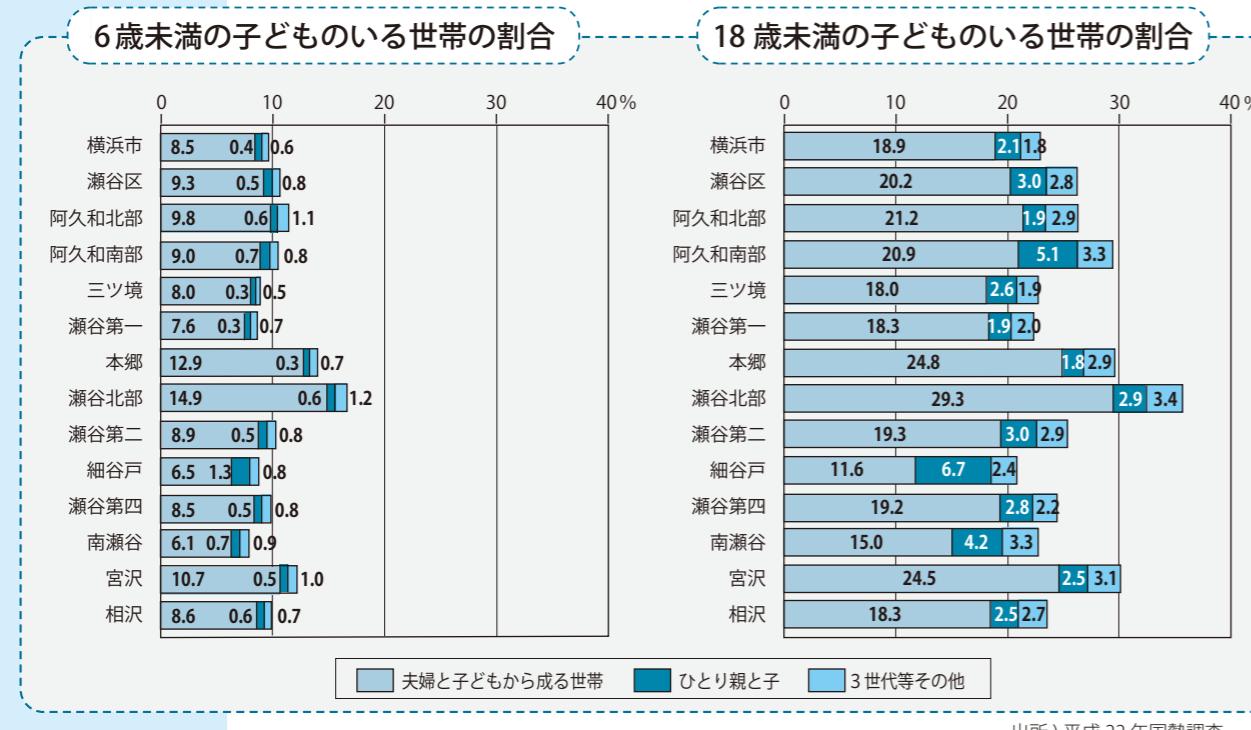
## (3) 高齢者や子どものいる世帯

◆瀬谷区の高齢者のいる世帯割合は市平均と比べてやや高めです(37.5%)。地区別にみると細谷戸地区が最も高齢者のいる世帯割合が高く(60.6%)、逆に瀬谷北部地区が最も低い(28.2%)というように、地区ごとで特徴がみられます。



出所) 平成 22 年国勢調査

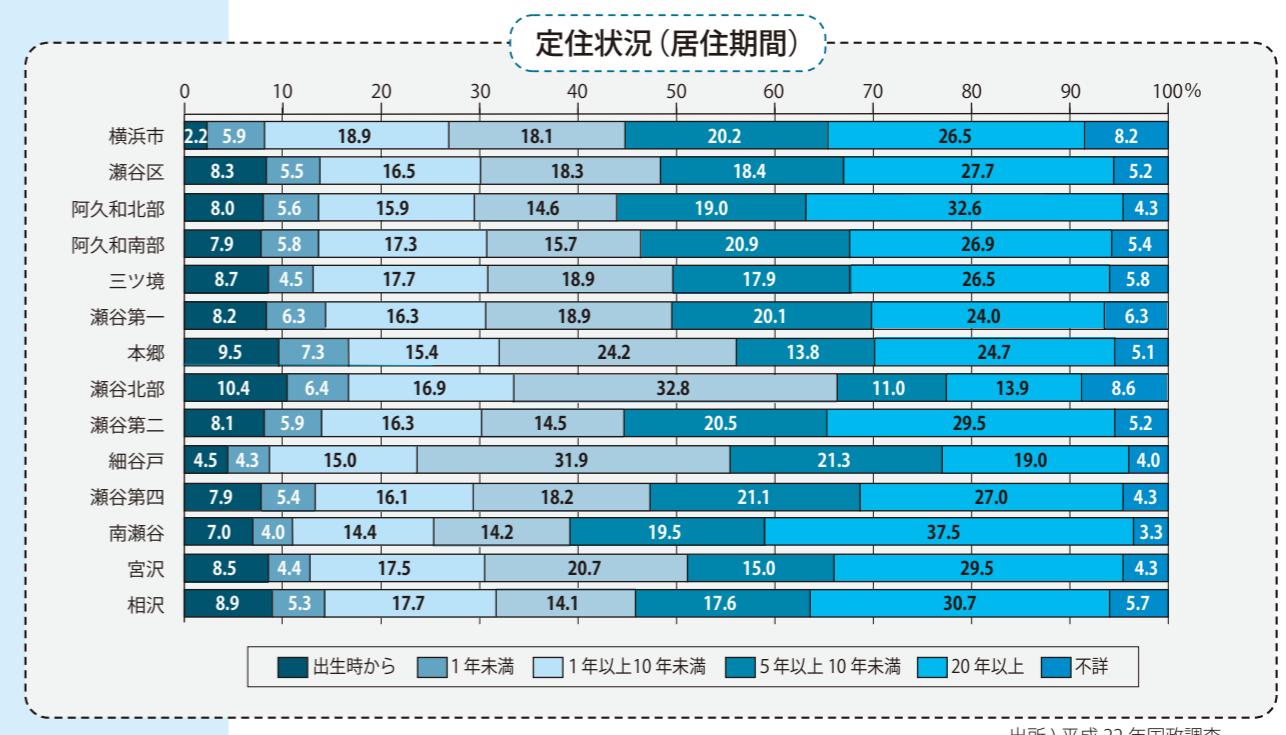
◆瀬谷区の子どものいる世帯の割合は市平均と比べてやや高くなっています(18歳未満: 26.1%、6歳未満: 10.7%)。地区別にみると瀬谷北部地区が最も高く、一方18歳未満は細谷戸地区、6歳未満は南瀬谷地区が最も低いというように、地区ごとで特徴がみられます。



出所) 平成 22 年国勢調査

## (4) 定住状況

◆瀬谷区では、46.1%の人が10年以上居住していると答えています。その中で、南瀬谷地区、阿久和北部地区、相沢地区では、居住期間20年以上と答えた人が30%を超えています。



出所) 平成 22 年国政調査



